

縮尺 20 万分の 1

土地保全図付属資料

(広 島 県)

昭 和 5 5 年

国土庁土地局
広島県企画部

縮尺 20 万分の 1 土地保全図 34 (広島県) 付属資料

目 次

I	土地保全基本調査の意義と概要	1
1)	土地保全基本調査の意義	1
2)	土地保全基本調査の概要	2
II	自然条件の特質	4
1)	気 象	4
2)	自然条件の特質	5
III	土地保全各説	9
1)	保全すべき自然作用	9
2)	危険なる自然作用	19
3)	破壊されやすい自然	32
IV	土地保全分級	35
	参考文献	38
	資料編	43

目 次

表-1	広島県自然条件図の分類基準表	5
表-2	水域別水質（BOD, COD）の推移	11
表-3	赤潮発生状況	12
表-4	地下水取水状況	13
表-5	イオウ酸化物排出量	14
表-6	二酸化窒素測定結果表	16
表-7	光化学オキシダント測定結果表	17
表-8	自動車騒音の現況	18
表-9	気象官署の瞬間風速順位表（m/s）	21
表-10	6月から8月までの降雨状況	22
表-11	大雨（70mm以上）発現の年別、月別回数（1950～64年）	24

目 次

図-1	土地保全基本調査フローチャート	3
図-2	県内各地の月平均気温・平均月間降水量	4
図-3	土地利用と水質の関係	9
図-4	広島県下主要河川の水質汚濁状況(BOD)	10
図-5	広島県下海域の水質汚濁状況(COD)	10
図-6	広島市における地下水利用現況と地盤沈下の関係図	14
図-7	浮遊粒子状物質測定結果(51~53年度)	15
図-8	一酸化炭素濃度測定結果(51~53年度)	16
図-9	自動車排出ガスに係る鉛汚染調査結果(昭53)	18
図-10	台風の経路と強風の関係	19
図-11	台風の経路(九州を縦断して瀬戸内県西部または西方を通過)	19
図-12	台風の経路(九州を斜断して瀬戸内県東部または県東方を通過)	20
図-13	台風の経路(四国沖を北東進)	20
図-14	台風の経路(九州西方海上を北東進)	20
図-15	広島における低気圧の経路と強風の吹く範囲	21
図-16	雷の発現分布(回数)昭和35~39年(全年)	22
図-17	低気圧が朝鮮海峡から日本海南部を通過	23
図-18	低気圧が瀬戸内海を通過	24
図-19	寒冷前線(低気圧が日本海北部を通過)	24
図-20	総雨量図(昭和42年7月7日9時~10日9時)	25
図-21	広島レーダー・エコー図	25
図-22	三次市内の江の川の雨量と水位の状況	26
図-23	昭和47年7月豪雨総雨量分布図(昭和42年7月7日9時~10日9時)	27
図-24	昭和47年7月豪雨による三次市街の浸水域	27
図-25	呉港における最大気象潮出現時の台風の位置	28
図-26	斜面崩壊箇所位置図	29
図-27	芸予地震の被害の大きかった地域	31
図-28	中国・四国地方の震央分布図(599-1925年)	32
図-29	中国・四国地方の震央分布図(1926-1970年)	32

調 査 機 関 一 覧

企画・編集・指導機関：国土庁土地局国土調査課	担当者 榎 倉 克 幹 西 嶋 輝 之 (現・農林水産省) 関東農政局
調査機関：広島県企画部企画課	担当者 寺 田 耕 三 金 野 良 明 (現・企 画 部) 地域整備課 奥 陸 男 秋 山 逸 郎
作業機関：基礎地盤コンサルタント株式会社	栗 原 権 四 郎 鹿 野 明 郎 新 沼 正 彦

I 土地保全基本調査の意義と調査の概要

1) 土地保全基本調査の意義

日本の国土は、生産活動の拡大に伴い都市地域を中心に大きく変貌し、より高い生産性を求めて高度な土地利用がなされてきている。都市はもとより、都市の近郊まで過密な住宅地区、商業地区が拡大するアーバンスプロールが進行し、土地利用形態は大きく変貌しつつある。低湿地の宅地化、丘陵地の大規模な宅地化、沿岸部を埋め立てた工業地域の形成など、社会的、経済的要求から、自然的立地条件を軽視した土地利用がなされてきた。また国土の70%あまりもの広い面積をもつ山地・丘陵地にも生産活動・開発行為の波が押し寄せ、自然の様相を変化させている。大規模貯水ダム、砂防ダム、流路工などの開発施設、防災施設の建設、山岳道路、観光施設の建設など、山地・丘陵地地域の高度な土地利用を推進させる開発行為も行なわれている。

私たち人間は古来からこうした開発行為を、自然条件との摩擦をさけながら巧みに実施してきた。農業生産活動が経済活動の主体であった時代には、集落は沖積平野の微高地などに立地し、洪水の危険は少なかった。また、生産活動は平野部が主体で、山地部では、特別な生産活動は行われなかった。都市の発生段階においては、政治的、経済的条件と同様に自然的立地条件も重視されていた。しかし、近年、土地の持つ災害性を理解した土地利用は、都市化、工業化の進行のなかでだんだんなされなくなり、災害の危険と背中合せの生産活動も余儀なくされるようになってきている。

開発の進行、土地利用の変化に伴って、災害の形態は多様化し、また災害が激化、頻発するようになってきた。都市周辺における谷底平野の無秩序な宅地化、流域のコンクリート被覆の進行により、わずかな降雨でも都市中小河川が氾らんし、周辺に浸水害を及ぼしたり、所によっては地盤沈下が進行して長期堰水害にみまわれたりすることが多くなっているなど都市地域の災害の変化が目立っている。また、都市地域では、水質汚濁による人間への衛生的、精神的被害の問題もある。人間活動が原因である水質汚濁が、逆に人間活動に影響を及ぼし、活動を規制している。水質汚濁が進行していない時には、水域は漁業、用水、レクリエーションの場として、人間社会と調和した利用がされていたが、人間活動の影響で水質汚濁が始まり、従来までなされていた調和的な水域利用は次第に遠のいている。

こうした人間の生産活動が自然環境を悪化させ、災害形態を変化させている一方で、防災施策の充実、土木・建築技術、農業技術の向上によって災害が減少してきていることも事実である。堤防・護岸による高潮防止、河川流路の固定化、砂防施設による土砂のコントロール、地域防災計画の実施などのほか、農業面では、以前しばしば干害や冷害にみまわれていた地域で、かんがい設備の充実や作物の品種改良によって農業災害が減少しているなどの例が上げられる。

また、災害が発生した場合の文化的、学術的資産の損失も重要な問題となろう。土地には、それぞれ歴史があり、その上ではぐくまれた自然・社会的遺産がある。貴重な動植物、景観、史跡や積極的保護の必要な自然地域など文化的、学術的遺産は、人為による環境の悪化や自然災害から守らなければ、ひとたび失った時には再生不能となり社会的にも、大きな損失となる。

土地保全基本調査は、全国土の土地保全に必要な基本事項である自然環境をとらえ、その土地のもつ災害の特性や保護の必要度など自然条件の面から適正な土地利用を考えようというものである。前述のように、国土の開発は多分に社会、経済的要求に応じて、自然的条件を画一的に考えた方向で進められてきた。その上に生じた環境悪化と災害という形の歪の拡大を制止させ、さらに除去するための自然環境の見直しをなし、適正な土地利用の実施

にあたり自然条件を重視する側面からみようとすることである。いうまでもなく、社会、経済的要求を軽視した土地利用計画は意味をもたないが、自然条件からみてどのような土地利用が防災上適当であるか、また可能であるかをあらかじめ考えておくことは重要であろう。土地資源の有限性が明らかになった今日、防災性及び土地生産性からみて、調和のとれた土地利用、土地保全について検討する必要がある。

2) 土地保全基本調査の概要

土地保全基本調査は、土地に関する基本的情報を総合化した自然条件の特質を基礎にして、その上に、図-1に示すような調査内容をもって構成されている。

まず、第1は、人間の生産活動、開発行為などにより、改変させてきた自然(人為的自然)環境が、災害の拡大要因、変容要因になっていることから、人為的自然の状態を把握して、それを災害形態頻度の予測、適正な土地利用の資料とする。ここでは、日常活動に影響をおよぼす公共用水域の水質汚濁、および種々の災害をもたらす地盤沈下とその原因とされている地下水揚水量、及び植生を中心として緑被状況等について、その実態を把握すると共に、これらの発生可能性を検討する。これを一括して「保全すべき自然作用」としてとりまとめている。

次に、第2は災害を誘発する自然現象の発現の特性をとらえ、土地のもつ自然災害ポテンシャルを把握しようとするものである。気象災害、水害、海岸災害、土砂災害、地震災害、火山災害などの災害現象が対象とされ、災害の履歴、既存資料及び現地調査に基づき、防災性について検討する。これを一括して「危険なる自然作用」としてとりまとめた。

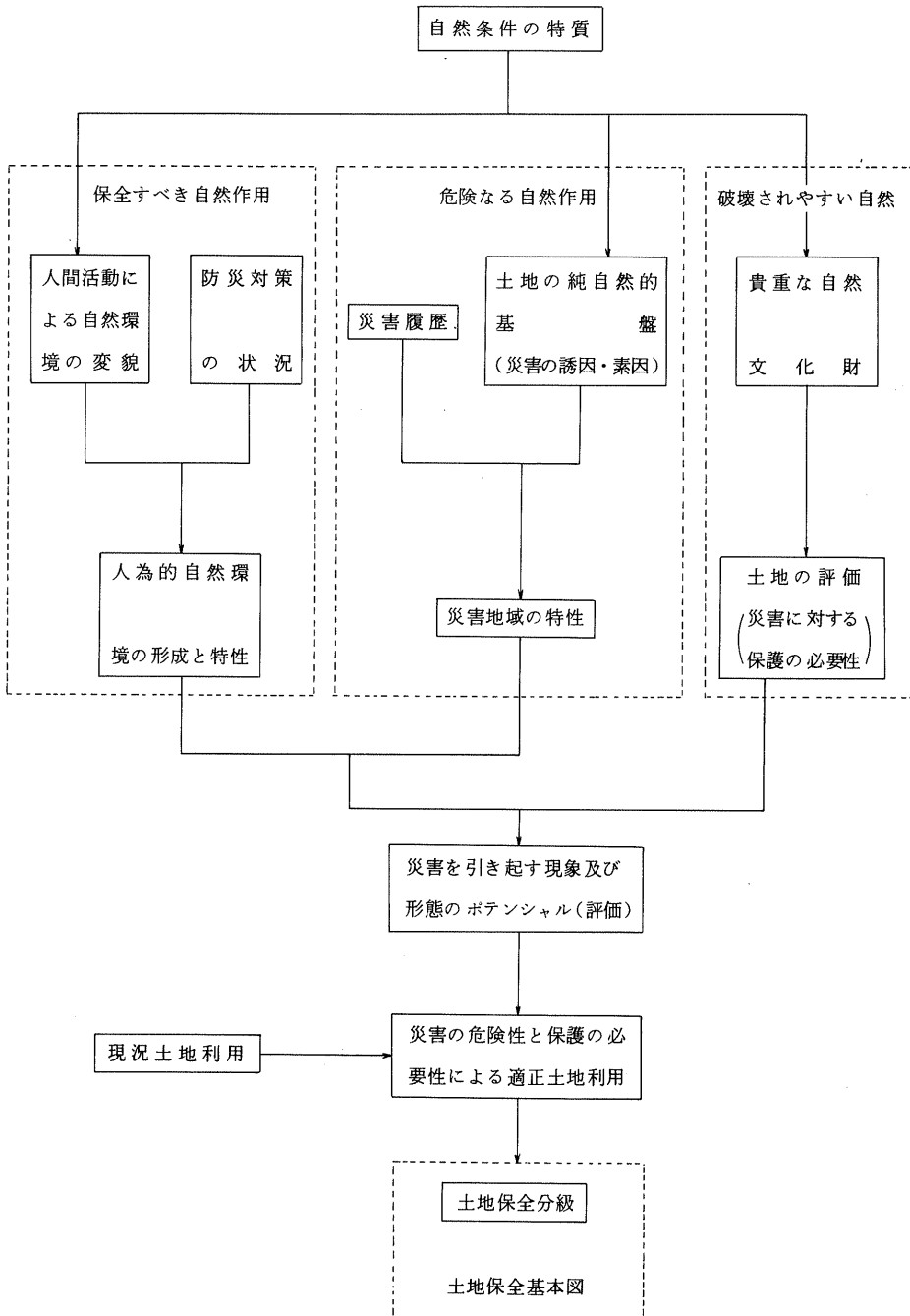
更に、第3としては、「保全すべき自然作用」及び「危険なる自然作用」での災害を引き起す現象や災害を拡大させる人為的自然環境から特に保護を必要とする貴重な自然、文化財の分布と保護状況をおさえ、防災上の問題、土地利用上の問題を考察する。ここで扱う貴重な自然、文化財等は法的に指定された自然公園、史跡、天然記念物等の他、今後、保護の必要なものについて検討する。これを一括して「破壊されやすい自然」としてとりまとめている。

最後に、これらの諸調査結果をもとに、適正土地利用の資料とする土地保全分級を行ない、「土地保全基本図」としてとりまとめる。

土地利用計画は、生産性・安全性及び経済性などいろいろの側面から検討して判断されなければならないが、この「土地保全基本図」では、自然条件を中心に防災、土地保全に重視して検討した。

土地利用は、社会経済的な発展や土木技術の向上によって時代とともに変化するものであるが、社会経済的な要請があれば、高度な土木技術を駆使して、開発を進めることが可能である。従来まで開発の障害因子となっていたものも、こうした資本力と技術力で次第に除去されつつある。しかし、こうした資本力と技術によって推進する開発は、環境、自然、文化財の保護という立場からチェックを受けねばならない。人間による自然の改変は災害形態を変化させるからである。土地の自然的条件を知ることによって開発と保全のバランスのとれた土地利用計画が可能になる。この土地保全基本調査では、バランスのとれた土地利用計画を作成するための基礎資料を提供するものである。

図-1 土地保全基本調査フローチャート



II 自然条件の特質

1) 気 象

本県の気候は、北部の山地部と南部の瀬戸内沿岸部ではかなり異なっている。

広島市の年平均気温が15.4度であるのに対し、内陸の三次盆地では14.1度、脊梁山地の八幡高原では10.2度と、南北で5度以上の差がある。最暖月と最寒月の平均気温は、おのおの広島市では27度と3度、三次盆地では27.5度と1.7度、八幡高原では22度とマイナス2度となっている。

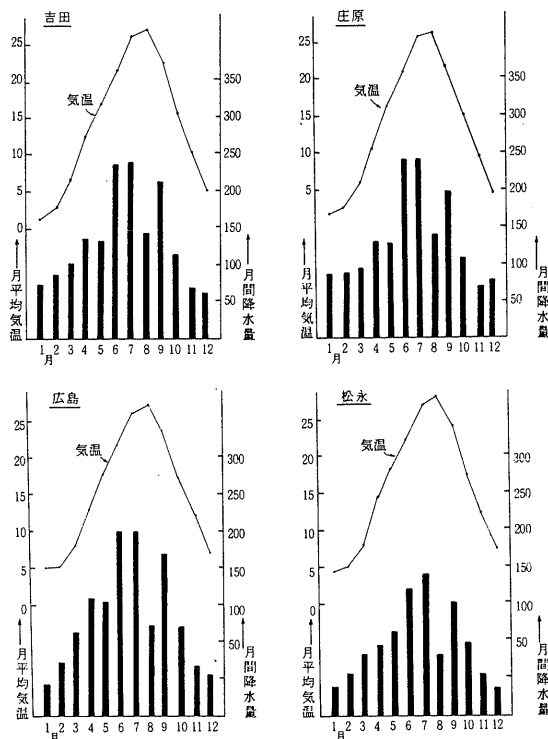
降水量は、沿岸部が年間1,300mm前後であるのに対し、山地部では2,400mm以上である。沿岸部は梅雨から台風シーズンにかけて降雨が集中し冬季乾燥するのに対し、山地部は季節風の影響を強く受ける冬季に降雨が多い。

気温と降水量の年変化からみると沿岸部は瀬戸内海型気候、内陸北部は日本海型気候に近い。

本県の季節の推移は、入梅は6月10日頃、出梅は7月17日頃でこの期間中0.1mm以上の降雨日は平均22.2日、梅雨期間中の総降水量は平均438.0mmである(1931～1960年の平均)。台風は6～10月に多く、なかでも9月が特に多い。初霜は、県北部では平年で10月上～中旬、早い年で9月中旬である。沿岸部では平年で11月上～下旬、早い年で10月下旬に降りる。終霜は、平年で、県北部で4月末～5月上旬、沿岸部では3月末～4月上旬である。初雪の最早は11月上旬であるが、広範囲に初雪が降るのは大体11月中旬～12月上旬で、このころから3月末ごろまでは、中国山地の積雪はほとんど消えず、積雪は1m以上になることが多い。最多雪帯は、芸北町八幡付近で、次いで多いのは高野町付近である。

本県の季節風は、広島で北より、呉・松永は西よりの多い。15^m/sec以上の強風は呉が最も多く、広島がこれに次ぎ、松永はまれである。

図一 二 県内各地の月平均気温・平均月間降水量



2) 自然条件の特質

自然条件の特質を考えるにあたって、20万分の1土地分類図、表層地質図、土壌図を一枚の図面に統合表示した「自然条件図」を作成した。その分類基準は表-1に示す。

本県は、山地が最も広い面積を占め、低地は狭長な谷底平野と瀬戸内海沿岸の三角州および埋立地、干拓地のみである。段丘はわずかに分布するのみである。地質については花崗岩質岩石と流紋岩質岩石が県土の3分の2を占めているのが特徴である。土壌については瀬戸内海沿岸や島しょ部に残積性未熟土壌が多く、内陸部では褐色森林土壌が多い。

そこで、本県の自然条件の特質を、山地、丘陵地、台地、低地の別に述べる。

表-1 広島県自然条件図の分類基準表

地形分類	地質分類		土壌分類		
山地 M	未固結堆積物 nc		岩屑性土壌	L	
	新期固結堆積岩（新第三系以降） sy				
	古期固結堆積岩（古第三系以前、輝緑凝灰岩を含む） so		残積性未熟土壌	I	
	珧岩質岩石 ch				
	石灰岩 ls				
丘陵地 H	火山砕屑物 Pc		黒ボク土	K	
	流紋岩質岩石 ry				
	安山岩質岩石 an		褐色森林土壌（乾燥ポドソル土壌を含む）	B	
	玄武岩質岩石 bt				
	花崗岩質岩石 gr	広島型花崗岩類 gr1		赤黄色土壌	R
		未区分花崗岩類 gr2			
		領家花崗岩類 gr3			
		花崗斑岩 gr4			
台地 T	斑縞岩質岩石 gb		褐色低地土壌	O	
	蛇紋岩質岩石 sp				
	黒色片岩類（千枚岩を含む） bs				
低地 L	扇状地性低地堆積物 fn		灰色低地土壌	H	
	谷底平野堆積物 vf				
	三角州性低地堆積物 dt		グライ土壌 G		
	埋立地干拓地堆積物 rf		人工未熟土壌（埋立地、市街地等） A		

い) 山 地

本県で最も広い面積を占める山地には、花崗岩質岩石、流紋岩質岩石が広く分布している。そのほかには、砂岩、石灰岩などからなる古期固結堆積岩、斑禰岩、蛇紋岩、黒色片岩、新第三系の堆積物からなる新时期固結堆積岩、主に第四系からなる未固結堆積物などが見られる。

花崗岩質岩石は県内全体に分布しているが、県の南半部には広島型花崗岩類が広く分布し、これらを覆って、褐色森林土が佐伯郡北部から山県郡にかけての地域および広島市北部から千代田町南部にかけての地域ならびに河内町から大和町および久井町一帯にかけての地域に発達する（褐色森林土壌／広島型花崗岩山地）。瀬戸内海沿岸および島しょ部では残積性未熟土壌に覆われている（残積性未熟土壌／広島型花崗岩山地）。また、島しょ部では赤黄色土壌が部分的にみられる（赤黄色土壌／広島型花崗岩山地）。一方、県中部から県北部にかけて分布する花崗岩質岩石は、未区分花崗岩類と花崗斑岩で、主として褐色森林土（褐色森林土壌／未区分花崗岩山地、褐色森林土／花崗斑岩山地）に覆われるが、西条盆地周辺部では、残積性未熟土壌（残積性未熟土壌／未区分花崗岩山地、残積性未熟土壌／花崗斑岩山地）に覆われており、脊梁山地沿いの地域に至ると黒ボク土も分布（黒ボク土／未区分花崗岩山地）するようになる。

流紋岩質岩石は、主として県の北半部に広く発達するが、その他にも沼隈半島や福山付近、あるいは、三原北部附近や竹原から呉にかけての地域、および大崎上島や内海町などの島しょ部等にも分布している。これらの地域には主として褐色森林土（褐色森林土壌／流紋岩質岩石）が発達している。瀬戸内海沿岸部や島しょ部には流紋岩質岩石が褐色森林土と残積性未熟土壌（褐色森林土壌／流紋岩質岩石山地、残積性未熟土壌／流紋岩質岩石）とに覆われており一部には赤黄色土壌も一方に見られる（赤黄色土壌／流紋岩質岩石山地）。脊梁山地沿いの流紋岩質岩石地域には黒ボク土（黒ボク土／流紋岩質岩石山地）が分布する。

古期固結堆積岩は県北東部の東城町、西城町の南部および油木町にかけて広く分布している。それ以外の地域では福山市北部、三原市付近、広島市北部、吉和村付近に分布しているほか、呉市広町南部や島しょ部にも見られる。これを覆って、主として褐色森林土（褐色森林土壌／古期固結堆積岩山地）が発達しているが、瀬戸内海沿岸部や島しょ部では残積性未熟土壌（残積性未熟土壌／古期固結堆積岩山地）や赤黄色土壌（赤黄色土壌／古期固結堆積岩山地）に覆われている。

斑禰岩質岩石は、西城町、東城町の北部および府中市に分布するが、他には岩脈状の岩体としてみられる。いずれも、褐色森林土（褐色森林土壌／斑禰岩質岩石山地）に覆われている。

黒色片岩類は、古期固結堆積岩にともなって分布する。その分布地域は主に福山市から府中市および御調町にかけての地域と広島市北部から佐伯郡北部および山県郡南部にかけての地域である。これは、黒色千枚岩および粘板岩からなり一部には砂岩を伴っている。これらはいずれも褐色森林土（褐色森林土壌／黒色片岩類山地）で覆われている。

安山岩質岩石は、中生代白亜紀の安山岩類で、県北東部の吉舎町、総領町、豊松村、東城町、西城町、三次市、庄原市、作木村などの地域に分布している。これらを覆って、主として褐色森林土（褐色森林土壌／安山岩質岩石山地）が発達するが、庄原市南部では三瓶火山灰を母材とする黒ボク土がみられる（黒ボク土／安山岩質岩石山地）。

石灰岩や珪岩質岩石は、県北東部の帝釈台付近を中心として油木町や豊松村にも分布している。また、島しょ部の大崎上島や下蒲刈島にも小規模に分布する。これらは、地塊運動によって生じた断層によって地層の連続性が切断されており、複雑な分布状態を示している。このような岩石を覆って褐色森林土（褐色森林土壌／石灰岩山地、褐色森林土壌／珪岩質岩石山地）と黒ボク土（黒ボク土／石灰岩山地、黒ボク土／珪岩質岩石山地）が

発達している。

新期固結堆積岩は、油木町、東城町、総領町、上下町などに点在している。このうち、油木町から豊松村にかけての地域が最も広く分布している。これらの大部分は褐色森林土壌（褐色森林土壌／新期固結堆積岩山地）に覆われている。

未固結堆積物は、第三紀鮮新世末期から第四紀更新世にかけて堆積した砂礫層で、甲立礫層あるいは尾道礫層といわれるものである。

これらは、甲田町付近、上下町付近、向原町付近、久井町南部などに点々と分布しており、いずれも褐色森林土壌（褐色森林土壌／未固結堆積物山地）で覆われている。

比婆郡高野町北部には、吉備土と呼ばれる黄褐色の軟弱な浮石層あるいは浮石質砂からなる火山砕屑物が狭い範囲ながら分布し、その厚さはせいぜい6 m内外である。これらは黒ボク土（黒ボク土／火山砕屑物山地）に覆われている。

ii) 丘陵地

丘陵地は、瀬戸内海沿岸の平野周辺、島しょ部、内陸の盆地に発達する。県北部の三次、庄原、高野、東城、口和、君田の各盆地では新期固結堆積岩を中心として、花崗岩質岩石、流紋岩質岩石、安山岩質岩石からなる。その上には、褐色森林土壌および黒ボク土が発達している。（褐色森林土壌／新期固結堆積岩丘陵、褐色森林土壌／花崗斑岩丘陵、褐色森林土壌／流紋岩質岩石丘陵、褐色森林土壌／安山岩質岩石丘陵、黒ボク土／新期固結堆積岩丘陵、黒ボク土／花崗斑岩丘陵、黒ボク土／流紋岩質岩石丘陵、黒ボク土／安山岩質岩石丘陵）

高野盆地には火山砕屑物が分布し、その上部を黒ボク土が覆っている。（黒ボク土／火山砕屑物丘陵）

大朝、千代田、豊平の各盆地の丘陵地を構成する地質は主に花崗岩質岩石（広島型花崗岩）で一部に未固結堆積物が見られ、これらの大部分が褐色森林土壌で覆われている。（褐色森林土壌／広島型花崗岩、褐色森林土壌／未固結堆積物）

小瀬川支流の玖島川流域にも広島型花崗岩で構成される丘陵が発達している。その上は褐色森林土壌で覆われている。（褐色森林土壌／広島型花崗岩丘陵）

瀬戸内海沿岸の平野周辺部や島しょ部は、花崗岩質岩石、流紋岩質岩石、古期固結堆積岩によって構成され、残積性未熟土壌によって覆われている（残積性未熟土壌／広島型花崗岩丘陵、残積性未熟土壌／流紋岩質岩石丘陵、残積性未熟土壌／古期固結堆積岩丘陵）。

神辺平野周辺部は、花崗岩質岩石、斑岩質岩石から構成され、盆地西部では褐色森林土壌（褐色森林土壌／広島型花崗岩丘陵）により、また東部では残積性未熟土壌によって覆われている（残積性未熟土壌／広島型花崗岩丘陵、残積性未熟土壌／斑岩質岩石丘陵）。神辺町南部から福山北部にかけての地域では、主に斑岩質岩石、黒色片岩類が分布し、この上には、褐色森林土壌、残積性未熟土壌が覆っている（褐色森林土壌／斑岩質岩石丘陵、残積性未熟土壌／斑岩質岩石丘陵、褐色森林土壌／黒色片岩類丘陵、残積性未熟土壌／黒色片岩類丘陵）。沼隈半島から尾道にかけては、花崗岩質岩石、黒色片岩類、未固結堆積物などが分布しており、主に残積性未熟土壌によって覆われているが、松永南部には赤黄色土壌も分布している（残積性未熟土壌／広島型花崗岩丘陵、残積性未熟土壌／未固結堆積物丘陵、赤黄色土壌／黒色片岩類丘陵）。

西条、黒瀬の両盆地では、花崗岩質岩石、未固結堆積物で構成され、この上に残積性未熟土壌をのせている（残積性未熟土壌／広島型花崗岩丘陵、残積性未熟土壌／未固結堆積物丘陵）。

iii) 台地

本県では西条盆地や大朝盆地で囲むように台地が発達し、中でも西条盆地には広く発達している。これらの地

域の地質はいずれも、未固結堆積物（段丘礫層）と、花崗岩質岩石からなるが、形成土壌は西条盆地では、残積性未熟土壌、褐色低地土壌であり（残積性未熟土壌／未固結堆積物台地、褐色低地土壌／未固結堆積物台地）、大朝盆地では褐色森林土壌に覆われている（褐色森林土壌／未固結堆積物台地）。

iv) 低地

本県では、三角州性低地が瀬戸内海沿岸の広島、三原、福山などに発達しており、これらは、主にグライ土からなる（グライ土壌／三角州堆積物低地）。このほかに、本県では埋立地、干拓地が多く、いずれも市街地、工場地帯として利用されているが、大半は人工未熟土壌である（人工未熟土壌／埋立地干拓地低地）。

神辺平野では、芦田川沿いに三角州性堆積物がみられるほかは、大部分は谷底平野堆積物で、それらは灰色低地土、グライ土からなっている（グライ土壌／三角州堆積物低地、灰色低地土壌／谷底平野低地）。

内陸には、三次、庄原、西条、大朝などの盆地や主要河川の流域に谷底平野が発達している。これらの大部分は、灰色低地土の分布する地域であるが（灰色低地土壌／谷底平野低地）、部分的には黒ボク土、褐色低地土壌もみられる（黒ボク土／谷底平野低地、褐色低地土壌／谷底平野低地）。

Ⅲ 土地保全各説

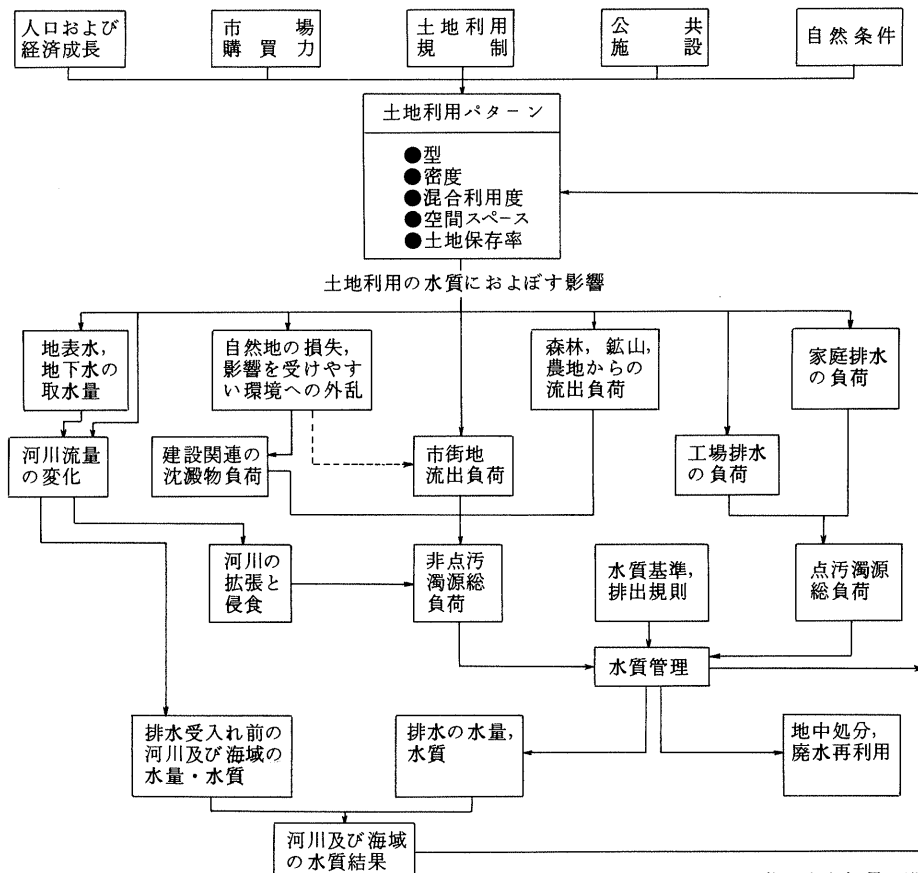
1) 保全すべき自然作用

ア) 海域，河川，湖沼の水質保全

広島県内の公共用水域は，水質汚濁防止法，瀬戸内海環境保全特別措置法，公害防止条例等による規制の強化や下水道の整備等により，昭和40年代中頃をピークに漸次改善され一応成果をあげている。しかし，人口の都市集中にともない都市周辺の宅地開発が進行し，郊外の住宅地増加や工場の進出にともない，産業排水，生活排水により汚濁負荷が増加し，本県内の主要河川は中流部およびその支流において汚濁が目立っている。

また，本県の海域（瀬戸内海）の水質汚濁の問題があげられる。瀬戸内海の海域環境は昭和30年代末からのコンビナート形成によって汚濁負荷が急増し，40年代になると海域環境破壊の度を速めた。海域は湖沼に比べ水域としての規模が大きく，内湾といえども潮汐流により外部との交換が行なわれるので汚染の受容力は大きい。したがって，負荷がある限度内が行なわれている限り，大きな変化はあらわれにくい。いったん，その限度を越えると，いっきょに変化する。そして，赤潮の大発生にみられるような海の生態系のバランスを変化させる。

図－3 土地利用と水質の関係

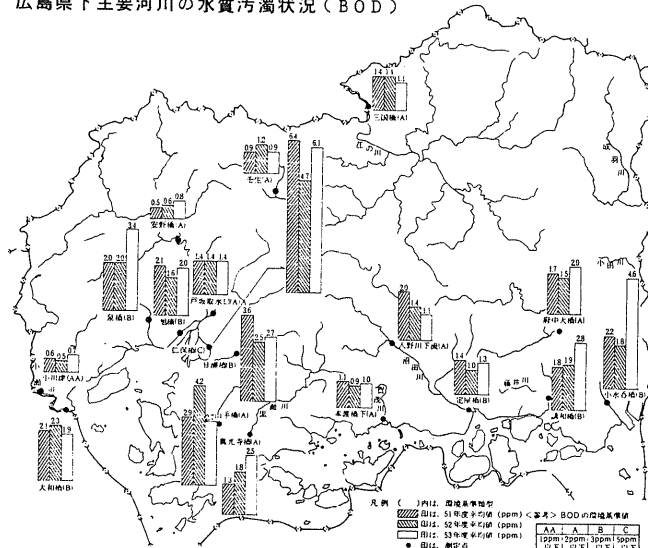


(L.W. キャンター著 大久保昌一監訳)
環境影響評価報告書作成技法より一部改変

以上のことは、図-3に示すように土地利用が水質におよぼす影響には多くの要素がある。それらが総合化され、河川、海域の水質に表われる。

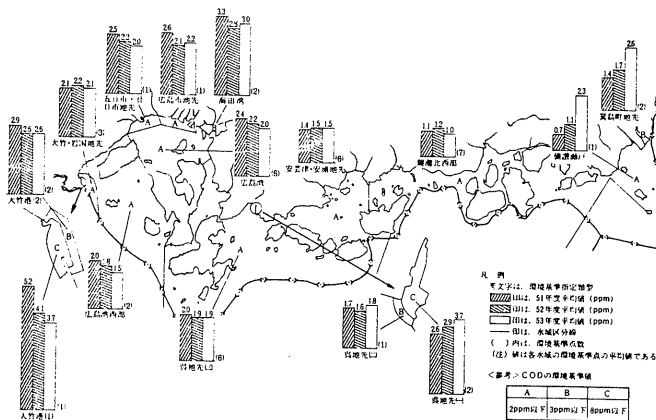
ここでは、河川についてはBOD、海域についてはCODを指標として汚濁状況を概観すると、図-4、図-5、表-2にみられるように、河川については、小瀬川、太田川、芦田川、江の川の上流域は汚濁負荷量も比較的小さく、BODの平均値はおおむね2ppm以下で引き続き良好な水質を維持している。これに対して、太田川、芦田川の中流域は、宅地開発などの市街化が著しく、依然として生活排水等による水質の汚濁がみられ、横ばいもしくは悪化の傾向にある。小瀬川、太田川、芦田川の下流域は、汚濁負荷量の大きい地域であるが、排水規制の強化及び下水道の整備等によりほぼ横ばいの状態を保っている。太田川下流の猿猴川、芦田川最下流を除いてBODの平均値はおおむね2ppm以下である。

図-4 広島県下主要河川の水質汚濁状況(BOD)



(広島県環境白書による)

図-5 広島県下海域の水質汚濁状況(COD)



(広島県環境白書による)

表一 2 水域別水質（BOD，COD）の推移

水域名	環境基準類型 指定水域名	平均値 (ppm)			水域名	環境基準類型 指定水域名	平均値 (ppm)			水域名	環境基準類型 指定水域名	平均値 (ppm)			
		51年度	52年度	53年度			51年度	52年度	53年度			51年度	52年度	53年度	
小瀬川	小瀬川 (1)	0.6	0.5	0.7	沼田川	仏通寺川	2.4	2.5	2.7	広島湾	大竹港 (1)	5.2	4.1	3.7	
	" (2)	0.9	0.8	1.0	栗原川	栗原川	8.6	12.6	10.7	広島湾西部	" (2)	2.9	2.6	2.6	
	" (3)	2.1	2.3	1.9	藤井川	藤井川上流	1.1	1.3	1.3	広島湾西部	大竹, 岩国地先	2.1	2.2	2.1	
御手洗川	玖島川	0.7	0.7	0.7	"	下流	2.3	3.5	3.2	広島湾	広島湾西部	2.0	1.8	1.5	
	御手洗川	2.9	1.9	2.5	山南川	山南川	4.0	4.3	2.5	広島湾	五日市, 廿日市地先	2.5	2.2	2.0	
	八幡川上流	1.1	0.6	1.0	芦田川上流	芦田川上流	1.6	1.8	2.1	広島湾	広島地先海域	2.6	2.1	2.2	
八幡川	"	2.0	2.0	3.4	"	中流 (-)	2.7	2.7	3.4	広島湾	海田湾	3.3	2.8	3.0	
	太田川上流 (-)	1.1	1.3	0.4	"	下流	2.2	1.8	4.6	広島湾	広島湾	2.4	2.2	2.0	
	"	2.1	1.6	2.0	御調川	御調川	1.3	1.5	1.0	呉地先	呉地先海域 (-)	2.6	2.9	3.2	
大田川	丁内川	1.0	1.0	1.0	高屋川中流	高屋川中流	3.0	3.3	2.9	呉地先	"	1.7	1.6	1.8	
	水内川	1.3	1.1	0.9	高屋川下流	高屋川下流	6.0	11.0	7.1	安芸津, 安浦地先	"	2.0	1.9	1.9	
	根ノ谷川下流	1.8	2.6	2.7	江の川	江の川	1.2	1.4	1.0	安芸津, 安浦地先	安芸津, 安浦地先	1.4	1.5	1.5	
田川	三篠川	1.3	1.2	1.1	志路原川	志路原川	1.3	1.3	1.3	備讃瀬戸	備讃瀬戸	1.1	1.2	1.0	
	安川	4.2	3.7	3.1	馬洗川	馬洗川	1.1	1.4	1.1	備讃瀬戸	備讃瀬戸	0.9	1.1	2.3	
	古川下流	3.4	3.7	3.5	上波羅川	上波羅川	1.9	1.5	1.1	備讃瀬戸	備讃瀬戸	1.4	1.7	2.6	
川	旧太田川	1.0	0.8	1.0	美波羅川	美波羅川	1.5	1.5	1.0						
	京橋川	1.8	1.7	2.1	西城川	西城川	0.9	1.1	0.9						
	天満川	1.4	1.2	1.6	比和川	比和川	0.8	0.9	0.7						
瀬野川	元安川	0.9	0.8	1.0	神野瀬川	神野瀬川	1.1	1.6	0.7						
	猿狩川	6.4	4.7	6.1	生田川	生田川	1.8	1.1	0.7						
	瀬野川	3.7	2.5	2.7											
二河川	二河川	2.9	3.5	3.2											
	黒瀬川	4.0	4.2	3.7											
	古河川	2.5	2.2	3.1											
野呂川	イラスケ川	2.3	1.3	1.3											
	野呂川	0.8	0.9	1.5											
	三津大川	0.9	0.8	0.9											
賀茂川	賀茂川	1.0	0.8	1.1											
	沼田川上流	1.6	1.3	1.4											
	"	1.5	1.0	1.3											
沼田川	下流	1.5	1.0	1.3											
	椋梨川	2.5	2.1	1.7											

海域については、沿岸部では、各種の工場が立地する地域（大竹や海田湾奥）の水域に陸地からの汚濁物質が河川によって運びこまれているものの、平均のCODは2～4 ppm程度で、ほぼ横ばいの状況にある。沖合では、湾奥部に比べて負荷が少なく、平均のCODは2 ppm以下であり、おおむね良好な水質を維持しているが、備讃瀬戸では、2 ppmをこえている。

次に赤潮の発生および発生条件についてみると、素因としては海域の富栄養化である。そこに、次のような条件が複合したときに起りやすいと考えられている。

- ① 光、 ② 水温（20～27℃とくに24～26℃）、 ③ 塩分濃度、 ④ 水素イオン濃度

富栄養化対策として、窒素、リンの負荷軽減等の施策を行う必要がある。

ここで、表-3の赤潮発生の推移（昭和43年度～53年度）を見ると、49年度をピークに徐々に減少の傾向にある。

本県の海域では、広島湾、大竹地先、安芸津湾、備讃瀬戸が毎年のように赤潮が発生する海域となっている。一般に水質の悪化は生活排水、産業排水による汚濁負荷量の増加が主要因となると考えられている。前述の赤潮発生海域は、沿岸部に市街地・工場地帯が発達しており、生活排水、産業排水が海域に多量に流入していたと考えられる。そのため、瀬戸内海は依然として富栄養の状態にあり、赤潮発生の可能性を保持している。

表-3 赤潮発生状況

年度	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53
発生件数	3	2	4	9	15	14	28	11	18	13	10
発生日数	47	83	154	103	94	120	240	188	156	182	124
10日以内	1	0	1	4	8	9	18	3	15	3	6
11～30日	2	2	2	3	6	4	8	4	1	6	2
30日以上	0	0	1	2	1	1	2	4	2	4	2

広島県環境白書より
一部改変

イ) 地下水障害と地盤沈下

本県では、地下水障害は、地下水位低下、塩水化の問題から、地盤沈下へと進展し、瀬戸内沿岸の沖積低地では、これに伴う洪水、高潮などの災害の危険性も生じている。しかし、工業用水法、建築物用地下水の採取の規制に関する法律（略称ビル用水法）及び広島県公害防止条例等による地域指定は受けていない。

本県の昭和53年度における地下水取水状況は、表-4に示す。これをみると、深安郡神辺町（約56,800 m³/日）、福山市（約56,200 m³/日）、に次いで三原市（約22,900 m³/日）、府中市（約23,000 m³/日）、竹原市（約19,600 m³/日）などで取水量が大きい。用途別にみると、広島市、福山市、府中市及び深安郡神辺町では工業用建築物用の揚水量が多いが、神辺町では農業用の揚水量も多く約30,000 m³/日以上に達している。本県の主要滞水層は、瀬戸内沿岸の沖積層であるが、福山市及び神辺町では、芦田川とその支流高屋川の沿岸に広がる砂～砂礫からなる沖積層から大規模な地下水揚水がされている。

本県では、狭少な海岸平野において、地下水揚水がなされているため、過剰揚水による塩水化という地下水の質的悪化が各地で発生している。昭和50年6月には、広島市内（県庁）で塩素イオン濃度は11,000 ppmという非常に高い値を示したこともあるが、現在は平均して2,000～3,000 ppm程度である。その後、沿岸に分布するほ

※1. 広島県（昭和54年）「地下水利用等基礎調査報告書」及び広島県（昭和50年）「地下水利用実態調査」によりとりまとめたものである。

表-4 地下水取水状況

市 郡 別	用 途 (本数)						自噴量 m ³ /日	揚水量 m ³ /日	合 計 m ³ /日
	上水道	農業用	工業用	水産業用	建築物用	その他			
広島市	-	20	139	-	69	-	-	6,311	6,311
呉市	1	2	18	-	8	-	-	7,347	7,347
竹原市	11	-	16	-	2	-	-	19,589	19,589
三原市	7	-	14	-	2	-	-	22,861	22,861
尾道市	-	-	7	2	5	-	-	3,267	3,267
因島市	-	4	-	-	-	-	-	43	43
福山市	15	13	124	-	38	-	-	56,232	56,232
府中市	7	5	145	-	26	-	-	23,202	23,202
三次市	-	26	-	-	-	-	-	3,534	3,534
庄原市	-	-	-	-	-	-	-	-	-
大竹市	-	-	10	-	3	-	-	519	519
東広島市	-	91	-	-	-	-	-	8,113	8,113
安芸郡	-	91	11	-	-	-	-	2,889	2,889
佐伯郡	8	54	26	2	9	-	-	25,656	25,656
山県郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高田郡	-	17	-	-	-	-	-	384	384
賀茂郡	-	72	3	-	-	-	-	2,398	2,398
豊田郡	6	54	9	1	3	-	-	9,934	9,934
御調郡	-	19	-	-	-	-	-	553	553
世羅郡	-	1	-	-	-	-	-	1,000	1,000
沼隈郡	-	-	-	-	-	6	-	3,555	3,555
深安郡	7	33	46	-	7	-	-	56,788	56,788
芦品郡	4	25	17	-	10	-	-	14,744	14,744
神石郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
甲奴郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-
双三郡	-	4	-	-	-	-	-	660	660
比婆郡	-	-	-	-	-	-	-	-	-

広島県（昭和54年度）「地下水利用等基礎調査報告書」調査対象市町村は、広島市、呉市、竹原市、三原市、尾道市、因島市、福山市、府中市、大竹市、安芸郡海田町、坂町、佐伯郡五日市町、廿日市町、大野町、豊田郡安芸津町、安浦町、深安郡神辺町、芦品郡新市町である。

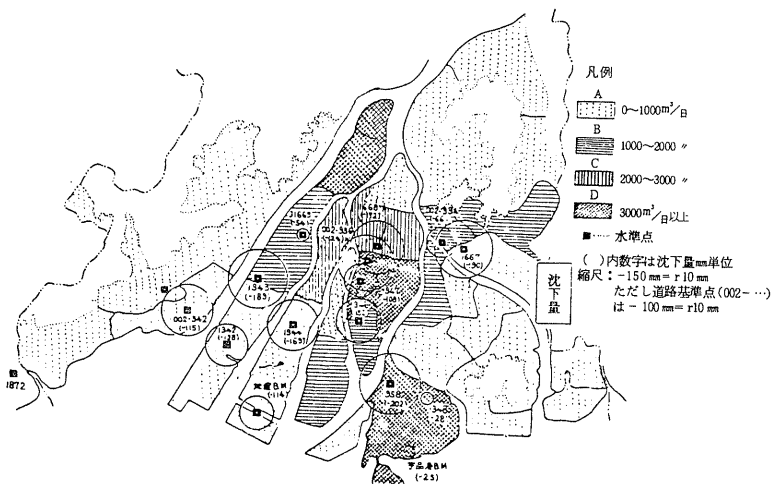
広島県（昭和50年度）「地下水利用実態調査」調査対象市町村は、広島市、竹原市、三原市、尾道市、因島市、福山市、府中市、三次市、安芸郡熊野町、江田島町、佐伯郡能美町、大柿町、五日市町、廿日市町、賀茂郡河内町、黒瀬町、豊田郡安芸津町、川尻町、瀬戸田町、世羅郡世羅町、芦品郡新市町、高田郡吉田町、双三郡吉舎町、深安郡神辺町である。

とんどの市町村で塩水化現象による地下水障害が指摘されている。現状では塩水化の度合、影響などは明らかでないが、潜在的な段階から顕在的な段階に進展し、地下水利用上の大きな問題となっている。この地下水塩水化の素因は、滞水層となる砂層、礫層が海水と接していることで、誘因は地下水の過剰揚水である。

過剰揚水による塩水化という質的变化から地盤沈下という量的変化も発生する方向にある。現在の処、地盤沈下の現象が顕在化しているのは、広島市内の太田川デルタ地域である。この地域の地盤沈下は、昭和46年の1等水準測量によって認められ、その沈下量は、昭和30～48年の間で最大20cmに達している。その後、昭和48～53年の平均年間沈下量は0.3cm程度である。地下水利用現況と地盤沈下の関係は、図-6のとおりである。この結果、地盤沈下区域の面積は、86haとなり、太田川デルタ地域のほとんどに及び、さらに、ゼロメートル地帯の面積も9haに達しており、前述したように地盤沈下に伴う洪水、高潮などの二次災害の危険性ももっている。

現在のところ地盤沈下現象のみられるのは広島市内の太田川デルタ地域であるが、沿岸部の各平野でも塩水化から地盤沈下に移行する可能性があるため、こうした地域では特に地下水の適正利用をはかる必要がある。

図-6 広島市における地下水利用現況と地盤沈下



「広島市の地盤沈下について」(建設省国土地理院中国地方測量部の資料による)

ウ) 大気汚染

大気汚染物質には、イオウ酸化物、ばいじん、粉じん、窒素酸化物、一酸化炭素、炭化水素などがある。これらは、工場や事業場、自動車などから排出される。また、太陽光線(紫外線)の作用を受けて光化学反応により生成される光化学オキシダントもある。

これら汚染物質による汚染は、規制の強化や公害対策の効果により、徐々に改善の方向にある。

次に、各汚染物質による本県の汚染状況について述べる。

1) イオウ酸化物

本県内で排出されるイオウ酸化物の年間排出量は表-5のように、6113.6 Nm³/hとなっている。この値は、前年度より減少している。

表-5 イオウ酸化物排出量

地区	年度	50年度	51年度	52年度	53年度
広島地区		1105.5	927.4	1025.7	905.7
呉地区		1277.4	1261.9	1210.3	1104.2
大竹地区		603.7	568.8	574.3	473.4
竹原地区		1641.4	1621.5	1416.3	923.9
三原地区		425.4	399.2	366.8	294.4
尾道地区		95.4	92.8	86.5	92.4
福山府中地区		3326.7	2756.9	2407.0	2106.1
その他		169.5	173.4	209.6	213.5
合計		8645.0	7801.9	7296.5	6113.6

広島県環境白書による

年間排出量は、福山府中地区、呉地区、竹原地区の順であり、県内の排出量の約7割を占めている。

しかし、その他の地区に含まれる備北地方は、県内の大勢に反し、年々増加の傾向を示しており、今後注意を要する。

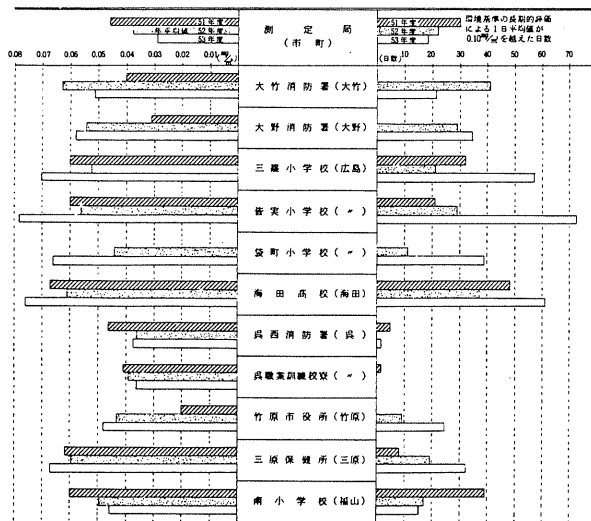
ii) 浮遊粉じん

浮遊粉じん濃度は、県下の各地点で測定を行っているが、そのうちデジタル粉じん計による測定点は47点、ハイボリウムエアサンプラーによる測定点は46点、ローボリウムエアサンプラーによる測定点は8点である。

このうち、デジタル粉じん計の測定結果で、53年度最も高い値を示したのは、府中市役所測定局の0.077 mg/m³、次いで福山市の福山老人大学測定局の0.075 mg/m³、広島市の三篠小学校測定局の0.072 mg/m³の順になっている。特に府中市役所測定局は、49年度が0.07 mg/m³、50年度が0.09 mg/m³、51年度が0.08 mg/m³、52年度が0.079 mg/m³と5年連続最高値を記録している。

次に、浮遊粉じんのうち粒径10μ以下の浮遊粒子状物質については、図-7に示すように呉職業訓練校寮測定局以外は、全測定局とも環境基準に適合していない。特に広島市の三篠小学校測定局、皆実小学校測定局、海田町の海田高校測定局が、1時間値の年平均値の0.07 mg/m³をこえる値を示している。

図-7 浮遊粒子状物質測定結果(51~53年度)

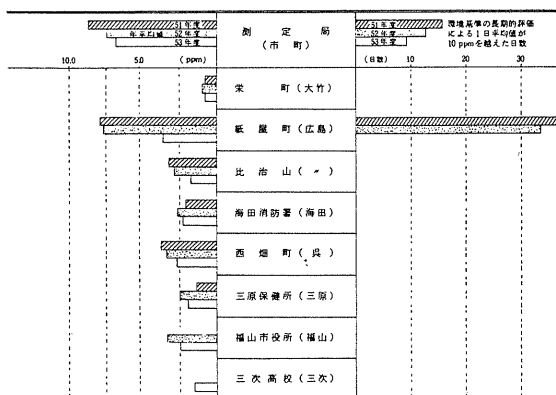


広島県環境白書による

iii) 一酸化炭素

一酸化炭素濃度は、大竹市、広島市、呉市、三原市、福山市、三次市、海田町の6市1町で測定しており、このうち年間測定時間が6,000時間以上の8測定局における一酸化炭素濃度測定結果を比べると、図-8のように、過去2年間、環境基準を越えていた広島市紙屋町測定局においても53年度は環境基準を越えた日は一日もなかった。

図-8 一酸化炭素濃度測定結果(51~53年度)



広島県環境白書による

iv) 二酸化窒素

二酸化窒素の測定は県内41箇所の測定局で実施しており、そのうち、大竹市、広島市、呉市、福山市などに測定局が多く、昭和53年度では、広島市基町の紙屋町測定局、安芸郡海田町の海田消防署測定局、呉市西畑町の西畑町測定局の3測定局で環境基準を越えていた。これらはすべて、自動車排ガス測定局である。

代表的な測定局での測定結果を表-6に示す。

表-6 二酸化窒素測定結果表

測定局	一時間値の年平均値					53年度における日平均値の2%除外値	53年度に環境基準を越えた日数
	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度		
一般環境測定局							
油見 (大竹)	0.014	0.013	0.013	0.015	0.014	0.032	0
大野消防署(大野)	-	-	0.015	0.015	0.012	0.027	0
三篠小学校(広島)	-	-	-	0.019	0.024	0.042	0
皆実小学校(〃)	-	-	-	0.026	0.033	0.055	0
海田高校(海田)	0.026	0.026	0.027	0.027	0.028	0.052	0
宮原小学校(呉)	0.021	0.025	0.022	0.023	0.024	0.040	0
安芸津町(安芸津)	-	-	-	-	0.006	0.016	0
竹原市役所(竹原)	0.014	0.016	0.018	0.017	0.014	0.026	0
三原第二中学校(三原)	-	0.026	0.027	0.024	0.018	0.037	0
尾道東高校(尾道)	-	0.015	0.015	0.017	0.022	0.042	0
南小学校(福山)	0.028	0.023	0.023	0.026	0.024	0.037	0
神辺町役場(神辺)	-	-	0.011	0.013	0.013	0.029	0
三次合同庁舎(三次)	-	-	0.009	0.009	0.011	0.023	0
自動車排ガス測定局							
柴町(大竹)	0.022	0.018	0.019	0.022	0.020	0.040	0
紙屋町(広島)	0.048	-	0.037	0.029	0.056	0.093	132
比治山(〃)	0.026	0.024	0.021	0.034	0.030	0.057	0
海田消防署(海田)	0.037	0.036	0.037	0.038	0.044	0.087	38
西畑町(呉)	0.038	0.040	0.038	0.035	0.041	0.016	11
三原保健所(三原)	0.029	0.028	0.028	0.029	0.030	0.047	0
福山市役所(福山)	0.031	0.032	0.034	0.033	0.031	0.046	0

広島県環境白書による 一部改変

V) 光化学オキシダント

光化学オキシダントは、大竹、広島、呉、福山など、26測定局で測定している。その結果を表-7の光化学オキシダント測定結果表に示す。

表-7 光化学オキシダント測定結果表

測定局	用途地域	昼間の1時間値の最高ppm	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた時間	環境基準適否
油見(大竹市)	住	0.13	384	否
湯舟団地(〃)	〃	0.15	512	〃
三篠小学校(広島市)	〃	0.09	61	〃
皆実小学校(〃)	〃	0.09	81	〃
井ノ口小学校(〃)	〃	0.10	216	〃
紙屋町(〃)	商	0.04	0	適
海田高校(海田市)	住	0.11	376	否
上山田小学校(呉市)	〃	0.12	592	〃
宮原小学校(〃)	〃	0.11	155	〃
呉職業訓練校(〃)	〃	0.12	375	〃
竹原市役所(竹原市)	未	0.12	344	〃
三原保健所(三原市)	住	0.11	101	〃
三原第二中学校(〃)	〃	0.12	349	〃
尾道東高校(尾道市)	〃	0.12	243	〃
大津野小学校(福山市)	〃	0.12	216	〃
南小学校(〃)	商	0.11	135	〃
手城小学校(〃)	住	0.11	228	〃
培遠中学校(〃)	〃	0.14	364	〃
向丘中学校(〃)	〃	0.14	424	〃
松永支所(〃)	商	0.10	113	〃
福山市役所(〃)	〃	0.09	39	〃
神辺町役場(神辺町)	住	0.16	404	〃
三次合同庁舎(三次市)	〃	0.10	182	〃

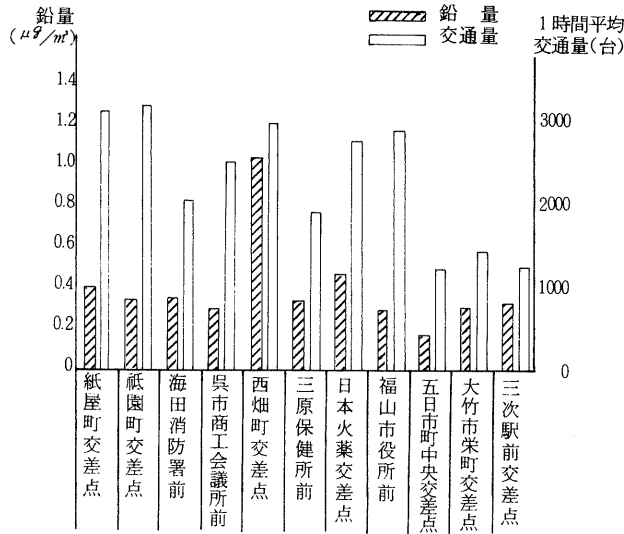
広島県環境白書より

これによると、広島市基町の紙屋町測定局が環境基準に適合していただけで、他はすべて不適合となっている。

iv) 鉛

自動車排出ガスに係る粉じん中の鉛濃度は県内の11地点において測定しているが、53年度の測定状況は、図-9に示すとおりである。

図-9 自動車排出ガスに係る鉛汚染調査結果(昭53)



これによると、交通量と汚染状況との相関関係は認められない。ただ、呉市の西畑町交差点が他の測定点と比べかなり高い値を示しているのが特徴である。

エ) 騒音

騒音は、いろいろな公害のうち最も日常生活に関係している。また、その発生源も、多種多様であるが、建設騒音や工場騒音はその発生源は容易に判明し、規制もしやすい。しかし、自動車騒音等の交通騒音は、発生源も複数でかつ移動している。

昭和53年中に自動車騒音の測定を実施した結果によると、表-8のように環境基準を越える測定点では時間帯別にみると、夜間が少なく、昼間が多い。

表-8 自動車騒音の現況

騒音規制区域の区分	車線数	測定点数	環境基準を越える測定点数	要請基準を越える測定点数	時間帯別環境基準超過測定点数				時間帯別要請基準超過測定点数			
					朝方	昼間	夕方	夜間	朝方	昼間	夕方	夜間
A地域 (第2種区域)	2	16	2	10	9	13	7	5	6	2	9	6
	3以上	19	4	14	15	17	16	4	4	2	3	14
B地域 第3種区域 第4種区域	2	28	8	10	15	19	19	12	4	0	5	6
	3以上	14	2	6	13	14	14	4	1	0	0	6
合計		77	16	40	52	63	56	25	15	4	17	32

広島県環境白書より

オ) 現存植生

本県の原植生は、標高約400mまでは常緑広葉樹林(シノキ群系)、400~700mまでが中間針葉樹林(ツガ群系)、700~1,300mまでが落葉広葉樹林(ブナ群系)であったと考えられている。しかし、本県は古代より開けた地域だけに、原植生の破壊も著しく、その多くが、二次林、植林、農耕地、市街地となっている。

これらをふまえて、本県の現存植生を概観すれば、北部山岳地帯は落葉広葉樹を主とする温帯林である。その極相林は標高約1,000m付近から上部がブナ林で占められている。また、同地域の二次群落としては、イヌブナ

林、落葉性カシ林、ミズナラ林、アカマツ林などがあげられる。ブナ林と常緑広葉樹林との中間を特徴づける極相林としてツガ・モミ林がある。八幡高原その他の高原台地では湿原がみられる。

沿岸部から海拔およそ600mぐらゐの山間部までの間は暖帯林の発達する区域で、各種の常緑広葉樹林がみられるが、人為の影響で自然の姿をとどめているのは少ない。低地では、シイ、クスノキ、タブノキ、アラカン、ナナムノキなどを主とするが、山間部ではウラジロガシやアカガシあるいはシラカシの森林となる。海浜部ではモッコク、ウバメガシの群落が発達する。

上部の中間帯のツガ・モミ林、暖帯広葉樹林の発達する地域の大部分は伐採や山火事などの人為的要因が加わって、二次的に発達したアカマツ林によって覆われている。したがって、広島県の北部～西部の脊梁山地を除いた地域の景観はアカマツ林によって特徴づけられる。

また、瀬戸内沿岸・島しょ部は斜面に果樹園が発達している。

広島県内の大部分に分布するアカマツ林は、古来、中国山地でのたたら製鉄や沿岸地方での製塩業のための薪炭材としての伐採が行われつづけたことが大きな原因になって、原植生であるシイ・カシなどの常緑広葉樹にとってかわった代償植生といわれている。乱伐を繰り返すうちに土壌が流亡し酸性化してもとの林相にもどれなくなった。

このようなアカマツ林は現在マツクイムシの被害を受け、林相が破壊されようとしている。

2) 危険なる自然作用

ア) 気象災害

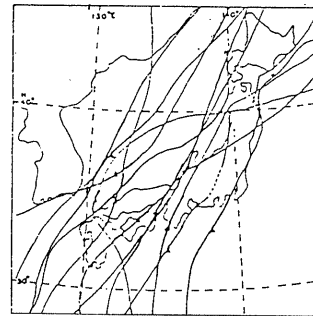
イ) 台風

本県では台風による影響は6月～10月に多く、明治39年～昭和54年で中国地方に上陸または接近、あるいは中国地方のどこかに総降水量30mm以上の雨を降らせた台風は約130個、年平均1.7個である。被害を月別にみると9月が最も多く、続いて8月、10月の順である。

次に台風による強風は図-10のように本県の東側を通る台風と西側を通る台風の2つの形態に分けられる。東側を通るものは、大体北緯31°を越えるころから風が強まり、北緯36°付近で弱まっている。最大風速の出現も広島と潮岬を結ぶ線上に多く、風向は北である。広島を西側を通るものは風が強まるのが非常におそく、ほぼ広島と同緯度ぐらいになってようやく強まり、東経133°線を越えるころから弱まっている。朝鮮海峡から日本海に入ったものは風の強まるのが特におそく、最大風速の出現するのは広島とウツリョウ島を結ぶ線上に多いということが知られている。

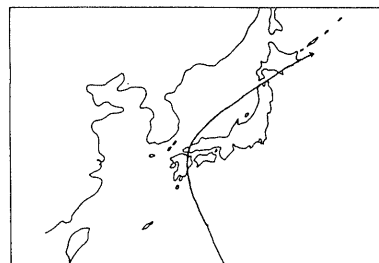
また、台風による雨は進路、規模、速度及び西日本付近の前線の有無により、県内の雨量及び雨量分布も変化するが、主として台風の経路との関係を述べる。広島県防災気象要覧によって、経路を大別すると次の3つのタイプに分けられる。

図-10 台風の経路と強風の関係



本四連絡架橋気象調査報告書による

図-11 台風の経路（九州を縦断して瀬戸内県西部または西方を通過）



広島県防災気象要覧による

Aタイプ(図-11, 図-12)

九州を縦断して瀬戸内に入り日本海に抜ける。

Bタイプ(図-13)

四国沖を北東進して四国東部または紀伊半島に上陸する。

Cタイプ(図-14)

九州西方海上を北東進して日本海に抜ける。

Aタイプは最も多く雨をもたらすことが多く、特に県の西部(及び西方)を通過し、日本海に抜ける時は台風の規模も考慮しなければならないが、多雨域は西部山間域で雨量が非常に多い(総雨量200~300mm)傾向がある。

県東部(及び東方)を通過するときの多雨域は西部山間部で総雨量100~200mmで200mmを越えることはない。特に四国沖に前線がないときは、100mm前後と雨量は少なくなっている。

Bタイプは大雨をもたらす例が比較的少なく、多雨域は北及び北東山間部で総雨量は、150~200mmとなっており200mmを越えることはない。

Cタイプも大雨をもたらす例が少なく、特徴がはっきりしないが、多雨域は西~北西山間部で総雨量は150~250mmとなっている。

Aタイプの台風の例として、1951年(昭和26年)10月14日のルース台風があげられる。この台風は広島市で瞬間最大風速49m/sを記録し、本県で死者、行方不明132人を数えた。県西部の山地では、2日間で300mmを越える雨量を記録した。

Bタイプの例として、1961年(昭和36年)の9月16日の第2室戸台風がある。この台風は広島市で21.8m/sの風速を記録し、9月14日~16日までに43mmの降雨があり、山間部でも100mmを越えることはなかった。

図-12 台風の経路(九州を縦断して瀬戸内県西部または西方を通過)



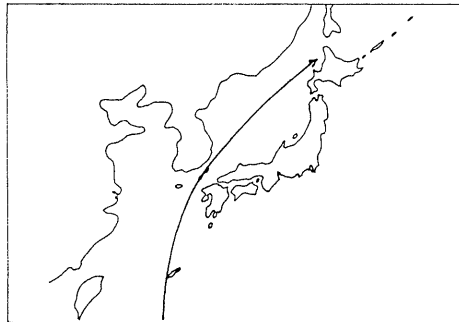
広島県防災気象要覧による

図-13 台風の経路(四国沖を北東進)



広島県防災気象要覧による

図-14 台風の経路(九州西方海上を北東進)



広島県防災気象要覧による

ii) 風 害

本県では、突風・強風のみによって起こった風害は船舶の沈没、破損、住家の全壊など被害が出たものなど前線や低気圧によるものが10数回あったほかはほとんど台風によるものである。前線や低気圧による強風は、冬から春にかけてと、梅雨の終り頃（7月）に起っている。次の表-9に本県の気象官署における瞬間風速の順位表を示す。

表-9 気象官署の瞬間風速順位表（m/s）

福 山			広 島			呉			
1	NW	29.0	1961. 9. 16	S	49.0	1951. 10. 15	WSW	37.1	1941. 8. 15
2	NW	27.8	1944. 9. 17	N	45.3	1945. 9. 18	WSW	33.3	1955. 1. 30
3	WSW	26.8	1945. 9. 18	NNW	39.0	1944. 9. 17	WNW	32.4	1954. 9. 26
4	SW	25.3	1955. 9. 30	SSE	38.0	1942. 8. 28	N	30.9	1943. 9. 20
5	SSW	25.0	1956. 8. 17	S	37.6	1956. 9. 10	SSW	30.0	1954. 7. 26

低気圧の影響による強風についてその開始、終了及び最大風速の出現の関係を図-15に示す。これは低気圧の経路中で10m/s以上の強風が吹いていた範囲を示し、三角印は最大風速の起った地点である。

広島の場合には15m/s以上を観測した例は割合小さく、そのほとんどが寒冷前線によるものである。

日本海に入った低気圧がほぼ東経130°線を越えると強風が現れ始めるが、低気圧の経路が北に偏するほど強風の開始時間がおくれている。これは寒冷前線による強風が主であるからである。強風の終わるのは他に比べて早く、吹続時間の短いのが特徴といえる。最大風速が現れるのは広島と隠岐の西郷を通る線上に多い。

また瀬戸内海沿岸では地形の影響と考えられる局地的な強風現象が各所にみられる。これらは主として背後に山系の連なった山麓地帯に出現し、割合せまい地域内に強風の起ることが多い。

風害の最近の例のうち、強風のみで起った被害は、1972年3月2日の強風により、野菜、果樹、花木に被害が発生した事があり、また過去においては、瀬戸内海沿岸で船が沈没した事もある。

iii) フェーン・乱気流

これについては、特に被害が起った記録はない。

iv) 竜 巻

本県では竜巻による被害は、1931年（昭和6年）に死者4名を出したものの以外には知られていない。

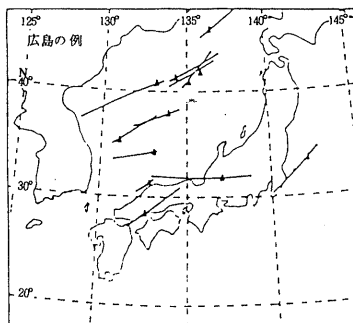
v) 長雨災害

本県では1900年（明治33年）以降長雨による被害は1963年（昭和38年）5月～6月、1970年（昭和45年）4月～7月の2回で、特に1970年の災害は県下全域におよび、被害面積3,380haにのぼった。これは激甚災害に指定された。

vi) 冷 害

本県では、夏期の冷涼少照による冷害は内陸の各市町村に発生している。そのうち、主な発生地は、県北部高冷地で標高300m以上の地域の間山盆地や谷間に発生が多い。吉和村、芸北町、高宮町、君田村、庄原市、

図-15 広島県における低気圧の経路と強風の吹く範囲



本州四国連絡架橋調査・気象調査による

高野町、東城町、双三郡三和町などは冷害の起りやすい地域である。一部には冷害常襲地のような地区もあるといわれている。被害作物は水稻が主で、野菜や雑豆類も含まれるが、最近では、耐寒冷品種が普及しつつある。

vii) 干 害

干害はかなり広域に被害をもたらす。本県でもこの様な場合が多く、1900年以降、7回もの干ばつが発生している。これらのほとんどが県下全域に被害をおよぼし、特に農業用水の少ない島しょ部や内陸の盆地、台地では被害が多い。

1973年(昭和48年)は、昭和42年、44年に続いて異常干ばつとなった。この年の特徴は、梅雨時から梅雨といわれるように降水量が少ない日が続き、7・8月と干天に見まれ、生活用水・農業用水が極度に不足した。この年の梅雨入りは6月5日、梅雨明けは7月13日であったが、広島県のこの期間の降雨量は218.5mmと少なく平年の半分であった。6月～8月の降雨状況は次のとおりである。

表-10 6月から8月までの降雨状況

(単位: mm)

	6 月			7 月			8 月			6～8月計		
	平年値 (A)	48年 (B)	$\frac{B}{A}\%$	平年値 (A)	48年 (B)	$\frac{B}{A}\%$	平年値 (A)	48年 (B)	$\frac{B}{A}\%$	平年値 (A)	48年 (B)	$\frac{B}{A}\%$
広島地方	262.4	173.0	65.9	276.1	73.0	26.4	111.9	43.5	38.8	650.4	289.5	44.5
呉地方	235.4	218.0	92.6	236.5	22.0	9.3	97.1	39.5	40.7	569.0	279.5	49.1
福山 松永地方	187.4	167.0	89.1	198.8	114.0	57.3	70.3	39.0	55.5	456.5	320.0	70.1
庄原地方	227.4	148.0	65.1	289.4	48.0	16.6	124.4	75.1	60.4	641.2	271.1	42.3
計	912.6	706.0	77.4	1,000.8	257.0	25.7	403.7	197.1	48.8	2,317.1	1,160.1	50.1

広島県の調査資料による

干害は県下全域におよぶため、水田・畑地・果樹園として利用されている土地を干ばつの恐れのある地域として表示した。

viii) 高温災害

本県では、高温災害が発生した記録はない。

viii) ひょう害

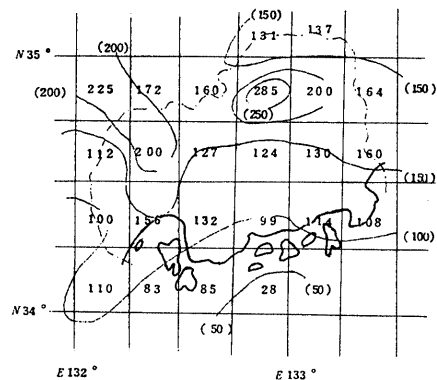
本県では1900年以降、降ひょうによる農作物への被害は判明しているだけで9回ある。このうちの大部分は雷雨に伴ったものである。このうち、尾道市内では3回も被害を受けている。

x) 雷 害

本県では、過去雷による被害は8回発生しており、ほとんどは降ひょうや降雨を伴ったものである。

図-16に示すとおり、雷の発生回数は全年を通じて県西北部の王泊・八幡地方(芸北町)と県北東部の三次・庄原地方に集中している。し

図-16 雷の発現分布(回数)
昭35～39年(全年)



(広島県防災気象要覧による)

かし、前述のように、降ひょう・降雨を伴うことから、両地域が即被害多発地域とはいえない。

xi) 雪 害

本県では、最多積雪地帯は県北西部の芸北町八幡付近、次いで多いのは高野町付近で、いずれも中国山地の山岳地帯である。これには含まれる三次盆地は比較的少なく、瀬戸内海沿岸に接する南部の平地と島しょ部は最も少ない。

また、本県では9～10年毎に大雪がみられる。特に昭和38年の1月～3月の豪雪では、死者7名、負傷者22名、家屋の全半壊137戸をはじめとする大きな被害を出した。

このように、大雪は、林産物や林産施設をはじめ農用施設等に大きな被害をおよぼすことが多い。

xii) 霜 害

霜害をもたらす晩霜、早霜は毎年何回かあり、昭和40年～51年の10年間で重大な被害となったものは数回ある。

発生地帯は、気象状況によっても左右されることもあって、常襲的な地帯はなく、県下全般的に発生するのが特徴である。

この10年間の晩霜は、4月がもっとも多く9回、5月の8回とつづいている。早霜では9月に県北部地帯に降霜があり、いも類、豆類に被害があった。

被害作物は、一般的に落葉果樹が多く、工芸作物、麦類、野菜とつづき、水稲の被害は時期的にみて少ない。

xiii) 大雨、集中豪雨

本県下の大雨は梅雨期にその大半があらわれている。梅雨期の大雨の殆んどが梅雨前線活動によるものである。広島県防災気象要覧によると、梅雨前線の位置、移動方向で大きく5つの型に分類される。

① 梅雨前線南下

多雨域は北～北西山間部、最多日雨量70～150mm

② 梅雨前線瀬戸内停滞

多雨域は西～北西山間部、最多日雨量100～150mm、2～3日連続した大雨

③ 梅雨前線北上

多雨域は西部山間部、最多日雨量100mm以下で比較的少ない。

④ 梅雨前線山陰沖停滞

多雨域は北東山間部で北ほど雨量が多い。

最多日雨量は100mm以下で少ない。

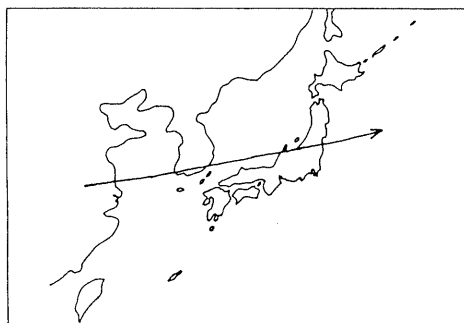
⑤ 梅雨前線四国沖停滞

多雨域は南西部と呉付近、北東山間部も比較的雨量が多い。最多日雨量100～150mm

また、梅雨期を除いた時期の県下に大雨をもたらすような低気圧について経路を大別すると次の3つの型に分類される。

- a 低気圧が朝鮮海峡を通過し日本海に抜ける場合大雨になる例が非常に多い。特に4月と9月が多くなっている。多雨域は西部とも北東山間部、最多地点の日雨量は70～

図-17 低気圧が朝鮮海峡から日本海南部を通過



広島県防災気象要覧による

150 mm以下(図-17)

- b 低気圧が瀬戸内を通過する場合
例が少なく多雨域も不明りょう(図-18)
- c 二つ玉低気圧
比較的例が少ないが多雨域は広島から豊
栄付近中部以西の沿岸部、最多地点の日雨
量は70~150 mm
また、県下に大雨をもたらした前線を大別す
ると次の3つの型に分類される。

Af. 梅雨前線

前 述

Bf. 寒冷前線(梅雨期を除く。)

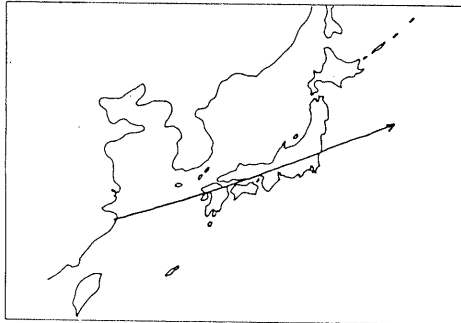
8月及び9月が特に多い。低気圧が日本
海中部以北を通過し寒冷前線の南下による
場合。(図-19)

多雨域は北西山間部、最多日雨量70~150
mm

Cf. 停滞前線(梅雨期を除く。)

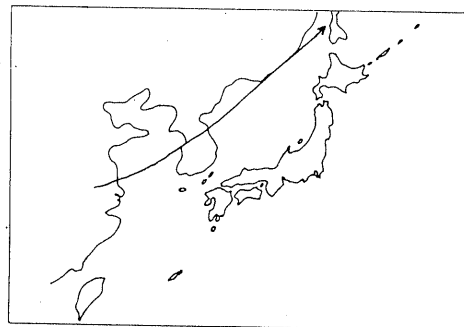
つゆ明け後の7・8月、9月の秋雨
多雨域は不明。

図-18 低気圧が瀬戸内海を通過



広島県防災気象要覧による

図-19 寒冷前線(低気圧が日本海北部を通過)



広島県防災気象要覧による

本県では、大雨による洪水、土砂崩れ、土石流などの災害の発生が顕著である。そのうち、主要な災害は6月
~7月にかけての時期に多く、次の表-11に示すように特に7月に大雨・集中豪雨の発生が多い。

表-11 大雨(70mm以上)発現の年別、月別回数(1950~64年)

年\月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
1950			1			1			7				9
51				1	1		7			2			11
52							5	1	1				7
53				1		7	6		3				17
54					1	2	5		4				12
1955				2		3	2		2	2			11
56					1	4	2	3	1				11
57				1		2	7		2				12
58				2		1	3	2				1	9
59				1			6	2	3				12
1960					1	2	3	2	1				9
61						3	2	4	4	1			14
62				1		1	4	2	1	3		1	13
63					4	2	2	4	1				13
64				1		3	3	2	2				11
合 計			1	10	8	31	57	22	32	8		2	171

広島県防災気象要覧による

昭和42年7月9日呉市に降った強雨は、時間的には15時から17時のわずか2時間の間に110mmに達し、各地で崖崩れ、山崩れを起こし、死者88名に及んだ。図-20の総雨量図をみると、強雨域は呉市を中心として廿日市町、大竹市などを含んでいる。

昭和47年7月豪雨は、県下全域に大雨をもたらし、特に県北部では総雨量500mmを越える大雨となった。なお、この豪雨による災害については、水災害の項や土砂災害の項で述べる。

この豪雨の特性としては、梅雨期末期の典型的な大雨であったが、梅雨前線が瀬戸内付近に長く停滞したため、数日間にわたる連続降雨と2～3回にわたる集中豪雨で、県の中部以北では総雨量が300mmから600mmを越える豪雨となった。図-21の広島レーダー・エコー図を見ると、広島県と島根県の県境付近にエコー強度の強い地域がみられる。大雨の期間中に3～4回の強雨群が観測されたが、梅雨前線は日中は北上し、夜は南下する傾向を示した。日本海側の強雨は主として日中に、中国山地の南側では主として夜間に強い降雨があった。

ウ) 水災害、海岸災害(高潮、津波、海岸侵食)

1) 水災害

一般に洪水氾濫(水害)の型式は、外水氾濫型、内水氾濫型の二つに大別される。外水氾濫は、堤防などを溢流あるいは破堤してもたらされるもので、古来から大洪水と称されるものは大部分外水氾濫の型に属している。内水氾濫は中小河川の氾濫、用排水路の越水、雨水などによる湛水被害を意味し、前者に比べ被災時の状況は軽微である。しかしその発生頻度はきわめて高く、特に都市化の進行する地域や地盤沈下の著しい低湿地域において、種々のかたちで内水氾濫が頻発している。実際には単独で発生するよりも同時にいくつか重なり合う場合が多い。

ここでは、台風・豪雨によって発生する洪水害・浸水害・湛水害について、その危険地域を河川流域の空中写真判読と災害資料とによって危険地域を区分した。各区分地域に含まれる地形要素は、次のとおりである。

○水害の危険の大きい地域

主要河川の氾濫原、後背低地、旧河道、三角州、干拓地、埋立地、中小河川の谷底平野、現成扇状地

○水害の危険の比較的小さい地域

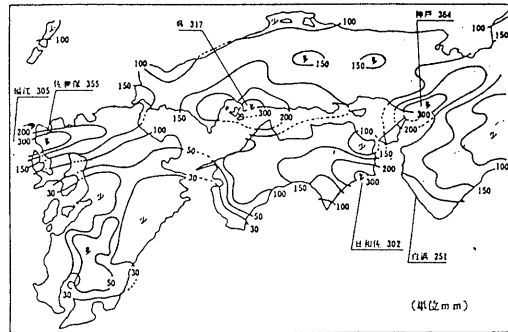
自然堤防、低い盛土地、低い段丘など

○水害の危険のない地域

高い盛土地、段丘、台地、丘陵、山地斜面

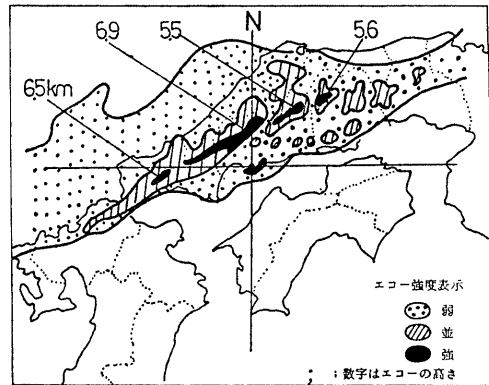
また、内陸の盆地では多くの支流が合流し、下流に狭窄部をなしているため、排水能力が悪く、洪水流が滞

図-20 総雨量図(昭和42年7月7日9時～10日9時)



昭和42年7月豪雨による呉市の災害の調査速報による

図-21 広島レーダー・エコー図 47.7.11 21:00 現在



(昭和47年7月豪雨災害誌による)

留しやすい。このため、大雨が降ると、水害が発生しやすいという性質がある。

本県は、台風や大雨による水害の発生が多く、太田川・江の川・芦田川の主要河川では水害の規模も大きい。特に本支流の合流点では、盆地になっており、水害が多い。また、下流の沖積平野でも、上流からもたらされる土砂の堆積により河床が上昇し、大雨による洪水にみまわれている。

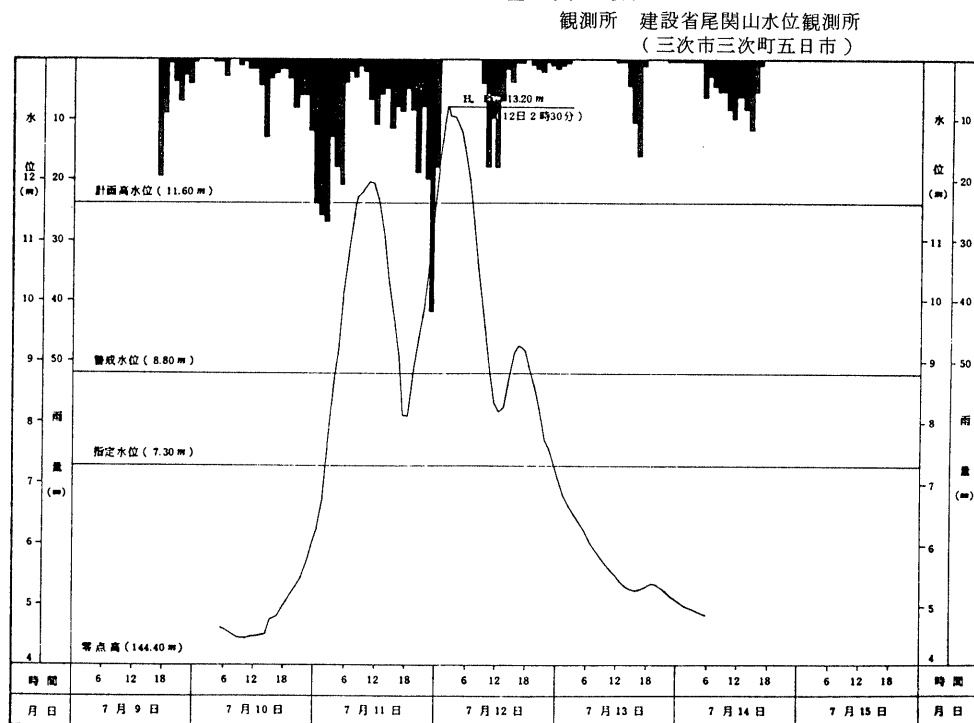
広島平野では、江戸時代、浅野藩政期だけでも66回の水害が記録されており、そのうち城下に甚大な被害をおよぼしたおもなものは28回にのぼっている。1919年(大正8年)7月の豪雨では、広島市内で、10の橋が流出している。昭和3年の水害のあと、洪水調節のため放水路の建設によって治水を行なうこととし、30年の歳月をかけて昭和40年に太田川放水路が完成している。

芦田川下流の福山平野では、河口近くに発展していた草戸千軒町が平安時代から江戸時代初期までに数えきれないほどの水害をこうむり、1673年(寛文13年)の大洪水で千軒町の町家が全滅したとされるされている。

最近の例をあげると、昭和47年7月の豪雨は、県北部を中心として県下全域に640億円にのぼる本県災害史上未曾有の被害をもたらした。この豪雨は7月9日～15日にかけて図-23のように、三次市の622mmを筆頭に県北部一帯で500mm以上、沿岸部でも200mmを越える記録的な降雨であった。

このときの状況は7月10日夜半からの激しい降雨のため、県内の三大河川である江の川水系、太田川水系、芦田川水系の主要河川を始めとして、各河川の水位は次第に上昇を始め、7月12日午前1時には太田川の太田川橋では警戒水位3.6mをはるかに越えた6.8mを記録した。同日正午には江の川水系馬洗川の三次市十日市でも警戒水位3.4mをはるかに越えた6.5mを記録した。このように、各河川の水位はいたるところで警戒水位を大きく突破する大洪水となり、この水位は12日夕刻まで一進一退を続け、雨の降り止んだ13日夕刻から次第に減水した。図-22に、このときの三次市内における江の川の水位と雨量の状況を示す。

図-22 三次市内の江の川の水位と雨量の状況



広島県昭和47年豪雨災害誌による

特に三次市では馬洗川の堤防決壊等によって図-24のように全世帯の約半数におよぶ4,826世帯が被害を受けた。前述の図-22の尾関山水位観測所における雨量と水位の変位状況によると7月12日午前2時30分に最高水位13.20 mを記録している。

庄原市では、高松・川手などの各地区で西城川が決壊し、浸水による被害を出している。また、同市川北町万能ため池で堤防が切れたのを始めとして、各地のため池で堤防が切れた。このほか、作木村、千代田町、吉舎町などの江の川本流支流の各町村、加計町をはじめとする太田川流域、東城町や油木町など成羽川流域、神辺平野をはじめとする芦田川流域などで、洪水による堤防の決壊、橋梁の流失、田畑の冠水、家屋への浸水等の被害が数多く発生した。このうち、特に江の川水系の西城川及び上下川においては、河道の軌跡をとどめないような著しい被害を受け、その延長は百数キロメートルにおよんだ。

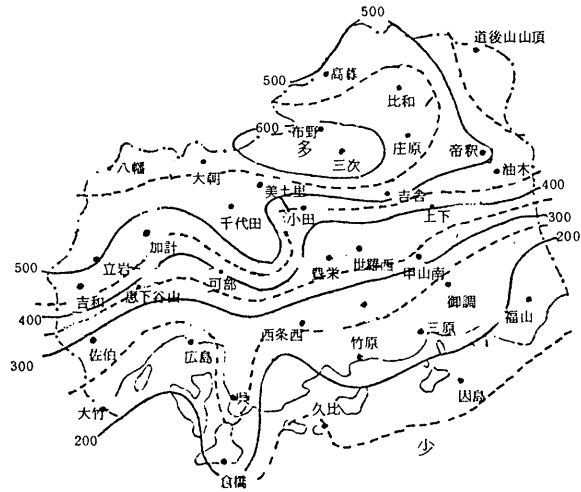
また、本県内の花崗岩山地は、中世以来のタタラ製鉄に使う砂

鉄の採取地がみられる。いわゆる鉄穴場といわれる選鉱場が多数存在した。この鉄穴場は、土砂を掘りやすくするため立木を切り、山肌をすきだした場所に水を流して選鉱するいわゆる鉄穴流しにより莫大な土砂を流出させた。そのため、その下流では河床を高め天井川となり、洪水の被害を増大させた。本県では、太田川水系上流、江の川水系上流などに鉄穴場が多く、これらの河川の下流では江戸時代初期より明治にいたるまで河床上昇により洪水が起こりやすく、たびたび被害を受けてきた。

ii) 高潮

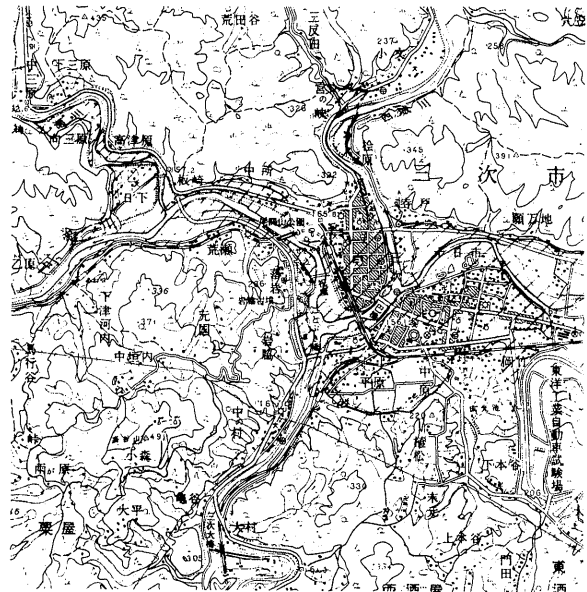
高潮は、気圧低下による吸い上げと風の吹き寄せというそれぞれの原因で起こる。しかし、実際は2つの原因が合成されて起ることのほうが多い。

図-23 昭和47年7月豪雨総雨量分布図(7月9日9時~15日9時)



(広島県昭和47年7月豪雨災害誌による)

図-24 昭和47年7月豪雨による三次市街の浸水域



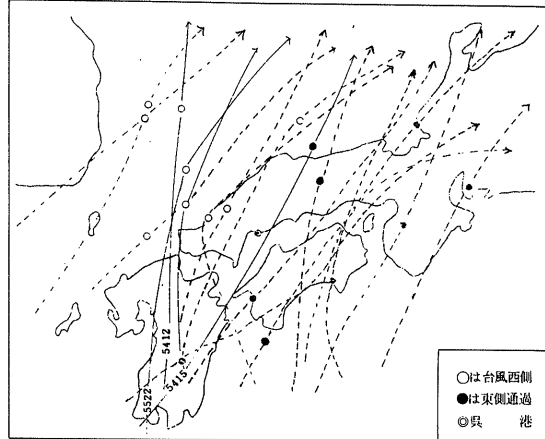
(建設省三次工事々務所による)

一般に気象潮が 100 cm 以上になる場合は、かなりの高潮が起るのが普通であるが、本県のように潮の干満の差の大きいところは潮汐に左右される。

図-25に、呉港における最大気象潮出現時の台風の位置を示す。

本県では被害を出した高潮はほとんど台風によるものである。その大部分は強い台風によって発生しており、強い風雨を伴うのが普通である。原因としては台風の中の気圧が同圃より極めて低い為中心付近の海水が吸い上げられるもので、台風のコース別にみると、

図-25 呉港における最大気象潮出現時の台風の位置



広島県防災気象要覧による

と、本県の中部を通過するもので、しかも 200 km 以内を通過し、中型以上（中心示度 980mb 以下）の台風では、中程度以上の災害をおこすと考えてよい。東側通過ではかなり大型でも災害は少ない。

また、もう 1 つの原因としての風の吹き寄せ作用によるものがある。一般に南又は西に開いた湾に沿って、この湾を危険半円になるようなコースで台風が進行し、台風通過後に南風が吹くと潮位は著しく上昇する。

高潮は、気圧降下と風の吹き寄せによって合成される。

本県では台風シーズンに、高潮、異常潮位による浸水被害が多く発生している。1900 年（明治 33 年）以降 1975 年（昭和 50 年）まで主なものでも 50 回も発生している。このうち、三原市、尾道市、呉市などの沿岸で毎年のように発生している。

iii) 津波

本県では、津波の記録はない。

iv) 海岸侵食

本県には海岸侵食によって土地が失われている例はみられない。

本県は、平野が狭いため、海を埋立てたり、干拓したりして、市街地、農地を拡張していった。そこで、本県の海岸線の延長 1056.55 km のうち自然海岸の占める割合は 35%（本土部のみ 11%）、人工海岸は 59%（本土部のみで 85%）である。人工海岸のうちその原因別にみると、埋立地 22%、干拓地 3%、その他 34% である。

ウ) 土砂災害

土砂災害は、斜面崩壊、土石流及び地すべりの 3 種を対象としている。これらの災害はすべて土砂の崩壊、滑動、流動によるもので、被害の様相が、水災害等に比べれば極めて激甚で壊滅的な場合が多い。

土砂災害の発生機構は、地形、地質、植生等の素因と降雨、地震等の誘因が複雑に組合わさって、各地域ごとに災害の発生条件が異なる。

i) 斜面崩壊

斜面崩壊には、いわゆる「がけ崩れ」といわれる急傾斜地の崩壊と、一般にいわれる山腹崩壊とがある。急傾斜地の崩壊は、崩壊現象によって一定規模（人家 5 戸以上）の人家（人命）に損傷を与えるような危険のある急傾斜地に限定した狭義の急斜面を対象としている。したがって、がけに接して人家の存在しない急傾斜地は一般にいう山腹崩壊である。

崩壊は、急傾斜地が、豪雨・地震等によって急激に崩壊する現象で、一般的に地すべりと比較してその規模

が小さく、その発生が突発的で崩壊土砂の移動速度が極めて速いので、避難までの時間的余裕がなく生埋め等の人身事故が多い。

広島県における崩壊を考える場合、本県に広く分布する花崗岩質岩石を第1に考えなければならない。花崗岩質岩石は風化すると砂状（マサといわれる）になる。本県では崩壊（がけ崩れ）といえば、マサ土地帯といわれるほどその発生回数も多い。この一つには、広島・呉等の山腹まで人家が存在する人口密集地のほとんどがマサ土地帯に含まれている。急傾斜地崩壊危険区域の分布状況を見ると、呉の市街地周辺に特に多く、その他島しょ部や沿岸の尾道、竹原、三原等の市街地周辺に多くみられる。

山腹崩壊は、県内いたるところに分布しているが、県東部の神石郡、甲奴郡、御調郡一帯、瀬戸内海沿岸の尾道・三原・竹原・呉・広島にかけての地域、県西部の大竹から佐伯町にかけての地域が、崩壊地の多い地域となっている。

昭和47年7月豪雨後、図-26のように県内全域にわたって斜面崩壊が起っている。

図-26の崩壊例は、556箇所であり、全崩壊箇所の60%に相当すると考えられている。

ii) 土石流

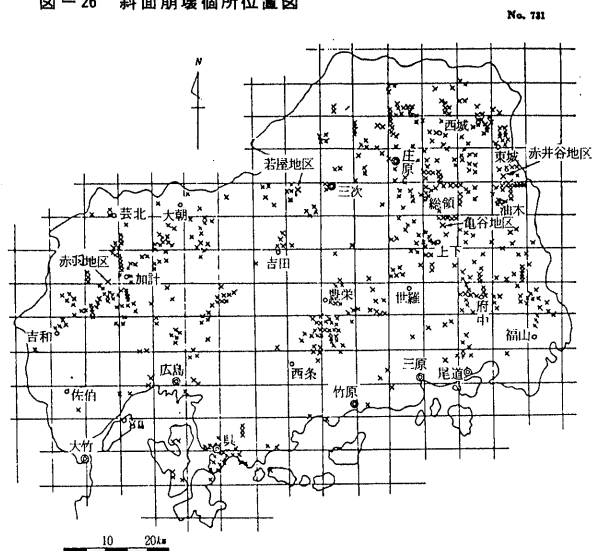
土石流の発生形態はおおむね次のような5つの型に分類される。

- ① 豪雨等により多量の水が供給され、山腹崩壊や地すべり性崩壊が起こり、崩壊土砂が一気に急斜面を流下し、それが直接土石流となる場合と、その崩落による衝撃が溪床土砂を流動化させる場合とがある。
- ② 山腹や溪流の両岸からの崩壊土砂が溪流をせき止め、一時的にダムアップした状況になり、それが水圧により破堤した状態になるか、ダムを形成した崩壊土砂の上を水が越流して急激な崩壊をひきおこして土石流となる場合がある。
- ③ 溪床の堆積物が、洪水流により急激な移動を始め、土石流となり、さらに下流の溪流の両岸を侵食しながら多量の土砂を加えつつ流下する場合がある。
- ④ 粘性土の地すべりが発生したとき、流動化した土塊がそのまま土石流となり流下する場合がある。
- ⑤ 火山の爆発による火山泥流がある。

特に①型の豪雨等による土石流の発生する例は多く、さらに土石流は、地質的に脆弱な地域で特に発生しやすい。たとえば地質構造線および断層に沿った破碎帯地域、火山噴出物堆積地、温泉作用による変質を受けた地域、風化花崗岩地帯、第三紀層地帯、その他特殊土壌地帯のシラス等崩壊が生じやすく、侵食作用に弱い地域で起こりやすい。しかも土石流はがけ崩れ等に比較し量的に大型であり、その破壊力が強大なため、土石流による災害を受けた地域の範囲は広く壊滅的であることが多い。

近年、全国的に発生している大きな土石流災害の多くは前述の①の型が主である。この型は起因となる崩

図-26 斜面崩壊箇所位置図



広島県における斜面崩壊について
山本ほか 土と基礎 1973

壊が必ずしも大規模でなくても、溪床勾配、溪流長、溪床・溪岸堆積物の状況などによって流下しつつ大型化する例が多い。

本県では、昭和42年の呉災害・昭和47年7月豪雨等の代表的集中豪雨時には、各地で土石流が発生している。土石流の発生分布は、竹原から呉にかけての地域、広島市周辺、太田川流域が多い。

iii) 地すべり

地すべりは一般的に山崩れ、がけ崩れ等に比較して緩傾斜地において起る場合が多く、最初には緩慢な土地の滑動による移動現象が現われ、その範囲が広く、人家や道路等を含めそのまま移動している場合が多い。

地すべり地は地質的に地すべりの素因をもっており、過去に地すべりを起し、地形的にもいわゆる地すべり地形を呈していることが多い。しかしながら近年特に各種の開発行為に伴い、高速道路、ダム、宅地開発等に関連した地すべりが多発して、社会問題として各地で問題が提起されている。

本県下の地すべりは、福山市、沼隈郡、因島と連なる笠岡・津山地すべり帯に属するものと、大山西麓から三次、広島を経て柳井に至る広島地すべり帯に属するものがある。これらの地帯は基盤岩類の破碎帯地すべりのその上に局地的に堆積した新第三紀層の地すべりからなっている。以上のほか、山間地では北東-南西、北西-南東の谷の侵食が著しく、これらの谷に面する急斜面に地すべり性崩壊が発生している。

本県内では、現在知られている地すべり箇所は20数箇所、そのうち18箇所が地すべり等防止法による指定地域となっている。これらは、小出の分類による第三紀層地すべりと破碎帯地すべりが主で、温泉の変質帯の温泉余土による温泉地すべりはみられない。全体に、地質の境界部、断層周辺に発生している傾向にある。

iv) 表層土壌侵食

土壌侵食は、土壌運搬の媒体によって、水食と風食に分けられる。土壌侵食は土壌の腐植土層を流亡させるので、農業生産を著しく低下させ、土地の荒廃を招く。

広島県で土壌侵食が問題にされるのは畑土壌が主で、豪雨時に肥沃な土壌を流失させる。特に花崗岩質岩石が面積の3分の1に分布する広島県では、その分布域の大部分がマサ地帯となっている。マサ地帯の傾斜地では、とくに6・7月の梅雨期は畑面の被覆度が小さく10%以下でほとんど裸地の状態であるため、土壌の侵食は最もはげしい。一般に連続雨量100mm以上、あるいは日雨量30mmをこえると、土壌侵食が起こることが経験的に知られている。また、マサ地帯では、冬期霜柱の凍結融解によって剝離したマサ土はその後の降雨によって容易に流出する。

傾斜地の畑の侵食の度合を知る重要な因子に斜面の角度がある。小出（日本の国土、1973）によれば、本県の向島（尾道市の対岸）で行われた土壌侵食の実験によると、傾斜度30度以上の斜面では土層の50%以上、15～30度の間では25～30%が流亡し、15度以下の傾斜地では流亡度は急減し、一部で堆積が起り、8度以下の斜面では、かえって流出土砂が堆積する傾向のあるということが知られている。

これは、マサ土地帯における傾斜地の侵食がいかに激しいかということを示している。

マサ土地帯では、のり面を覆うまでの期間は裸地に近い状態で、雨水の侵食に対してはなほ弱い状態となっている。

また、県北部（比婆郡、庄原市、三次市など）一帯には、三瓶山起源の火山灰土が分布しており、これらは吉備土と呼ばれている。この火山灰層は、最高6m内外の層厚を有する。この地域を農地として利用する場合には、土壌流亡に留意する必要がある。

なお、本県では「特殊土壌地帯災害防除および振興臨時措置法」による特殊土壌地帯に、県北部と旧広島市内を除く地域が指定されている。

エ) 地震災害

震災には1次災害と2次災害があり、1次災害は振動による建物の倒壊や斜面崩壊であり、2次災害は火災、津波などの被害である。さらにそれらが発展した高次災害があり、それらの因果関係はかなり複雑である。

1次災害としては、斜面の崩壊、盛土の崩壊を除けばその大半が低地（沖積平野）に集中する。しかし、低地においては震害のきわめて軽微な地域もある。

低地の地震災害としては、次のようなものがあげられる。

地割れ、隆起・陥没、水平移動、噴砂・噴水

実際にはこれらが単独に現れることはむしろまれで、その様相は複雑にして多種多様である。また、建物や構造物の被害も多い。

被害の規模は、平野を形成する沖積層の厚さとその構成物質に被害発生の要因があるといえよう。関東大震災のときはいわゆる軟弱地盤（粘性土、有機質土）の広がる干拓地、埋立地、旧河道、沼沢地などで被害が大であった。1964年（昭和39年）の新潟地震の際には、地下水面の高い砂質地盤のところで液状化現象を主因として、多数の構造物の沈下、傾斜・転倒の被害が大きかった。1978年（昭和53年）の宮城県沖地震では、仙台市東部および宮城県北部一帯の軟弱地盤地域と仙台市北部から西部にかけての地域に広がる丘陵地のうち、宅地造成の盛土地に被害が集中した。

また、近年、地震が頻発している伊豆半島では、地震による斜面崩壊が多発している。

広島県内に被害をおよぼした地震は、明治以来3度あり、そのうち、1905年（明治38年）の芸予地震は、江田島付近を震源として、図-27のように、愛媛県松山市周辺および広島湾沿岸に、家屋の倒壊や破損等の大きな被害をおよぼした。

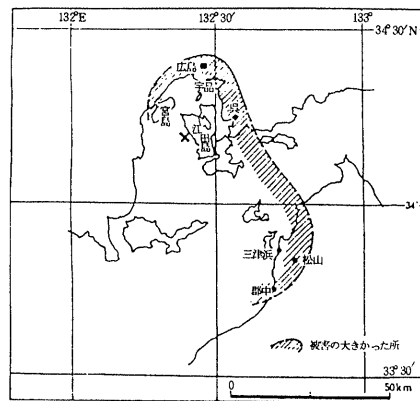
また、1946年（昭和21年）の南海地震では、発生時期が戦後間もない時期であり、とりわけ広島地区は人類未曾有の大戦災の被災地であるということから、この地震による被害の記録は非常に不十分である。地盤の流動化地点としてもただ1箇所の記録があるのみだが、記録によると流動化地点は広島平野の南端部、旧字品町にあり、昭和10年に埋立てられた畑地で濁水が畑一面に湧出したという。流動化地点は新規に埋立てられた畑地であり、表層の非常にゆるい砂層が流動化したものと考えられている。

また、1854年（安政元年）の南海地震では、広島城下では屋根のゆれ幅が、1.6～1.7尺（約50cm）に達したという記録がある。そのほかには、貞享2年（1686年）、宝永4年（1707年）、享保18年（1733年）、安政4年（1857年）などに起きた地震で、瀬戸内沿岸で城の石垣や町家が倒壊するなどの被害を受けたという記録がある。

瀬戸内沿岸の各市街地は、江戸時代初期から埋立てや干拓によって市街地を拡大してきている。現在、これら軟弱な地盤上に家屋や工場が密集しており、地震時に建物の倒壊や火災などの被害が考えられる。特に、岩国・大竹地域の石油化学コンビナート、福山市の製鉄所をはじめとする瀬戸内地域の工場地帯では日ごろから地震に対する対策を考えておく必要がある。

内陸では、三次市付近にM5～M6程度の地震がいくつか発生している。これらの地震による被害は、震源地

図-27 芸予地震の被害の大きかった地域

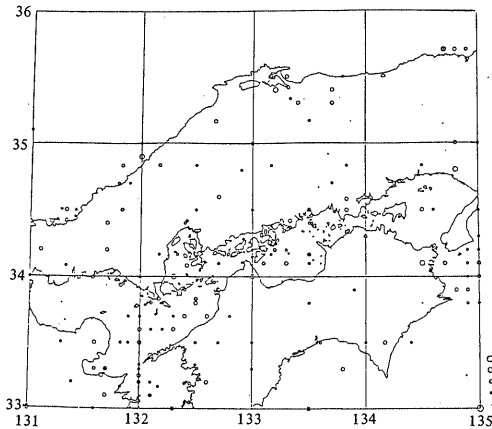


気象庁資料より

付近で水田や畑に軽微な地割れが入ったり、家屋の壁面に亀裂が入るなどの被害が報告されている。

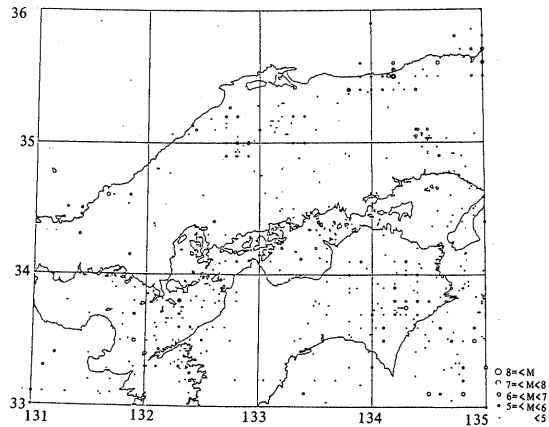
次に、599年から1970年（昭和45年）までに中四国地方で起こった地震の震央分布図を示す（図-28、図-29）。これによると、平面的位置ではあるが、同じ位置で何度も起きているところもみうけられる。

図-28 中国・四国地方の震央分布図



(1926 - 1970)

図-29 中国・四国地方の震央分布図



(599 - 1925)

3) 破壊されやすい自然

ア) 保護すべき自然

広島県には、自然公園法にもとづく国立公園が1地域、国定公園が2地域、県立自然公園が5地域、広島県自然環境保全条例にもとづく県自然環境保全地域が21地域、県緑地環境保全地域が13地域、それぞれ指定されている。

県下の国立公園は、瀬戸内海国立公園である。瀬戸内海国立公園は、複雑な海岸線がおりなす景勝の湾岸と、三千余の島々からなり特色のある多島海域となっている。本県は、この島々の散在する海域のほとんどを占め、内海随一の多島美を誇っている。これらのうち、安芸の宮島として知られている厳島、古来よりの海港として栄えその景観をほめたたえられた鞆ノ浦は、それぞれ、国の特別名勝、名勝に指定されている。

また、歴史的景観としては、国宝厳島神社、万葉集に長門島松原と歌われた倉橋島の桂浜神社境内などの古刹古刹がある。白砂青松の景観を誇った瀬戸内海も、近年、埋立地や干拓地の増加により自然景観が失われてきており、海岸の変化による潮流の変化で、白砂の砂浜が消失しつつあるともいわれている。

国定公園には、比婆道後帝釈国定公園、西中国山地国定公園がある。

比婆道後帝釈国定公園は、広島、島根、鳥取の3県にまたがる広大な地域である。本県では、カルスト台地と狭谷からなる帝釈峡地域と、高原地形と落葉広葉樹林帯の発達する比婆山道後山地域とが含まれる。

西中国山地国定公園は、広島、島根、山口の3県にまたがる公園であり、本県では、長大な峡谷の三段峡と、ブナの原生林や草原に覆われた高原をなす冠山、恐羅漢山などの県西部の脊梁山地一帯が含まれる。中でも三段峡は長さ約12kmの峡谷で、峡谷中には滝、深淵、急流、断崖がつづき、豪壮な回春谷の姿をよく示している。さらに、ナラ、ブナ、スギなどの樹木が群生する原生林とあいまって、四季おりおりの変化に富んだ景観を形成しており、国の特別名勝に指定されている。

県立自然公園には、竹林寺用倉山地域、南原峡地域、三倉岳地域、山野峡地域、仏通寺御調八幡宮地域の5地

域がある。これらは、瀬戸内海と中国山地との間にあり、山岳、峡谷、古社、古刹等を含むすぐれた自然景観を持っている地域である。

県自然環境保全地域には、それぞれ地形地質、植生、動物の、すぐれた自然環境を特に保全する必要がある地域を指定している。県緑地環境保全地域には、それぞれすぐれた植生特に樹林地を現状のまま保全するために指定を進めている。

県自然環境保全地域と県緑地環境保全地域は、本県では昭和48年度から逐次指定を進めており、すでに両方で34箇所が指定されている。本県では、昭和60年度までに、県自然環境保全地域を29箇所、県緑地環境保全地域を2箇所、それぞれ指定する予定である。

以上のように、本県ではすぐれた自然を保護しているが、これ以外にも、学術上貴重な生物および生物の所在地が数多くある。たとえば西条盆地の諸所の水田には5月ごろからカブトエビ、ホウネンエビの発生するところがある。これらの発生地は一定しておりその分布も限られている。この二種の甲殻類は特殊な生態を持ち、淡水生物としては貴重なものである。オヤニラミは西日本に分布するハタ科の淡水魚で珍奇な種族である。この生息地は、河川改修などのため荒らされオヤニラミは激減しているので、次の各地域を保護地域とすることが検討されている（佐伯郡湯来町水内川、広島市祇園町古川、広島市可部町根ノ谷川、賀茂郡福富町竹仁の沼田川上流、甲奴郡上下町上下の上下川、三次市塩町馬洗川）。また、鹿島およびその周辺には、岩礁と砂地があり、各種の海産動物が分布しており、県下でもまれにみる動物相を形成している。離島開発に伴い、急速に海岸線が失われ、海水汚染が進行している今日、豊富な海産生物の場を保護する必要がある。

保護すべき自然地域のうち、自然公園は、すぐれた自然景観を保護するとともに、県民に保健休養の場を提供するという相反しがちな目的を持っている。そのため、遊歩道、車道、駐車場、野営場等の整備については、バランスのとれた施策が望まれる。

イ) 保護すべき文化財

本県には、国指定特別史跡が2件、国指定史跡が14件、県指定史跡が98件、国指定特別名勝が2件、国指定名勝が4件、県指定名勝が6件、国指定特別天然記念物が1件、国指定天然記念物が12件、県指定天然記念物が81件ある。その他、文化庁の「全国遺跡地図－広島県」に掲載される埋蔵文化財包蔵地は約1400箇所にもぼる。

国指定特別史跡には安芸の宮島として有名な厳島と神辺町の廉塾ならびに菅茶山旧宅がある。国指定史跡には広島城跡、郡山城跡、福山城跡などの城跡、浄楽寺、セツ塚古墳群をはじめとする古代遺跡などがある。県指定史跡には、中世城館跡・古墳・寺跡、その他近世の住居跡などがある。国指定特別天然記念物には、生きた化石といわれるオオサンショウウオがある。これは別名「ハンザキ」と称し、東亜特産の動物で現在地球上に生存する有尾両生類中最大のもので世界的に有名である。中国地方は特に著名な産地で、本県では太田川水系、江ノ川水系、高梁川水系に生息している。国指定天然記念物には、厳島の弥山原始林、比婆山のブナ純林などの植物、およびその生息地、ナメクジウオ生息地、ヤマネなどの動物、およびその生息地、押ヶ峠断層帯、久井・矢野の岩海、船佐・山内逆断層帯などの地学的なもの、等がある。県指定天然記念物には、動植物、およびその生息地、地学の分野でそれぞれ貴重なものが指定されている。

埋蔵文化財は、県北部～西部にかけての脊梁山地を除いては、県下全域に分布している。

比婆郡と神石郡にまたがる帝釈峡一帯には石器時代から古代にかけての遺跡が数多く発見されている。縄文時代の遺跡は、狩猟や漁労に便利な広島湾、呉湾、松永湾、福山湾付近に多くみられる。弥生初期の遺跡は沿岸部に縄文期同様沿岸部に多いが、中・後期のものは内陸の台地や盆地に多い。

律令制下の整備は、山陽道、瀬戸内海の2大交通路が発達するに伴い、政治、文化の中心地を形成したのは、

安芸では西条盆地とこれにつらなる沼田川流域の本郷地区、備後では神辺平野を中心とする芦田川中・下流域であった。これらの地域には、集落跡、寺院跡等の遺跡が集中している。また、内陸の盆地では山陽・山陰を結ぶ交通の要地として、それぞれ中心となる集落が形成されてきた。このうち、開発の歴史が古く、特に江の川の本流支流の合流する三次盆地は、一帯に 3000 余の古墳が群在しており、付近には平安朝以前の寺院跡も少なくない。

瀬戸内海は、九州と畿内との重要な交通路としての役割りを果たしており、とくに芸備の沿岸は風待ち港が多数あり、それらの集落跡等の遺跡が集中している。

中世以降、特に平家滅亡以後、芸備地方に源氏系の御家人が地頭として来住し、土居形式の城館に居住し、その後、南北朝の争乱や戦国時代となるにつれて、豪族間の争いが多くなり、山城を築いて居住するようになってきた。これら山城や館跡の遺跡が県下に散在している。

また、中国山地は古来より砂鉄の採取とタタラ製鉄が盛んであった。このため、山間部のいたるところに鉄穴場跡、タタラ跡が点在している。

以上の遺跡のうち、県教育委員会文化課で重要遺跡としてリストアップしているものを文化財保護地域Ⅱとして記載した。

Ⅳ 土地保全分級

人間活動による環境改変から土地を守るための保全度、自然条件からみた災害の危険度、貴重な自然および文化財の保護を必要度によって土地を分類し、適正な土地利用のあり方を考察する。

広島県では、瀬戸内海環境保全特別措置法により瀬戸内海に流入する公共用水域への排水規制が特に強化され、それ以外では保全度の高い地域は特にない。そこで、保護の重要度、必要度、災害の危険度から土地の評価を行った。

「文化財保護地域」は史跡、名勝、天然記念物の所在地、および行政的に指定されていないが重要な遺跡の所在地で、指定地域は法律によって開発行為が規制されている。歴史的な文化財、地質鉱物は比較的保護の成果をあげやすいが、生物については積極的保護をしないと減少したり絶滅したりする危険が多分にある。

そこで、ここでは、法律で指定されている地域を文化財保護地域Ⅰとし、法律で指定されていない地域を文化財保護地域Ⅱとして表示した。

「自然保護地域」は国立公園、国定公園、県立自然公園、県自然環境保然地域、県緑地環境保全地域、風致地区等の指定地域、および未指定地域であるが、貴重な動植物群集を保護する必要がある地域が相当する。指定地域はそれぞれの法律、条例によって開発行為が規制されている。しかし、公園の利用が進むにつれて、景観の破壊、環境の悪化も目立ってきている。また、未指定地域では積極的保護をしないと減少したり、最悪の場合には絶滅したりする危険がある。この地域内は災害の危険度による評価は行っていないが、土地利用にあたっては土地のもつ災害性に十分注意する必要がある。

ここでは、法律、条例等で指定されている地域を自然保護地域Ⅰ、指定を受けていないが、貴重な動植物群集を保護する必要がある地域を自然保護地域Ⅱとして表示した。

「都市・集落・工業地域」は自然を広域かつ大規模に改変した地域で、広島市をはじめとする県内主要都市およびその背後の住宅造成地、埋立て地域が相当する。住宅造成地は山地丘陵地を平坦化した地域で、造成工法に不備があると、法面や盛土地の豪雨、地震時における崩壊の危険度が高くなる。沖積平野や埋立て地は主に工業地域、商業地域として利用されているが、地盤が軟いことによる構造物の不等沈下や地震時の砂地盤の液状化などの地盤災害と沖積地であることから地下水公害の進行、また瀬戸内海沿岸に位置するため高潮の被害を受けやすい。

「林地、草地適地」は、山地、丘陵地のうち、都市的土地利用はもとより農地としての利用が困難な地域（傾斜20度以上）で、水源かん養、砂防の面からも林地、草地として利用するのが望ましい地域である。このうち、土砂災害の発生予想や斜面勾配等の条件から、ランク付けを行い、林地適地Ⅰ、林地適地Ⅱ、林地適地Ⅲ、林地・草地適地の4地域に細分した。

林地適地Ⅰは、現在、土砂災害の発生が確認されている地域で、防災上の問題から、林地としての利用が望ましい地域である。

林地適地Ⅱは、地質要因から将来土砂災害が発生すると予想される地域で、防災上の問題から林地としての利用が望ましい地域である。

林地適地Ⅲは、土砂災害のおそれはないが、斜面傾斜30度以上であることから、草地としての利用も困難であり、林地として利用するのが望ましい地域である。

「林地・草地適地」は、土砂災害のおそれのない地域であるが、傾斜20度以上30度未満であることから、林地としての利用が望ましいのであるが、傾斜30度未満であり草地としての利用も可能である。この地域は、県内に点在

するが、特に太田川流域、神之瀬川流域、上下川流域に多く広がる。

「水田・緑地等適地」は水害の危険の大きい地域がこれに相当し、県内の主要河川の流域に多い。江の川本流域、および支流の神之瀬川、西城川、馬洗川、美波羅川の流域、太田川流域、沼田川流域、芦田川流域、賀茂川下流などに分布する。このうち神辺平野に最も広く分布している。この地域は低湿かつ軟弱な地盤からなる沖積地である。周辺に都市地域がある場合、平坦地であるという理由から開発の対象となりやすく、開発にあたっては、地盤の性状と開発（盛土造成）による流域の排水系統の変化に注意を払う必要がある。なお、水田として利用されている干拓地もこの区分に含めた。

「畑地・林地等適地」は、傾斜20度未満の緩斜面のうち、水害や土砂災害の危険が少なく、都市的土地利用が可能な地域であるが、高速道路をはじめとする交通網の整備等により、その周辺に宅地化・工場化が進むことが予想される。このため、交通量の増加等による騒音、大気汚染などの公害を防ぎ、周辺の環境悪化を防止しなければならない地域であり、畑地・林地等としての利用が望ましい。

最も広範な土地利用が可能な「都市、集落、工業地域、畑地、林地等適地」は、傾斜度8度を基準として、8度未満の地域を都市、集落、工業地域、8度以上20度未満の地域を畑地、林地にそれぞれ適する地域とした。傾斜8度未満の地域は、都市、集落、工業地域とするには造成工事をあまり必要としないことから防災上特に問題のない地域である。この地域は、西条盆地、黒瀬盆地、庄原南部の地域が主要な地域で、その他、江の川流域の盆地、広島市、福山市、芦田川流域の世羅町、甲山町付近に分布している。地形・地質条件からみて災害に強く、高度な土地利用が可能であるが、開発にあたっては環境保全に十分留意する必要がある。傾斜8度以上20度未満の地域は、都市・集落・工業地域とするには造成工事を必要とし、防災上好ましくない。そこでこの地域を畑地・林地（特に畑地）として利用するのが望ましい。この地域は世羅郡・双三郡・高田部・山県郡等に広くみられる。この地域は、主要な河川沿いは農業用水は得やすいが、小河川の上流部や、台地上では水を得にくい。このため農地としての利用は、農業気象災害のうち干ばつ対策、冷害・霜害対策が解決されれば、生産性が向上する。

次に県内各地における、適正な土地利用形態を考える。

広島市周辺では、人口増加に伴い宅地開発の進行で、人工地形改変地が増加している。

林地適地Ⅰおよび林地適地Ⅱが、周辺部を囲んでおり、最も広範囲な土地利用が可能な都市、集落、工業地域に適する地域は、太田川支流の安川流域、可部町西部、五日市町の西部などの地域である。

呉市周辺は、林地適地Ⅰと都市、集落、工業地域とが接しており防災上問題が多い。特に、山麓を造成して住宅地として利用しているため、土砂災害の危険性が高く、実際昭和42年7月には集中豪雨により斜面崩壊が数多く発生している。そのため、現在の市街地を拡張することをできるだけ避け、都市、集落、工業地域として利用可能な黒瀬盆地を利用するのが望ましい。

西条盆地では、周辺部の山地は林地適地Ⅰ、林地適地Ⅱに相当するが、盆地内の低地および台地は、広範囲な土地利用が可能な都市、集落、工業地域に適する地域である。しかし、文献によると、西条周辺の水田には淡水生物としては貴重な種であるカプトエビ、ホウネンエビが発生する。このため、現在の土地利用の形態を変化させる場合には、これら生物に対し、十分な配慮が必要である。水田の水路や河川の流入する水の水質を定期的に測定しておく必要がある。

福山市周辺では、神辺平野の大部分は水田・緑地等に適する地域である。その周辺には都市、集落、工業地域等として広範囲に利用できる地域が広がっている。神辺町南部は、丘陵地が広がり、畑地としての利用が望ましい。沼隈半島では、中央部から松永にかけて、畑地、林地に適する地域が広がっている。

尾道市周辺では、向島町および尾道市街地西部に、最も広範囲な土地利用が可能な都市、集落、工業地域に適す

る地域がある。向島町のほぼ全域と尾道市から府中市付近にかけての地域には丘陵地が広がっており、この地域は畑地・林地に適する地域として利用できる。

福山市、神辺町、府中市、尾道市、沼隈半島を含む備後南部地域は、古来より交通の要地また政治・文化の中心として栄えた地域であり、埋蔵文化財の多い地域である。従って今後、文化財保護地域が増加する可能性がある。

三次、庄原地域では、広範囲な土地利用が可能な地域は、庄原市南部に広く分布するほか、美波羅川や西城川、上下川流域にみられるにすぎない。三次市塩町から三良坂町にかけての馬洗川にはハタ科の淡水魚で珍奇な種族であるオヤニラミが生息している。オヤニラミは、水草の繁茂する静水域に生息するが、河川改修などのため生息の場が失われてきており、絶滅の危険が多い。このため、河川改修や土地開発による河川の水質汚濁に十分な配慮が必要である。

そのほかでは、盆地一帯に丘陵地が発達しており、畑地、林地に適する地域が最も広く見られる。特に、中国自動車道の開通に伴い、内陸の経済活動を活発化するため、工業団地等の造成が進められており、周辺の環境の悪化（水質汚濁を含む）を伴わないような工場の進出が望ましい。

また、三次盆地、庄原盆地は、古来より山陰と山陽の交通の要衝として発達してきており、数多くの埋蔵文化財包蔵地がある。これらも、いずれ史跡等に指定されるものが多いと予想されることから、文化財保護地域も増加するであろう。

江の川流域の甲田町、吉田町では、江の川に沿った河岸段丘が、都市、集落、工業地域として利用可能な土地であるが、この地域には、水田、緑地として利用するのが望ましい所もある。

大朝、千代田、豊平の各盆地では、盆地内の谷底平野に都市、集落、工業地域に適する地域がある。盆地周辺の丘陵地は、緩傾斜地であることから、都市、集落として利用するよりも畑地、林地として利用するのが望ましい。この地域は、本県内のうちでも寒冷地にあたり、冷害、霜害の起こりやすい地域であるため、耐冷作物、耐冷品種を植えるなどの冷害対策も必要となろう。

甲山町、世羅町、世羅西町、豊栄町、大和町、久井町にかけてのいわゆる世羅台地地域では、盆地の大部分が都市、集落、工業地域に適する地域である。また、河川の流域には狭小ながらも水害の危険性の大きい地域があり、現在と同様に水田、緑地として利用してゆくの望ましい所もある。一方丘陵地の大部分は主に畑地として利用可能な地域で、現在、国営で農地開発計画が進められている畑地・林地の適地である。この地域の大半は、開析の進んだ丘陵地性山地であり、地質は花崗岩質岩石、流紋岩質岩石からなり、土砂災害地域、同発生予想地域もあることから、一般に現況の地形をあまり変更させない開発方針が望ましい。

参 考 文 献

総 括

- 広島県 (1978): 広島県防災・保全等規制現況図
" (1976): 土地分類基本調査(国土調査) 1/5万 海田市
" (1977): " 庄原
" (1978): " 広島
広島県山口県(1978): " 大竹
広島県 (1964): 広島県地質図説明書
" (1976): 広島県土地利用計画基礎調査報告書
" (1973): 広島空港基本調査報告書
" (1975): 広島県土地利用基本計画
" (1976): " (一部変更)
" (1977): 国土利用計画(広島県計画)
林野庁 (1976): 太田川水系森林整備計画調査報告書
経済企画庁(1970): 土地分類基本調査 地形・表層地質・土壌(三次 1/5万)
広島県企画部(1978): 土地対策の概要
田崎和江(1972): 三瓶山降下堆積物および大山降下堆積物中の粘土鉱物-その1 地球科学 Vol.26, No.1
広島県環境保健部(1979): 広島県環境白書 昭和54年版
広島県 (1979): 自然保護のしおり
" (1979): 県政の窓 No.175 森林の保護
広島県林務部(1979): 昭和54年度 林業及び自然保護の施策と予算
広島地方气象台(1965~1978): 広島県水文気象月報
経済企画庁総合開発局(1971): 縮尺20万分の1 土地分類図
国土庁 : 土地分類基本調査関係作業規程準則
計画調整局編(1978): 第3次全国総合開発計画 人と国土 別冊第3巻
地域開発コンサルタント(1976): 自然条件等分級評価作業調査報告書
国土庁土地局国土調査課(1979): 土地分類調査の概要
" (1977): メッシュデータに関する分級評価基礎調査 調査報告書
田淵 洋(1979): 自然環境の生い立ち 朝倉書店
鷹村 権(1979): 日曜の地学7 広島地質をめぐって 築地書館
西村 二(1979): 国土の調査法 山海堂
小出 博(1973): 日本の国土 東京大学出版会
環境技術研究会: 環境アセスメントマニュアル
北山正文(1977): 環境アセスメントの実手法日刊工業新聞社

保全すべき自然作用

- 沼田真編(1976): 自然保護ハンドブック 東京大学出版会
水収支研究グループ(1975): 地下水盆の管理 P.65 東海大学出版会
矢野雄幸(1977): 水質汚濁シミュレーションと環境容量 海洋科学 Vol. 9, No.1

- 中島興基(1977):環境調査の方法 行政調査から海洋科学 Vol. 9, No.1
- 小倉紀雄(1978):内湾の有機物とその分解 海洋科学 Vol.10, No.10
- 中西・浮田(1978):内湾へ流入する窒素, リンの汚濁負荷解析 海洋科学 Vol. 10, No.10
- 岩崎英雄(1976):赤潮 イルカぶっくす
- 柴崎達雄(1971):地盤沈下 三省堂新書
- 浮田・中西(1978):大気を経由する窒素負荷について 環境技術 Vol. 7, No. 9
- 横田茂行(1978):瀬戸内海環境保全基本計画とその目標達成のための基本的な施策について 環境技術 Vol.7, No.9
- 村上彰男(1978):瀬戸内海における富栄養化の現状 環境技術 Vol. 7, No. 9
- 津田覚編(1974):瀬戸内海 大日本図書
- 広島県 (1978):昭和52年度公共用水域の水質測定結果報告書
- 広島市 (1973):広島市環境保全整備計画
- 広島県 (1977):広島県環境保全概要図
- 広島県公害対策局(1972):主要工場の概況と大気汚染・水質汚濁の現状
- 広島県環境保健部(1979):広島県環境白書 昭和54年版
- 〃 (1977):環境保健の手引
- 広島県 (1974):公害と広島県
- 広島県環境保健部(1976):大竹市及び福山市における大気汚染の幼児の呼吸器に及ぼす健康影響調査結果について
- 広島県環境保健部(1976):福山市・大竹市及び三次市における大気汚染の幼児の呼吸器に及ぼす健康影響調査結果について(第3報)
- 竹原地域保健調査会(1977):竹原市における大気汚染の呼吸器に及ぼす影響について
- 広島県安芸地区地域保健対策協議会(1977):海田地区の自動車排気ガスの人体に及ぼす影響について
- 広島県環境保健部(1977):福山市及び大竹市における大気汚染の幼児の呼吸器に及ぼす健康影響調査結果について
- 広島県・大竹地域保健調査会
呉市保健調査会
福山地域保健調査会 (1977):大竹市・呉市・福山市及び三原市における大気汚染の呼吸器に及ぼす影響について
三原地区地域保健対策協議会
- 国土地理院中国地方測量部(1974):広島市の地盤沈下について
- 広島県環境保健部(1979):昭和53年度騒音・振動実態調査結果報告書
- 山本荘毅(1977):日本の地盤沈下 土と基礎 Vol. 25, No.6
- 島津康男(1977):環境アセスメント NHKブックス
- 地下水ハンドブック編集委員会(1979):地下水ハンドブック 建設産業調査会
- 広島県 (1979):地下水利用等基礎調査報告書

危険なる自然作用

- 農林省 (1973):日本の地すべり 中国・四国地方
- 新編農業気象ハンドブック編集委員会(1974):新編農業気象ハンドブック 養賢堂
- 武田・今村(1976):建設技術者のための空中写真判読 共立出版
- 特殊土壌対策促進協議会(1961):特殊土壌地帯の概要
(1965):特殊土壌地帯の概要
- 土質工学会編(1974):日本の特殊土, 土質基礎工学ライブラリー 10
- 松田磐余ほか(1977):地盤と震害 槇書店

- 日本科学者会議宮城支部(1979):宮城県沖地震
- 若松・松田(1980):地震災害と地形・地質 3. 平野における事例を中心にして 土と基礎 Vol. 28, No.5
- 土質工学会(1978):豪雨時における自然斜面の安定に関するシンポジウム発表論文集
- 荒木春視(1973):航空写真判読による斜面崩壊調査 土と基礎 Vol. 21, No.7
- 芥川・吉中・安江(1980):地震災害と地形・地質 4. 山地における事例を中心にして 土と基礎 Vol.28, No.6
- 中野尊正(1980):地震災害と地形・地質 1. 総論的なコメント 土と基礎 Vol. 28, No.3
- 大工原 潮(1974):土砂害による災害危険箇所の総点検について 地すべり Vol. 10, No.3
- 小橋澄治(1974):斜面の崩壊危険度分類の問題点 地すべり Vol. 10, No.3
- 難波宣士(1974):がけ崩れに及ぼす森林の影響 地すべり Vol. 10, No.3
- 細野義純(1974):既往の降雨強度から崖くずれの発生危険を予想する一方法について 地すべり Vol.10, No.3
- 安江・大久保(1974):急傾斜地崩壊による災害の実態 地すべり Vol. 10, No.3
- 井東澄雄(1979):表層地質における“がけ”崩壊予知の研究〔第1報〕 地すべり Vol. 16, No.2
- 安江朝光(1971):急傾斜地の分類基準 地すべり Vol. 7, No.4
- 斎藤・川上(1980):昭和53年5月18日妙高災害 地すべり Vol. 16, No.4
- 上中・岡・佐藤・小貫(1979):岩手県二戸郡安代町赤川地すべり地の樹木年代学的研究 地すべり Vol.16, No.1
- 田中・清水(1975):傾斜地造成の防災 土と基礎 Vol. 23, No.5
- 黒田和男(1972):国土の保全と災害対策 災害の防除と地質 地質ニュース
- 渡・中村(1969):花崗岩風化地帯における崖崩れの調査方法 土木技術資料 Vol. 11, No.4
- 山本・細川・低引・橋川(1973):広島県における斜面崩壊について 土と基礎 Vol. 21, No.7
- 高橋浩一郎(1975):災害の科学 NHKブックス
- 小出・山崎・加藤(1979):地震と活断層の本 国際地学協会
- 武居, 他(1980):地すべり・崩壊・土石流 鹿島出版会
- 宇佐美竜夫(1976):歴史地震 イルカぶっくす
- 広島県砂防課(1972):広島県の砂防
- 広島県防災会議(1979):広島県地域防災計画付属資料
- 文部省科研費災害科学中国班(1962):昭和42年7月豪雨による呉市の災害の調査報告
呉市
- 広島県総務部消防防災課(1978):江田島林野火災の状況
“(1966~73):広島県消防年報
- 広島県土木部(1979):昭和54年版 土木行政概要
“(1979):昭和53年度 水資源調査報告書(雨量・水位・流量編)
“河川課(1979):昭和54年1月現在 一級河川・海岸保全地域 } 一覧表
二級河川・準用河川
- 広島県(1977):昭和47年7月 豪雨災害誌
“(1966~78):災害の状況
- 広島県林務部(1972):昭和47年7月 豪雨山腹崩壊地調査結果
- 広島県(1973):広島県の山地崩壊発生予測のための基礎調査報告書
“(1973): “ II
- 建設省国土地理院(1975):沿岸海域基礎調査報告書(広島地区)

広島県 (1952): 広島県地盤変動調査書 第一集

建築学会 (1963): 呉市地盤図

〃 (1968): 広島県東部地区地盤図

〃 (1970): 大竹・岩国地区地盤図

建設省・広島県・広島市 (1964): 広島地区の地盤

建設省三次工事事務所 (1973): 昭和47年7月 洪水状況写真集

広島県 (1973): 昭和48年干ばつによる渇水状況および県のとった措置

広島県石油コンビナート等防災本部 (1978): 広島県石油コンビナート等防災計画 (福山・江田島・能美地区)

広島県防災会議 (1975): 大竹地区特殊災害対策計画

広島地方気象台日本気象協会広島支部 (1968): 広島県防災気象要覧

気象庁 (1973): 昭和47年7月豪雨調査報告気象庁技術報告第84号

東 (1970): 呉市における気象災害 商船高専紀要第2号

中国四国農政局 (1978): 中国四国の農作物の冷害、冷霜害 (昭和41年～51年)

気象庁、建設省 (1967): 本州四国連絡架橋調査 気象調査 (中間報告その5)

防災ハンドブック編集委員会 (1964): 防災ハンドブック 技報堂

活断層研究会 (1980): 日本の活断層 東京大学出版会

破壊されやすい自然

広島県 (1978): 第2回自然環境保全基礎調査 海域環境調査報告書

〃 (1978): 第2回自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書

文化庁 (1973): 天然記念物緊急調査 植生図 主要動植物地図 (広島県)

広島県 (1978): 第2回自然環境保全基礎調査 海域生物調査報告書

〃 (〃): 第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書 (淡水魚類)

〃 (〃): 〃 (哺乳類)

〃 (〃): 〃 (両生類・は虫類)

〃 (〃): 第2回自然環境保全基礎調査 干潟・藻場・サンゴ礁分布調査報告書

広島県商工観光課 (1976～8): 広島県観光便覧

広島県教育委員会 (1979): 広島県文化財解説図録

人文社 (1970): 郷土資料事典 広島県 観光と旅

広島県の歴史散歩研究会山川出版会 (1976): 広島県の歴史散歩

広島県・島根県 (1966): 西中国山地国定公園候補地学術調査報告

広島県 (1968): 比婆道後帝釈地域観光開発調査報告書

〃 : 県自然環境保全地域保全計画書Ⅰ (第1次～第4次)

〃 : 滝山峡県自然環境保全地域の指定及び保全計画

〃 : 大沢湿原 〃

〃 : 黒川の明神山 〃

〃 : 神之瀬峡県自然環境保全地域指定書 保全計画書

〃 : 岳山 〃

〃 : 阿下川 〃

資 料 編

- (1) 侵食を受けやすい土壌に関する資料
- (2) 保護すべき自然地域及び景観的に価値のある
自然地域に関する資料
- (3) 社会的，文化的に価値ある地域及び歴史的に
重要な地域に関する資料

(1) 侵食を受けやすい土壌に関する資料

土 壌 統	分布地域	分布地の地形の特徴	主要栽培作物	土 壌 の 特 性
七 塚 原 統 (黒ボク土)	県北一帯	山地丘陵地の緩斜面	果 樹 園 普 通 畑	火山灰を母材とした黒色土壌で腐植に富んでいる。下層に腐朽浮石層(キビ土と呼んでいる)をもつものがある。
畑 谷 統 (厚層多腐植質黒ボク土)	県北一帯に 点在	台地、丘陵地及び その傾斜面	普 通 畑 果 樹 園	全層が黒色、粘質(強粘質)の多腐植質火山灰層からなる風積性の黒ボク土である。腐植含量はおおむね10%以上で、その厚さは50~60cm以上である。礫はほとんど含まない。
俵 坂 統 (表層腐植質黒ボク土)		台地、丘陵地及び 山麓傾斜地上部や、 凸地状の受食性の 大きい部分	普 通 地 果 樹 園 草 地	表層(25~40cm)が黒色、粘質(強粘質)の腐植質火山灰土壌からなる風積性の黒ボク土である。腐植層下の土壌は主として固結火成岩(流紋岩)に由来する黄色強粘質(粘質)土である。
篠 永 統 (表層腐植質多 湿黒ボク土)		丘陵、山麓傾斜地		腐植に富む表層に次いで、黄褐色ないし黄色土層をもつ多湿黒ボク土で、断面の主要部位の土性は粘質(強粘質)で、作土及び作土下に糸状糸根状の斑紋をもつ。次表層は固結火成岩、固結堆積岩に由来する土壌からなる風積性土である。
都 心 見 統 (中粗粒黄色土 -斑紋あり)		山麓傾斜地		断面の主要部位が壤質の黄褐色(黄色)水田土である。主として花崗岩に由来する残積性土である。断面中に斑紋(ときにマンガン結核)を含み、細小角礫を含む場合があるが礫層はない。
古 作 統		台地上及びその傾 斜面、山腹、山麓 傾斜面	果 樹 園	花崗岩に由来する残積性土で30cm以内より礫層となり、更に下部は岩盤に移行する。作土の腐植含量はおおむね2%以下で、土性は粗粒質(SL, LS)で下層の反応は弱酸性である。急傾斜地にあつては土壌侵蝕、養分の流亡などにより、せきはく土壌が多く土壌保全対策を要する。
赤 山 統 (細粒黄色土)			普 通 畑 果 樹 園	次表層の土性が強粘質で、強酸性を呈する残積性土壌である。腐植層はない。礫は含む。以下である。
鶴 木 山 統 (細粒黄色土)			普 通 畑 果 樹 園	次表層位の土性が粒質であることを除いては、赤山統と大差ない。
矢 田 統 (細粒黄色土)			普 通 畑 果 樹 園	洪積世段丘堆積物に由来する土壌で、次表層位の土性は強粘質である。一般に理化学性不良で、塩基に乏しい強酸性土である。礫はほとんどない。
登 栄 西 統 (細粒黄色土)			普 通 畑 果 樹 園	洪積世段丘堆積物に由来する土壌で、次表層位の土性は粘質である。一般に理化学性不良で、塩基に乏しい強酸性土である。礫はほとんどない。
大 原 統 (細粒黄色土)			普 通 畑 果 樹 園 草 地	作土又は作土を除くほぼ全層が黄色を呈する強粘質の土壌である。作土の腐植含量は含む~ありで表層腐植層はない。礫層、斑紋もない。次表層の反応は弱酸性である。

(2) 保護すべき自然地域及び景観的に価値のある自然地域に関する資料

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
瀬戸内海 国立公園 昭和9年 3月16日 (昭和31 年5月1 日指定 面積 63,118 ha (10,750ha)	広島県をはじめ、福岡、大分、愛媛、香川、徳島、山口、岡山、兵庫、和歌山の瀬戸内沿岸の10県にまたがる広大な区域である。地域的にみると、紀淡鳴門地域・備讃地域・芸予地域・西瀬戸内地域に大別される。広島県の場合は後者二つの地域に含まれる。 特別保護地区……厳島の弥山一帯(203ha) 特別地域……厳島の弥山一帯を除く全島、因島、鞆ノ浦、大久野島等(第1種:1,235ha, 第2種:4,165ha, 第3種:2,043ha) 普通地域……特別保護地区特別地区を除く全地域および海面(3,104ha)	波静かな海に白砂青松の3000余の島々が点々と浮かぶ瀬戸内海は、日本の地中海ともよばれ、いたるところに浅瀬・早瀬・灘・海峡・入江をつくり、自然の観光地となっている。 本県は園内のうち、多島海域のほとんどを占め、内海随一の多島美を誇っている。自然景観として、宮島・大久野島・倉橋島・仙酔島などの島しょと、野呂山、筆影山などの山々があり、歴史的景観として厳島神社、極楽寺、桂浜神社境内などの古社、古刹がある。 ・宮島……全島が国の特別史跡、特別名勝に指定されている。 ・休山……音戸の瀬戸の北東にそびえる独立峰で、遠く四国の山々を望む絶好の展望台である。 ・大久野島……忠海港の南方約2.3kmの海上に浮かぶ71万㎡の島であり、周田4.1kmの海岸の北側に磯浜、東側に砂浜があり奇勝に富んでいる。 ・鞆の浦……紺碧の海にアカマツやウバメガシにおおわれた島々を配した風景は、瀬戸内海の中でもとりわけ美しく一帯が鞆公園として国の名勝に指定されている。	・野呂山……川尻から有料自動車道路さざなみスカイラインが通じている。 ・神峰山一帯……登山遊歩道が整備されている。	
比婆道後 帝釈国定 公園 昭和38年 7月24日 指定 面積 7,808 ha (4,733ha)	道後山、船通山、比婆山と中国山地とその南にある帝釈峽を含む。広島、鳥取、島根の3県7町にわたる。全域が特別地域。 第1種特別地域……道後山、船通山、比婆山(立鳥帽子山、竜王山)、吾妻山、帝釈峽の5団地(484ha) 第2種特別地域……道後山、船通山、三井野原、吾妻山より比婆山、竜王山に到る一帯及び帝釈峽の5団地(3,398ha) 第3種特別地域……道後山、船通山、三井野原、比婆山の4団地を連絡する細長い山稜地帯(851ha)	A 帝釈峽地区 特有のカルスト台地が発達し標高470~520m。ドリネが点在して、地形は起伏が多い。赤松の喬木にクリ、クスギ等の落葉広葉樹を混える。 B 道後山地区 標高1,268m。標高900m以上は準平原で、高原的地形を示す。大部分が快い芝地となっており、親しみ易い風景を呈している。ツツジ類、ウメバチソウ、マツムシソウ等の花木草木多く、谷間や放牧の行なわれない所には、ミズナラ、ウリハダカエデ、リョウブ、クリ、タニウツギ等の落葉広葉樹の矮林がみられる。中国山地、吉備高原、日本海等の展望良し。 C 竜王地区 比婆山の最高峰、立鳥帽子山を中央に、西に池の段、東に竜王山がつらなる。これらの山々は緩やかな円頂地形で広々とした芝生地、灌木林が展開するブナの美林、ツツジが美しい。池の段竜王山は一面の芝生地で、眺望広く、雄大。 D 吾妻山(池ノ原)地区(1,240m) 山頂に立つと、日本海、隠岐、三		

(注) 指定年月日欄の()内は最終区域指定年月日であり、面積欄の()内は本県内の面積である。

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		瓶山を始めとする島根県の一帯が、南には県内の山波が美しく見渡せる。山頂より、東大膳原にかけては、一面の芝生地であり、西にのびる山稜もまた快い芝地である。池の原は3つの池が点在する本公園で最も美しい所、周辺には広葉樹林が広がる。		
西中国山地国定公園 昭和44年1月10日指定 面積 28,553 ha (15,389Ma)	冠山から阿佐山に至る脊梁山一帯と三段峡などを含む。広島、島根、山口の3県 ・特別保護地区……三段峡臥竜山北西部(692ha) ・特別地域……特別保護地区を除く全域(第1種: 1,055ha, 第2種: 4,677ha, 第3種: 8,965ha) 八幡	中国山地の西部に位置し、重畳たる山嶺の連続する所であり、山々が頂を並べる間には、なだらかな高原が横たわり、あるいは深い渓谷が落ち込んでいる。 三段峡……太田川上流の柴木川、八幡川に沿った約16kmの長大な峡谷。高さ40mに及ぶ大岩壁や幾多の滝、急流、深淵がみられる。またこの峡谷に一段と価値をそえているのは針葉樹と広葉樹の混合している原始林である。 深入山……三段峡の東壁をなす巨大な美しい山で標高1,158m。8合目以上は草原になっている。 恐羅漢山……三段峡の西北にそびえる標高1,346mの山で、大山につぐ西日本の巨峰である。山頂部はブナの原始林に覆われているが、山稜から三角形に長い草尾根が三本流れ美しい高原を広げている。 冠山と冠高原……冠山は標高1,339m、頂上から遠く日本海や瀬戸内海を望むことができる。高さ800mのあたりはなだらかな草原で冠高原と呼ばれ、春には天然記念物レンゲツツジの大群落が見事なお花畑を繰広げる。 八幡高原……県下随一の広大な高原		
竹林寺用倉山県立自然公園 昭和46年11月23日指定 面積 447 ha	賀茂郡河内町、豊田郡本郷町 篁山(竹林寺山)と用倉山及び深山峡谷を中心とする地域 全地が特別地域(第1種: 61ha, 第2種: 152ha, 第3種: 234ha)	竹林寺 寺域は約2万9,000㎡、うっそうと茂る老樹の間に本堂、護摩堂、十王堂、庫裏、山門、鐘楼堂などの建物が散在して、法境を形づくっている。諸堂のうち、天文年間(1532年~55年)の再建とみられる本堂は、県指定の重要文化財で、化粧タルキの形や絵模様はこの時代の特色がうかがわれる。また手挟がタルキに密着していないということも特徴的で、全国的にも極めて珍しい遺例とされている。堂内には、和様の厨子と天文2年在銘の須弥壇がおかれてある。寺宝としては、やはり県の重要文化財になっている紙本着色竹林寺縁起		篁山山上にある竹林寺は、平安時代初期の歌人で、漢詩人としても有名な小野篁(おののたかむら)ゆかりの寺で宝町時代に建立された本堂は県の重要文化財に指定されている。

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		絵巻2巻と木造地藏菩薩半跏像がある。竹林寺縁起は漢文調の詞書と絵と交互に配した長巻で、室町時代の作。地藏菩薩像は像高84cm木造りの漆箔像。像内に建武5年(1338年)云々の墨書銘がある。もと支院の一つである乾蔵坊の本尊であった。寺の周辺は春の新緑、紅葉の秋ともに良く、手軽なハイキング地として親しまれている。早春、篁山付近の谷々は、濃い霧につつまれ、山頂から見下ろすその“霧の海”の眺めはすばらしい。		
南原峡県立自然公園 昭和42年9月1日指定 面積 925 ㌕	広島市安佐北区可部町大字南原地区南原峡と堂床山、冠山を中心とした地域 ・全域が特別地域(第1種: 196 ㌕, 第2種: 222 ㌕, 第3種: 507 ㌕)	直立約50mから2筋の瀑布の孫太郎滝、約30mから三段に落下する加賀津の滝、10数mの岩上からゆるやかにすべる石米の滝などがあり獅子岩竜頭岩などの岩峰がみられる。広島県自然歩道-南原狭ルート(広島市可部町中大毛寺~千代田町畑, 22.4km)、堂床・土師ダムルート(千代田町畑~吉田町郡山 25.6km) - に指定されている。キャンプ場として好適な草原がある冠山(735m)を中心に、西に堂床山(859m)、福王寺山(501m)、南東に備前坊(789m)などが連なり、		広島市近郊のハイキングコースのうちでも交通の便がよく、日帰りで探勝できる。
三倉岳県立自然公園 昭和46年11月23日指定 面積 499 ㌕	大竹市栗谷町岩峰三倉岳(701.8m)を中心とする瓦小屋山(662m)一帯 ・全域が特別地域(第1種: 108 ㌕, 第2種: 94 ㌕, 第3種: 297 ㌕)	大竹市の北西端にそびえる標高702mの三倉岳を中心とした山岳自然公園である。三倉岳は、三本槍と呼ばれる上ノ岳・中ノ岳・下ノ岳の岩肌をむきだした岩峰からなり、なだらかな山々の多い西中国地方では、特異な存在とされている。山岳愛好家のあいだではロッククライミングの練習場として親しまれており、また、各ピークをつなぐ登山道もあって、翁岩・見晴岩・仙人岩・天狗の踊場・坊主岩などと名付けられた巨岩をめぐるコースは変化に富んでいる。動植物も豊富で、山頂付近には、イワカガミ・イワタケ・セッコクといった岩場の植物が生育し、稜線一帯にはツガ・モミ・マキ・ヒノキなどが群生して初夏の候にはシャクナゲの花もみられる。鳥獣類では、キツネ・タヌキ・ムササビ・ウグイス・ホトトギス・キツツキ・タカ・カケスなどが主なものである。		広島駅から玖波駅まで35分玖波駅から登山口までバス40分、登山口から頂上まで2時間。
山野峡県立自然公園	福山市加茂町大字山野、神石郡三和町竜頭峡と猿鳴峡を中心とした地域 ・全域が特別地域(第1種	岡山県境の加茂町にあり竜頭峡、猿鳴峡の二つの峡谷からなり、日本有数の準平原である吉備高原を刻む侵蝕谷として、見事な谷を形成している。		福山駅からバス1時間30分

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
昭和42年 11月14日 指定 面 積 311 ㌥	: 112 ㌥, 第2種: 119 ㌥, 第 3種: 80 ㌥)	竜頭峽 県名勝に指定されているこの峽谷 は小懸谷, 小瀑布, 急流, 早瀬の 連続で最奥部には, 高さ57mに達 する竜頭の滝や, 四段の滝があり, 豪壮な情景を呈している。この峽谷 は, カジカの生息地で, 夏はカジカ の声を楽しみ, 冬はシベリヤから飛 来したオンドリが峽谷に遊ぶのが みられる。また, この峽谷で珍ら しいのはウナギの滝登りが望見さ れることで, 訪れる人々の興味を 引いている。 猿鳴峽 高梁川支流小田川の流域5kmに及 ぶ峽谷で, 瀬淵, 奇岩, 堰塞湖等 秀景に富んでいる。		
仏通寺御 調八幡宮 県立自然 公園 昭和46年 11月23日 指定 面 積 1,356 ㌥	三原市高坂町, 御調郡久井 町 仏通寺と大峰山(610.2m)を 中心とした地域と竜王山 (665.1m)と御調八幡宮を中 心とした地域 ・全域が特別地域(第1種 : 65 ㌥, 第2種: 305 ㌥, 第 3種: 986 ㌥)	大峰山, 竜王山, 両山山頂からの 眺めはすばらしく, 遠く瀬戸内海 も望むことができる。仏通寺は唐 様建築の地藏堂で有名であり, 老 松古杉のおい茂る閑寂な霊域であ る。大峰山西麓には仏通寺温泉が あり, その近くに高さ約80mの昇 雲の滝が飛沫をあげている。 仏通寺の境内を許山川の諸流が洗 い, カエデ, 桜も多く, 春から秋へ の清遊に適している。とくに真赤 にもえるカエデが古めかしい白壁 造りの土塀に映える秋の風情はす てがたいものがある。法堂に渡る 木橋の手前, 左手にそびえるイヌ マキの巨樹は県指定の天然記念物 で, 根回り周囲4.5m, 胸高幹囲 3.52m, 樹高約20m, 推定樹齢500 年。 周囲には雪舟が寺に滞在して掘っ たというこん崗地むかし銀九滝と 呼ばれ無垢界と名づけた浴室があ ったと伝える“水なき滝”などの 旧跡がある。		仏通寺は応永 4年(1397年) 本郷妻高山城 主小早川氏9 代春平の創建 で, 開山は大 通禅師愚中周 及, 臨済宗仏 通寺派の大本 山である。 御調八幡宮の 社域はうっそ うと茂るシイ の天然林(県 指定天然記念 物)におわれ ている。
龍頭峽県 自然環境 保全地域 昭和48年 10月25日 指定 面 積 31.40 ㌥	山県郡筒賀村大字中筒賀 ・特別地区 全域 ・野生動植物保護区 全域 四種……ツクシジャクナ ゲ, ツゲ, ゴヨ ウマツ, ベニド ウダン	この地域は, 龍頭峽谷の優れた天 然林や貴重な植物を現状のまま保 全するために指定されたものでは ある。本県では, スギやヒノキの原 生的天然林が殆んど残されていな いなかで, 特にヒノキの林分とし ては, ここが唯一の残存地域では ないかといわれている。また, 渓 谷沿いには, 絶壁の部分が多く, 落差40mと20mの滝もあり, これ らの自然環境は, 学術的に貴重で あり, 重要な意義をもっている。 ・地形・地質 本県の代表的な山地といわれてい る冠山山地の一角に位置し, その 中において谷密度の高い標準的な 壮年期地形を呈している。	川筋に沿う遊歩道があ る。	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<p>渓谷沿いは絶壁の部分が多く、基岩はほとんど黒雲母花崗岩であるが一部古生層粘板岩となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植生 <p>特筆すべき植物として、ツクシシヤクナゲ、ツゲ、ゴヨウマツ、ベニドウダン等があげられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 <p>天上山掌に分布する種を内包しており、湯来町の石ヶ谷峡、龍頭の滝と極めて類似している。</p>		
<p>万古渓県自然環境保全地域</p> <p>昭和49年7月18日指定</p> <p>面積 64.10 ㌔</p>	<p>佐伯郡佐伯町大字虫所山</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別地区…… 26.25 ㌔ ・ 普通地区…… 37.85 ㌔ 	<p>この地域は、万古渓の深い峡谷を中心とした特異な地形・地質の自然環境を現状のまま保全するために指定されたものである。峡谷の両岸には、ツガ、コウヤミスギ、コナラなどの豊富な植物相が見られ、これらが一体となって深山幽谷ともいべき南画的風景を展開している。また、峡谷の二段の滝、奇岩、巨岩、岩峰やツルヨシなどの河床植生は、この地域の景観に欠かせない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形・地質・自然現象 <p>地域の核をなす渓谷は、延長700メートル、左岸の粘板岩質古生層岩と右岸の黒雲母花崗岩との接点にあたり激しく蛇行している。奇岩・巨岩・岩峰などが複雑にかみ合い落差20メートルの本滝と10メートルの上滝で二段滝を構成する。滝壺左岸では、比高100メートルに及ぶ垂直な断崖がみられ、見事な渓谷を呈している。。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 植生 <p>渓谷をはさんで異質な地質が接触するため、両斜面の相観を明瞭に区分している。</p> <p>左岸……ツガ・クロソゴ群集・アカマツ林・アカシデ・ウワミズザクラ・ヤマハゼなどからなり、樹高は20メートルに達する。</p> <p>右岸……アカマツ・コナラが主体をなし、一部のスギ植林地を除いて樹高は10メートル以下である。特記すべきは、上流域に樹高約8メートルのコウヤミズキ群落が2カ所ある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 <p>木の実を餌とする小鳥類の渡来地である。その他野生動物の生息・繁殖域として知られている。渓谷はアマゴ・ムカシトンボの生息域である。</p>	<p>車で探勝できるため、新緑・紅葉を求める家族連れハイカーや、休日を楽しむ若人に親しまれている。また、渓谷を中心として急斜面をなすため、比較的自然性は保たれ、広島市近郊には希な自然景観の残存地である。</p> <p>このように優れた自然景観を背景に、別荘地として好条件を備えるため、将来、その進出のおそれは多分にある。</p>	
<p>当木島釜戸岬県自然環境保全地域</p>	<p>沼隈郡内海町大字横島</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別地区…… 全域特別地区 	<p>この地域は、海水の侵蝕によって特異な地形が見られる海岸線などの自然環境を現状のまま保全するために指定されたもので、ネズ、</p>	<p>釜戸岬には、戦時中に建設された石油貯蔵タンクがあるのみで、内海町の過疎化現象に伴</p>	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
昭和49年 7月18日 指定 面 積 2.17 ha		<p>ウバメガシ、ツルグミなどや、オオヘビガイ、ミヤコボラ、ムラサキウニなどの瀬戸内特有の動植物が生育し、これらが一体となって良好な自然環境を保っている。</p> <p>当木島西南部には見事なたまねぎ状風化と海食洞が、南岸・北岸には海食台が、釜戸岬には海食崖が見られるなど学術上、貴重な海岸線が残存している。また、この地域は、瀬戸内海国立公園鞆の浦、阿伏兔の瀬戸に続くもので、その自然的景観価値も高い。</p> <p>地形・地質・自然現象</p> <p>当木島は全島花崗岩で形成されているが、地形的にはかなり特質がみられる。この島は二カ所のくびれで三つの地塊に分れるが、特に東部のくびれは大きく、満潮時にはほとんど離島となる。南北両岸から節理にそう侵食が激しく、北岸で10メートル、南岸で25メートル後退して海食台を形成し、連結部は海食台上の高さ4メートル以下の凹凸地形をなして、消滅する過程にある。</p> <p>・植生</p> <p>当木島では、クロマツの矮性のものが島の上半部を覆っており、これに混じって、シャリンバイネズウバメガシ・ヒサカキ・トベラ・ツルグミなどからなる内海地域の代表的な海岸低木林植生がみられる。また、草木では、わずかな崖地に、ハマナデシコ・ボタンボウフウ・ハマボックス・ツワブキ・スキギがあり、砂地にツルナ・ハマアカザなどがみられる。いずれもそれぞれの立地を代表する植生である。釜戸岬の植生も当木島に酷似している。</p> <p>・動物</p> <p>キジバト・トビ・ハクセキレイ・ヒヨドリ・ハシブトガラス・ユリカモメなどがみられるが、これらは横島を生息地として当木島に飛来するものとみられる。海岸では内海を持徴づける岩礁性の多くの海産種をみることができ、内海汚染のため、潮間帯の動物をほとんど見ることができなくなった。今日としては、学術上極めて貴重な海岸線が残存する地域である。</p>	<p>い地域住民との関連はうすくなっている。</p> <p>今後、備後工業整備特別地域の発展によって、産業・経済の発達が促進されることにより、観光開発も活発化することが予測され、この景観的にも良好な自然環境が損われる可能性は高い。</p>	
魚切渓谷 県自然環境 保全地域	<p>神石郡豊松村大字有木</p> <p>・特別地区…… 70.87 ha</p> <p>・普通地区…… 2.09 ha</p>	<p>この地域は、魚切渓谷を中心とした特異な地形・地質の自然環境を現状のまま保全するために指定されたもので、石灰岸を中心とした古生層の岩壁と多彩な植物相が合い、良好な自然環境を保</p>	<p>近年、下流域にある新成羽ダム沿岸一帯では観光開発が意図され、この地域にも開発がおよび、優れた自然が損なわれるおそれが大き</p>	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
昭和49年 7月18日 指定 面積 72.96 ha		<p>ている。</p> <p>落差20メートルの三段の滝、豪快な魚切滝の二瀑布を擁しているこの渓谷は、それをとりまくコナラ・アベマキ・ケヤキ・サワグルミ・ケダマ・アラカシ・ウラジロガシなどの天然林が一体となって、近郷では比類のない景観を見せている。</p> <p>・地形・地質・自然現象 海拔500メートルを有する吉備高原面を比高300メートル下刻した仁吾川付近は、古生層の石灰岩及び輝緑凝灰岩層を基盤とし、安山岩類がその最上部平坦面をおおう地質構造をなしている。</p> <p>渓谷には、落差20メートルの三段滝と豪快な魚切滝を擁し、四季を通じて水量は比較的豊富である。</p> <p>・植生 広域的には古生層台地を侵食した深い渓谷地形を呈するため、植物相は極めて豊富である。岩峰にはアカマツ林が優先し、渓谷斜面は若令の天然林が主体をなしている。河床にはツルヨシ群落がみられ、サワグルミ・ケヤキ・アブラチャンなどが河岸植生を特徴づけ、滝口付近にはアラカシ・ウラジロガシの常緑広葉樹が群生する。</p> <p>・動物 溪流には、ハヤ・ドロハエをはじめ多くの魚類が生息する。また、シラトビケラの密度が高く、流水の富栄養性を標徴している。流れを求めて去来し、山地渓谷を生息地とする野生鳥獣は多い。その他メクラグモ・昆虫類・陸生貝類など多種類の生息が確認されている。</p>	い。	
石ヶ谷峡 県自然環境保全地域 昭和49年 9月30日 指定 面積 389.75 ha	佐伯郡湯来町大字菅沢 ・特別地区…… 119.34 ha ・普通地区 270.41 ha	<p>この地域は、石ヶ谷峡の優れた峡谷を中心とした自然環境を現状のまま保全するために指定されたものである。峡谷の長さは約8キロメートル、峡谷の最大比高は300メートルにも達し、兜岩・名号岩などの奇岩に富み、わけても屏風岩・こうもり岩など30～40メートルの岩壁がそば立ち、この峡谷の二大景観となっている。また、峡谷沿い全域にかけて、規模の大きさを注目されるコウヤマミズキを主とする河床林があるなど植物相は豊富である。なお、この峡谷の一部は、昭和12年県の名勝に指定されている。</p> <p>・地形・地質・自然現象 花崗岩の節理にそって吉備高原面に食い込んだ南北方向の渓谷である。峡中には、小さな滝が多いが、</p>	特異な地形を有するため、人為による開発は現在ではみられないが、近傍の温泉温泉とあいまって、観光地、別荘地として注目されつつある。	渓谷の自然探勝の地として、広島市街に至近なことから日帰りコースとして絶好の地となっている。

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<p>支流との合流点は比丘の瀬滝・龍頭・燈明滝などが、懸垂合流をなし、この地域の隆起速度が大であったことを示している。</p> <p>・植物 渓谷沿い全域にかけてコウヤマギを主とする河床林があり、その規模が大きい点で注目される。また、岩角地にコウヤマギ・ヒノキ・ヒメコマツ・ツガからなる群落が見られるのは特筆に値する。湿岩上では、ガンピ・ナンキンナナカマド・ゲンカイツツジ・その他のツツジ類が低木群落を構成し、小規模ながら湿地植生も発達するなど、乾から湿までの多様な生息環境が具わっている。</p> <p>・動物 巨岩・岩頭・溪流とともに、植物相が豊富なことから野生動物の生息地としては格好の場となっている。溪流には、モリアオガエル・カジカガエル・アマゴ・サワガニのほか、多種類の水生昆虫が生息し、四季を通じ、鳥獣ともに渓谷に出現する動物は多彩である。中国地方の野生動物の自然環境として貴重であり、学術的価値が高い地域である。</p>		
津田の明神 山県自然環境保 全地域	世羅郡世羅西町大字下津田 ・特別地区…… 22.54 <i>ha</i> ・普通地区…… 44.15 <i>ha</i>	<p>この地域は、玄武岩鐘の代表ともいべき見事な円錐形の山（海拔593m）を、中心にアカマツ・コナラ・アベマキ・サカキなどの豊かな植物相が一体となった良好な自然環境を現状のまま保全するために指定されたものである。津田の明神山の麓には、第四紀の火山活動によってできた洪積世初期の砂礫層が見られるなどの地形的、地質的にも学術上の価値は高い。</p> <p>・地形・地質・自然現象 津田の明神山は、海拔593メートルあり、その南方4キロメートルの地点にある世羅西町黒川の明神山（海拔535メートル）と北方3キロメートルの地点にある三次市上田の明神山（海拔548メートル）とともに見事な円錐形を呈して、吉備準平原面上に100～200メートルの比高をもって立つ立っている。また、これらの三山は、南北にほぼ一直線に連なり、いずれも花崗岩類を貫き、花崗岩類を覆っている玄武岩丘である。津田の明神山の麓には、洪積世初期の砂礫層がみられ、第4紀の火山活動によって形成されたものというべく、地形的にも地質的にも特異な存在である。</p>		
昭和49年 11月14日 指定				
面積 66.69 <i>ha</i>				

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<ul style="list-style-type: none"> ・植物 <p>一部に幼令なアカマツの植生がみられるが、大部分は比較的老令なアカマツ林が占めている。頂上付近及び山麓には、コナラ・アベマキ・クリなどの広葉樹も混在している。これらの下層植生としてはサカキ・ツツジ類が繁茂し、この地方の代表的なアカマツ林を形成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・動物 <p>世羅台地一帯に生息する鳥獣類の生息地となっており、ウサギ・キジ・ヤマドリ・コジュケイなどがみられる。その他昆虫類では、ハッコウトンボなど水湿地域に発生する種族が多く生息している。</p>		
<p>柏島県自然環境保全地域</p> <p>昭和51年12月24日指定</p> <p>面積 39.65 ha</p>	<p>豊田郡川尻町大字川尻・特別地区……全域</p>	<p>この地域は、豊田郡川尻町に浮かぶ孤島柏島の天然林を中心として、豊かな植物相、動物相に恵まれ、良好な自然環境を保っている。大部分が天然林であり、クロマツ・アカマツの常緑針樹とコナラ・アベマキを主とする落葉広葉樹がその大部分を占めている。</p> <p>また、島の位置が瀬戸内海国立公園野呂山の正面眼下にあるため女猫の瀬戸を隔てた、下蒲刈島、上蒲刈の曲線的な海岸線を含む自然景観の重要な構成要素となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質・自然現象 <p>東西約800メートル、南北約700メートルのほぼ円形の全面積40ヘクタールばかりの小島である。最も高いところでは135メートルに及び、山腹の傾斜は比較的大きい。砂浜は少なく北西部に一カ所あるほかは、高さ2～3メートルの海食崖に囲まれている。全島粗粒の黒雲母花崗岩である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植生 <p>大部分が天然林であり、クロマツ・アカマツの常緑針葉樹とコナラ・アベマキを主とする落葉広葉樹が多くを占めている。林令は若く、20～25年生のものが多し。斜面の中腹から上部にかけては、コナラ・アベマキの二次林が分布しており、その下層にはクスノキ・シイなどが繁茂している。斜面の中腹から下部にかけてクロマツ・アカマツが分布し、その下層にクスノキなどが入っている。谷や北向きの中腹斜面には、保存されたクスノキの大径木やハチクを主とする竹林が分布している。砂浜に、ヨシの群落、ハマエンドウ・ツルナ・ハマボウフウ・ハマナデシコなどの海岸植生がみられる。</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
常清滝県 自然環境 保全地域 昭和50年 3月14日 指定 面 積 54.13 ha	双三郡作木村大字下作木 ・特別地区…… 23.23 ha ・普通地区…… 30.90 ha	<p>・動物 この島は内海島しょ部では比較的多彩な植物相を呈しているのので、動物相もそれに伴い、タヌキ・イタチなども見られるが、昆虫類・小鳥類が豊富であり、ホオジロ・キジバト・ヒヨドリ・メジロ・ウグイスなどが確認されている。</p> <p>この地域は、常清滝を中心とする特異な地形・地質と豊かな動植物相が一体となった良好な自然環境を保全するために指定されたものである。</p> <p>常清滝は、吉備高原面と江の川低位面との落差によってできた滝で、その流域面積は狭く、水量は多くないが、その落差は120メートルを越え、華厳の滝よりも高く、那智の滝に比肩する。</p> <p>周囲には、ケヤキ・アラカシ・ウラジロガシ・トチ・ミズキ・アベマキ・コナラなどが混生して高い自然度を保っている。</p> <p>・地形 江の川本流の下刻に伴って、支流作木川との間に懸垂合流をなしているのが常清滝である。</p> <p>・植生 滝壺下流の兩岸は、おおむね崖錐からなり、ケヤキを主とする森林を構成している。滝の兩岸の絶壁は、アラカシ・ウラジロガシを主とする常緑広葉樹林である。滝の上流の河床は、トチ・アサガラ・ミズキを主とした河床高木林を呈しており、斜面は、アベマキ・コナラを主とした落葉広葉樹林に常緑広葉樹林が混生している。この滝の上流の森林がよく保存されており、常に清流が落下する水源となっている。</p> <p>・動物 山地森林性の哺乳類、渓谷の鳥類及び渓谷の水生昆虫によって構成されている。山地森林の哺乳類では、テン・ムササビ・ツキノワグマが注目される。鳥類ではオオルリ・ヤマセミ、水生昆虫ではカゲロウ類、造網性毛翅目、双翅目のアミカなどが、この地域の動物を代表している。</p>		
八国見山 県自然環境 保全地域	比婆郡口和町大字宮内 ・特別地区…… 43.06 ha ・普通地区…… 37.53 ha	この地域は、安山岩からなる八国見山の特異な地形・地質と県下第1位といわれるカツラの大樹が生育する南麓の林相とが一体となった良好な自然環境を保全するために指定されたものである。八国見山は、円錐形の見事な山形と山腹	すぐれた眺望をもつが県北の山間に位置するため、あるいは地形が急峻であるために、現在は登山路も定かでない、開発からも免かれて、自然のままに残さ	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
昭和50年 3月14日 指定 面積 80.59 <i>ha</i>		<p>の傾斜が40度～50度の急傾斜のため、周囲の山々にくらべると一層けわしさを感じさせる。</p> <p>・地形・地質・自然現象 周辺部の山々は、流紋岩類（白亜紀）で古く、これに貫入した花崗岩が山麓部を占め、その花崗岩の中心を貫いて安山岩が岩株のように突きでている。このように八国見山は広島県における名山の一つであり、地質的地形的に貴重な資料を提供している。</p> <p>・植生 この地域は、おおむね、アラカン・シラカンなどの常緑広葉樹及びアカマツ・スギ・ヒノキなどの常緑針葉樹からなる天然性二次林でおおわれている。これらを概観する林相から、植物学的に興味の深いものがある。</p> <p>・動物 植生も豊かであり、動物の生息域としては好適の環境であり、動物相も多彩かつ豊富である。哺乳類としては、ノウサギ・アナグマ・イタチなどが見られ、鳥類では、ヤマドリ・ウグイス・カケス・カラ類など、両生類のヤマアカガエル、は虫類のヤマカガシ・ジムグリ・カナヘビなどが確認されており、昆虫類も多数生息している。</p>	<p>れている。</p>	
小掛県自然環境 保全地域 昭和51年 12月24日 指定 面積 52.51 <i>ha</i>	高田郡高宮町大字川根 ・特別地区…… 14.80 <i>ha</i> ・普通地区…… 37.71 <i>ha</i>	<p>この地域は、高田郡高宮町の北部江の川と田草川との合流点付近にあって、地形学上の穿入曲流の標本ともいべき峡谷を中心に多彩な植物相に恵まれた良好な自然環境をもつ。溪流には、大小の遷急点（滝）が相次ぎ、貴重な罅穴も見られ、溪流中の勝景は孤崖滝、石樋滝、魚切滝などと名付けられ学術的にも貴重で、かつ、優れた日本式庭園を思わせる自然環境を呈している。</p> <p>・地形・地質・自然現象 峡谷としては、わずか300メートルくらいの小規模なものであるが、この峡谷の特質は、典型的な穿入曲流を形成していることにある。この穿入曲流は、実に見事に節理に支配され、しかも曲線を描いている。小掛峡一帯は、黒雲母花崗岩類の周縁部に当たる花崗斑岩であり、西南域は流紋岩類、東域は黒雲母花崗岩類である。</p> <p>・植生 植生もその立地に応じ、それぞれ特有な植物群落が発達している。すなわち、やせ尾根に、アカマツ・ハナゴケ群落、急斜面上部にコ</p>	<p>小掛川と田草川の合流する地点から地域内の700メートル上流まで自動車を通れる林道が開設されている。</p>	<p>国鉄三江線、式敷駅から4キロメートル西方にある。</p>

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<p>ナラ・アベマキ優勢の落葉広葉樹林，下部にアラカシ・シラカシ・ソヨゴを主とする常緑広葉樹林，河岸にクサナギリスゲーダイモンジソウ群落，コウヤミズキ群落，カワラハンノキ群落が見られる。また，この峡谷は，鮮苔類，地衣類が豊富である。</p> <p>・動物 昆虫類のセミ類，アカネ属のトンボ，蝶類などが散見され，溪流にはカワムツ・サワガニ・ミヤマカワトンボ・オハグロトンボ・タニガワカゲロウ・イワトビケラなどが確認された。また，広葉樹の種類が多彩であり，林帯も連続しているので，季節の小鳥類は豊富である。</p>		
指谷山県自然環境保全地域	比婆郡高野町大字高暮 ・特別地区…… 77.74 <i>ha</i> ・普通地区…… 10.51 <i>ha</i>	<p>指谷山を中心とした自然度の高い優れた天然林や，この地方を代表する植物相を保全するために指定された。樹齢100年以上の大木も多く，特に頂上付近のブナの巨木林は，原生に近い状態で保存され，海拔高に対応して樹種が漸次変化する例は貴重な存在である。秋には，高暮ダム湖の湖水と紅葉が調和して景観も優れている。</p> <p>・地形・地質・自然現象 指谷山は，海拔約900メートルにおよび，かなり急峻な山であり，渓谷の侵食は初期の段階である。渓谷の入口付近は，細粒の花崗岩であるが，指谷山のほとんどが流紋岩類である。</p> <p>・植生 指谷山東斜面には，コナラ・アベマキ林・ミズナラ林などがおおむね帯状をなして発達している。また，尾根筋及び谷筋には，それぞれ特有の森林群落が存在し，この地方の代表的な諸林相を備えている点で価値が高い。</p> <p>・動物 備北中国山地に見られるツキノワグマ・ノウサギ・ムササビ・テン・キツネ・ヒワミズラモグラ・ホンシュウヒミズなど哺乳類，その他北方系の鳥類，昆虫類が生息して，備北では，野生鳥獣の代表的生息地域であり，動物分布学上極めて学術的価値が高い。</p>		
昭和51年12月24日指定				
面積 88.25 <i>ha</i>				
大峯山県自然環境保全地域	佐伯郡湯来町大字多田及び佐伯町大字玖島 ・特別地区……全域	<p>大峯山山頂一帯の奇岩巨岩の露出する特異な地形や，良好な天然広葉樹林を保全。大峯山は，海拔1,040mで山頂部の岩石，巨岩は，まわり縁，天壘岩，八壘岩と呼ばれる。また，ブナが生育し，県内におけるブナ自生地の南限に</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
昭和51年 12月24日 指定 面 積 39.89 <i>ha</i>		<p>に当たるほか、北斜面には、クリ・シロモジ群落が発達しているが、これはまれで、わずかに石鎚山にその例を見るのみである。南斜面は概して低木性広葉樹林を形成し、特異な植生が見られるなど希少価値の高い地域である。</p> <p>・地形・地質・自然現象 頂上付近には、北面に侵食平坦面をもち、この平坦面は、中国山地の高位面に連なるものであるが、湯の山断層谷によって分離し、四方からの侵食が進んだ結果、大峯山塊は独立峯を形成している。地質は、古生層で頂上付近は輝緑凝灰岩や砂岩・粘板岩の互層によって成り立っており、この古生層は山麓部の花崗岩に支えられた屋根構造を呈している。1000メートル級の独立峯としては、西中国山地の高位面の東南端に当たり、高位面が侵食により消滅してゆく過程を示す点において貴重である。</p> <p>・植生 南斜面には、エノキ・シロモジ・ミズナラ・コナラなどの高木のほか、ホツツジ・ダイセンミツバツツジなどのツツジ類やイヌツゲ・アセビなどが豊富で概して、低木性広葉樹林を形成している。</p> <p>・動物 広葉樹林が良く発達しているため鳥獣類の生息場所として最適の地で、ノウサギ・イノシシなどの各種の哺乳類のほか、ヤマガラ・シジュウガラ・イワツバメ・ヒヨドリなど特に鳥類は豊富で数多く生息している。また、渡り鳥の一時休息地として、かつ好の場となっている。</p>		
湯の山県 自然環境 保全地域 昭和52年 1月19日 指定 面 積 85.11 <i>ha</i>	佐伯郡湯来町大字和田 ・特別地区……全域	<p>木内川の一支部にあって、二段滝を中心とする特異な地形・地質と豊かな動植物相とが一体となって、良好な自然環境を形成している。湯の山渓谷は、水内川の支流に形成された渓谷で、規模は小さいが随所に巨岩絶壁が見られるなど変化に富み、なかでも「たらたら滝」はこの渓谷を代表するものである。近くには、鉱泉の湧出する「湯の山温泉」があり、昭和33年には、「湯の山旧湯治場」として県の史跡に指定された。</p> <p>・地形・地質・自然現象 たらたら滝は、2段からなり、上段滝も下段滝も高さは約20メートルで、上下の滝の接点、つまり中段は千疊敷と呼ばれ、幅20メートルの岩床を形成している。地質は</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<p>大部分が黒雲母花崗岩であるが、滝の基盤岩は侵食に対する抵抗が強い花崗斑岩によって形成されている。</p> <p>・植生 たたら滝近辺では、ツツジ類の豊富さが目立つほか、概して、このアカマツ林は、斜面下部でアラカシ・ウラジロガシなどの常緑樹林が優勢を占め、中腹以上ではウラハダカエデ・アベマキなどの落葉樹林が優勢となり、山背ではツツジ類が多いアカマツ林となり、地形に応じた規則的な配列がみられ、極めて整った岩山のアカマツ林として、その植物群落学上の価値は非常に高い。</p> <p>・動物 渓谷の流水は夏期には枯渇するとみえて、水は清てつであるが、水生動物は概して少ない。ニホンザル、アナグマ等の哺乳類の生息が知られており、鳥類では、シジュウガラ・カケス・キジ・ヤマドリのほかツグミ・ヒヨドリなどの田園性の小禽類が数多くみられる。</p>		
<p>福王寺山 県自然環境保全地域</p> <p>昭和51年 12月24日 指定</p> <p>面積 136.98 ha</p>	<p>広島市安佐北区可部町大字大毛寺 広島市の北東部に位置する福王寺山の一部</p> <p>・特別地区…… 66.11ha ・普通地区…… 70.87ha</p>	<p>樹齢100年をこすヒノキの人工林を主体とする針葉樹林に、シイ等の広葉樹が入り交じり原生林の形態に変わりつつある良好な自然環境を保全、山頂部には真言宗の準別格本山である福王寺と呼ばれる古刹があり、ヒノキを中心とする人工針葉樹は樹齢が古く、下草としてジャクナゲ、クロンヨゴなどの群落が発達するなど、中国地方でも有数の林相が見られ学術的にも優れ古くから、野外教育の場として利用されてきた。</p> <p>・地形・地質・自然現象 福王寺山は、頂上部に東西250メートル、南北200メートル余りの平坦面を形成しており、この面は吉備高原面に相当する。山腹は粗粒な黒雲母花崗岩であるが、山頂部はおおむね細粒の黒雲母花崗岩となっている。</p> <p>・植生 山頂部は、広島近郊における中間針葉樹林帯の代表的な残存林である。ヒノキ・アカマツの針葉樹とシイなどの常緑広葉樹の混交による原生林を形成し、なかでもシイが主体をなしている。このシイ林分は一部では中間針葉樹林帯（ツガ群系）に、一部においては、常緑広葉樹林帯（シイ群系）とに別けられ、まさに両群系の接触部に位置している。</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		一方、山腹は、アカマツ林が優勢を占めているが、浅い谷には、シイ・アラカンなどの常緑広葉樹林が広範囲に侵入している。 ・動物 野生鳥獣の宝庫である。		
男鹿山県自然環境保全地域 昭和51年12月24日指定 面積 43.71 ha	世羅郡甲山町大字青近 ・特別地区…… 11.63 ha ・普通地区…… 32.08 ha	世羅台地の特異な地形・地質と、スズラン・クマガイソウ・ヤチンヤジン等の貴重植物が自生して、良好な自然環境を形成している。男鹿山は、花崗岩の基盤岩にのる玄武岩鐘で西に位置する女鹿山とともに、近郊の住民に親しまれている。山頂附近のスズランの自生地は、この種の南限として、昭和26年に広島県の天然記念物に指定されている。 ・地形・地質・自然現象 男鹿山は、吉備高原面の西部に位置し海拔634メートルの玄武岩丘を形成し、吉備高原面の単調さを破っている。黒雲母花崗岩を基盤とし、新旧2回の噴出活動によって玄武岩礫を多量に含む層に新しい玄武岩が貫入した特異な地質構造を呈し、地質学的に価値が高い。 ・植生 男鹿山は、アカマツの二次林を主体とするが、北面には落葉広葉樹が広く分布し、東面から南面にかけてアラカンの大木を含むスギ植林地、マダケ林、落葉広葉樹林が分布する多様な植生を示している。スズラン・ナツアサドリ・コタニワトリ・トキノウ・キセルゴケなど植物分布学上あるいは、希産種として極めて価値が高く貴重なものが多い。 ・動物 落葉広葉樹林とアカマツ林が広く分布しており、山地性・原野性の動物の生息環境となっている。		山頂付近のスズランの自生地は、この種の南限地として昭和26年に広島県の天然記念物に、指定されている。
大沢湿原県自然環境保全地域 昭和53年12月1日指定	高田郡千代田町大字佐々井及び土師 ・特別地区……大沢湿原特別地区 33.19 ha 琵琶ヶ池特別地区 0.58 ha } 33.77 ha ・野生動植物保護地区……大沢湿原第1野生動植物保護地区 3.64 ha 大沢湿原第2野生動植物保護地区 0.83 ha 琵琶ヶ池野生動植物保護地区 0.58 ha } 5.05 ha ・普通地区…… 22.85 ha	県内で唯一のミズナラの自生地、地形的・植生的に貴重な湿原を保全するために指定された。この湿原には、湿原特有の植物が多彩かつ豊富に生育している。なかでも、ミズナラ・キブネゴケ・アオカワモズク等は県下でもこの地域しか発見されていない。近くを広島県自然歩道が通っており、湿原を展望することができる。 ・地形・地質・自然現象 この湿原は、中国山地の中位面上の盆地上のくぼ地に形成されたもので標高約600メートルに位置している。湿原の形成は、この盆地状のくぼ地の排水口が狭くて岩盤が	この地域の北西側りょう線を堂床山から続く広島県自然歩道が通っており、ここから、湿原を展望することができる。湿原に至る道はなく、垂直的にも水平的にも、隔絶された湿原であるため、全く人の手の加わらない自然の姿がそのまま残されていて、吉備高原面の最も古い地形史を語る貴重な地域である。	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
面積 56.62 ㏊		<p>高く、かつ、転落石で埋没しているためで、その規模は湿原をもつ凹地底で、北東方向に約350メートル、北西方向に約200メートルの広さを有している。湿原の成因から表流水はみられず、湿泥の上には植物で覆われている。堆積泥の深さは、浅いところで20センチメートル、深いところで1.5メートルに達し、概して30～50センチメートルの深さである。また、この地域はすべて流紋岩類で、石英・長石の斑晶は概して小さく、基質はガラス質で流状組織が顕著である。</p> <p>・植生 ヌマガヤがほぼ全域にわたって分布しており、コイヌノハナヒゲ群落やイヌツゲ・アセビなどの低木叢が乾湿に対応してモザイク状に発達し、一部にはヤチハンノキの高木林もみられる。キブネゴケ・アオカワモズクは県下でもこの地域しか発見されておらず貴重な植物である。クサレダマ・ハンカイソウ・シュロソウなどはこの地域が南限とみられ、特にクサレダマは西南日本ではまれである。また食虫植物であるムラサキミカキグサ・ミミカキグサ・モウセンゴケなどがあり、サギソウ・スイラン等興味深い種も多い。湿原の周辺部は、概して幼齢のアカマツ林であるが、ケネザサ群落で占められている部分もかなりみられ、またテリハノイバラ等の棘植物のブッシュが多く、周辺を取りまいてるので、湿原の保護に役立っている。湿原から一段下った標高540メートル付近にはミズニラが自生し、全国的に貴重である。</p> <p>・動物 ヒメゲンゴロウ・ハッチョウトンボ・キトンボなど湿地特有の動物が数多く生息している。</p>		
滝山峡県 自然環境 保全地域 昭和53年 3月24日 指定	<p>山県郡戸河内町大字平見谷及び芸北町大字細見</p> <p>・特別地区…… 172.13 ㏊</p> <p>・普通地区…… 164.11 ㏊</p>	<p>滝山川の変化に富んだ峡谷と優れた植物相観とが一体となって良好な自然環境を形成している。峡谷は、顕著な曲流をなしており、兩岸の随所に30～50mの岩壁や岩塔がみられ、峡谷としての高い価値を有している。周辺にはミズナラ等の天然林が広範囲に広がって稀有の景観を保ち、太田川上流の一名勝である。また王泊ダムの人工湖は、別名「仙水湖」と呼ばれ、湖水に映える秋の紅葉はすばらしい景観を呈している。</p> <p>・地形・地質・自然現象 吉備高原面を侵食して形成された</p>	<p>現在は都市化による開発を直接受けていないが、交通が至便であり三段峡に比較し、明るく広がりのある豪快さを伴った峡谷で、加えて、動植物の豊富な自然環境であるので、近い将来、レジャー開発による自然破壊の危険性が予測される。ダムと峡谷ぞいの道路は、広島と山陰を結ぶ最短路(国道186号)となっている。</p>	

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
面積 336.24 <i>Aa</i>		<p>V字谷で、比高は200メートルもある。侵食力の旺盛な谷で、支流は懸谷によって本流と合しており、河底岩盤上に罅穴が多く、しかもこれが現河底より約3メートルの高所に存在することは、下刻の激しさを物語っている。上流は流紋岩であるが、向山トンネル付近から下流は、粗流の黒雲母花崗岩であり、流紋岩類に花崗岩類が混入した関係と思える。</p> <p>・植生 王泊ダム貯水池の周辺部には、ミズナラ、コナラを主とした広葉樹林、滝山峡左岸の国有林斜面は、イヌブナ、シデ類を主とした広葉樹林で、下流に向かってウラジロガシの混入が顕著である。暖帯林の上部と温帯林の下部にみられる双方の林相が、この斜面に連続的に発達しており、比較的よく保存されている点の特異である。しかも、これらの天然林が広範囲の広がりをもっている。</p> <p>・動物 ニホンザルをはじめとし、ツキノワグマ・イノシシ・キツネ・タヌキ・アナグマ・イタチ・ムササビなどの哺乳類が生息し、鳥類ではカモ類・オンドリ・ヤマシミ・カワセミなどが確認されている。小鳥類も豊富である。モリアオガエル・カジカ・タゴガエルなどの両生類、冷水性のアマゴを産し、各種の水生昆虫も生息している。</p>		
黒川の明 神山県自 然環境保 全地域 昭和53年 12月1日 指定 面積 19.89 <i>Aa</i>	世羅郡世羅西町大字黒川 ・特別地区……全域	<p>黒川の明神山の特異な地形・地質と、頂上部のアベマキを主とする広葉樹林、周囲の豊富な動物相などが一体となって良好な自然環境を形成している。海拔535mの黒川の明神山は、円錐形の玄武岩丘で見事な山容が、吉備高原面に際立った秀麗な孤峰としてそびえ立っており、動物相も豊富で、特に蜻蛉目の生息環境としては、最適地といわれている。また、この周辺は、明神山をはじめ古戦場などの史跡に富んでいる。</p> <p>・地形・地質・自然現象 黒川の明神山は、吉備準平原面に直径約300メートル、準平原面との比高約120メートルの円すい形の玄武岩丘である。この玄武岩丘は吉備高原面の基盤岩の一つである石英斑岩とそれの上の厚さ約20メートルの砂礫層を貫き、それを覆う形となっている。津田の明神山と上田の明神山と同様の成因過程をたどり、この三山は共に円錐形を呈し、しかも南北に一直線に並んでいるなど特異な存在である。</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 植生 明神山の山頂付近 480メートル以上では、アベマキを主とする広葉樹林が良く発達し、一部ではアカンデが優勢となっている。山頂部を除くと大部分はアカマツ林でおおわれているが、地質に応じてアカマツの生育が極端に異なり、アカマツ林の種類組成も異っており、狭い範囲に様々なアカマツ林が発達している。 ・ 動物 ウサギ・ウグイス・ヒヨドリ・コサキ・ホオジロ・セグロセキレイ・カワラヒワなどの鳥獣類の生息地である。昆虫類では、ヒカゲチョウ・キチヨウ・キアゲハなどのほか、池沼が多くあるところから、アキアカネ・ノシメトンボ・オニヤンマ・シオカラトンボなど数多く生息しており、蜻蛉目の生息環境として最適である。 		
神之瀬峡 県自然環境 保全地域	比婆郡高野町と双三郡君田村にまたがる神之瀬川流域のうち、高暮ダムから下流に向けて約5キロメートルのいわゆる神之瀬峡の兩岸を部分的に含む地域である。 ・ 特別地区……全域	<p>神之瀬川のおう盛な浸食によって形成された峡谷で、河岸には、旧河底を示すロック・ベンチが現在の河底上数メートルに達している。また、河川の断層面から鉱線の湧出があり、河底の随所にアブクの噴出、変色現象などの特異な自然現象を現出している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地形・地質・自然現象 岩質は花崗斑岩、流紋岩類である。流路はかなり屈曲するが、すべて節理の方向に支配されている。地形的には三次市附近の吉備高原面（中位面）から県北の道後山面（高位面）に侵食がくい込んだところにあり、峡谷の深さは約300メートルにも及び、河岸のロック・ベンチは現在河底上数メートルに達し、下方浸食の激しさがうかがわれるほか、峡門深淵に富み自然河川の状態がよく保存され、学術的にも注目に値する。 ・ 植生 ウラジロガシ・ソヨゴ等の常緑高木、ブナ・シデ等の落葉高木、スギ・カヤ等の針葉高木から各種低木類のほか、下層草木類を含めてその植物相は極めて豊富である。 ・ 動物 下流に至るに従って水量を増しヤマメなどの生息をみるほか、支流には、ゴキを産し、県下における山地溪流動物を豊富に内包している。また、鳥獣類は、大万木山塊を拠点として生息しており、周辺の樹林地の育成に伴い将来は県下でも有数の野生動物の宝庫となる 		
昭和54年 12月1日 指定				
面積 46.41 ha				

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		地域である。		
岳山県自然環境保全地域 昭和54年12月1日指定 面積 44.72 ㌶	広島県甲奴郡上下町に位置し、府中市に境界を接している。上下町扇原開拓村から岳山山頂に至る岩海の発達している民有林の区域と同じく岩海の発達している嶽山国有林の一部を含んでいる。 ・特別地区…… 37.02 ㌶ ・普通地区…… 7.70 ㌶	吉備高原面上にある残丘の色彩の強い山で、山麓部分に形成された岩海は県下有数のもので、幅50～100メートル、長さ1000メートル(露出部400メートル)に達し、特異な自然現象を現出している。また、岩海には種々の落葉広葉樹、つる植物等が繁茂し、岩海特有の植生が豊富である。岳山山頂上部の尾根上の巨岩群の南面に発達するイワタケ群落は、その規模において、県下随一と言える。高さ5～7メートルの垂直面に、幅5～6メートルの範囲で広がり、大きなイワタケは直径10センチメートル以上に達している。ナツアサドリ・ツクバネ・ヤブレガサ・ヒゴスミレの自生がみられる。 ・地形・地質・自然現象 岳山の北東谷と南西谷は直線状谷でこの両側の谷底の侵食によって岳山が形成された。岳山の周囲には岩海が多い。扇原のものは、国指定の久井・矢野の岩海に比して優るとも劣らぬものである。 ・動物 イノシシの跳梁が激しい。岩海域の小流には種々の貴重な水生昆虫が生息する可能性が高い。また、野ネズミの生息密度が極めて高いことが確認された。		
阿下川県自然環境保全地域 昭和54年12月1日指定 面積 54.27 ㌶	広島県神石郡油木町の一部油木町の南西部で、安田川の支流である阿下川下流域を中心とし、自然性の高い河岸及び特異な地形・地質を呈している民有林と国有林の一部である。 ・特別地区……全域	典型的な吉備高原面である油木高原が阿下川の侵食によって形成された峡谷で谷壁は100～150メートル、傾斜は40～70度に達し、随所に岩壁、岩城、淵がみられるほか、河岸及び峡谷周辺の植生は、ほとんど人為の影響を受けておらず、典型的な河岸植生が分布するなど自然状態が良く保存されている。 ・地形・地質・自然現象 油木高原面が阿下川の谷頭浸食によって形成された最上流域の峡谷で、河川には、滝の消滅過程を示す標本が残存するなど、学術的価値が高い。また諸所の岩石段丘面には、バンホール状の罅穴がみられ、浸食過程を研究する好材料となっている。峡谷は延長2.5キロメートルに及び、河川にそう道路もないので、自然性は比較的良好に保たれている。地質はおおむね古生層であるが、上流部は流紋岩類である。 ・植生 地質構造の変化によって植物相観が区分される。上流は流紋岩類で		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		<p>コナラを主とする落葉広葉樹林が発達し、下流域は主として古生層で、オニイタヤ・ヤマグワ・ケヤキ等を主とする落葉広葉樹林となる。河岸植生の発達は見事で、水際から、ナルコスゲ群落-カワヤナギ群落-キンツツジ群落-カラハンノキ群落が配列している。満鮮要素を構成するシラハノダケや県内では分布域の限られたオニイタヤ・ケグワ・シラキ・ミツバウツギ・ミツバベンケイ等が生育している。</p> <p>・動物</p> <p>地形も険しく道路もないので動物の絶好の生息域であり動物相の密度は高い。モンキアゲハやエゾゼミは分布的に注目され、渓流性のトンボ類が豊富であることは、その自然性の高さを示している。</p>		
<p>三永水源池緑地環境保全地域</p> <p>昭和48年10月25日指定</p> <p>面積 72.00 ㌥</p>	<p>東広島市西条町大字下三永・御園宇・田口</p>	<p>三永水源池の湖水とその周辺樹林池を現状のまま保全するために指定されたもので、地域の核心をなす水源地は、呉市民の水源地としての使命をもっている。水源池の西側には、東洋一といわれる藤棚があり、憩の場となっている。水と緑によって構成されているこの地域の自然環境は、将来学園都市が建設された場合には、現在にも増して貴重なオープンスペースとなるものである。</p>		
<p>西国寺緑地環境保全地域</p> <p>昭和48年10月25日指定</p> <p>面積 7.72 ㌥</p>	<p>尾道市長江1丁目・西久保町</p>	<p>尾道市のほぼ中央部に位置している西国寺の史跡と周辺のアカツクロマツ・ウバメガシなどの樹林地を現状のまま保全するために指定された。西国寺は、行基菩薩が開いたといわれる真言宗の巨刹であり、国宝や多くの重要文化財を有している。</p> <p>また、山頂付近には、花崗岩の巨岩が随所に見られ、山頂からは、港町として古い歴史をもつ尾道の街並みが一望でき、市民の憩の場となっている。</p>		
<p>大坊緑地環境保全地域</p> <p>昭和48年10月25日指定</p> <p>面積 10.17 ㌥</p>	<p>福山市駅家町大字新山</p>	<p>駅家町中心部の服部大池北方の山地にある大坊福盛寺の史跡と周辺の巨岩・奇岩や、アカマツの樹林地を現状のまま保全するために指定された。</p> <p>大坊福盛寺は、大同元年(806年)日火上人によって建立されたもので、県の重要文化財に指定された彫刻像がある。また、福盛寺裏山の峰付近には、石仏が多く、波打岩、八畳岩などの名称がついた巨岩、奇岩が随所に見られる。</p>		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
五品岳緑地環境保全地域 昭和48年 10月25日 指定 面 積 13.61 <i>Aa</i>	比婆郡東城町大字東城	城山・五品岳城跡の優れた天然林を現状のまま保全するために指定された。室町時代に宮上総前可景友が築城した五品岳城には、現在では、その地形と古井戸を残すのみであるが、山頂には、貴重な帆立貝式前方後円墳が一基、その背後に円墳が2基ある。天然林は、スギ・モミ・ケヤキ・シラカシなどの年輪を重ねた針・広葉樹の混交林である。		
郡山緑地環境保全地域 昭和49年 4月19日 指定 面 積 95.34 <i>Aa</i>	高田郡吉田町大字吉田・山部	郡山城跡を中心とした歴史的資産とその周辺の樹林地を現状のまま保全するために指定された。郡山には、毛利元就が築城した郡山城跡や一族の墓地があるなど藩政時代の文化的遺産が多く、昭和14年に国の史跡に指定されている。郡山一帯には、樹齢数百年を経たスギの巨木林が現存し、62科350種に及ぶ樹種が数えられ、原生的天然林の様相を保っている。		
深山峡緑地環境保全地域 昭和49年 7月18日 指定 面 積 31.48 <i>Aa</i>	山県郡加計町大字加計・下殿	深山峡の峡谷を中心とした緑地を現状のまま保全するために指定された。急傾斜の峡谷には、九つもの滝があり、峡内最大の滝が深山の滝で、落差は30mある。峡谷の長さは1.5kmと短い、谷壁が50mもあり、峡谷として垂直的变化に富んでいる。また峡谷に沿った植物相は、ケヤキなど豊富である。		
大宮八幡宮緑地環境保全地域 昭和49年 7月18日 指定 面 積 2.59 <i>Aa</i>	東広島市志和町大字志和堀	大宮八幡宮の歴史的、文化的資産とその周辺樹林地とが一体となった良好な生活環境を現状のまま保全するために指定された。大宮八幡宮は、大同2年(807年)に坂上田村麻呂の勅願によって創建されたものと伝えられ、安駄山(海拔735m)の東部山麓のなだらかな斜面上(海拔240m)に位置している。地域内には、スギ・ヒノキ・アカマツの大樹が随所に見られ、アベマキ・コナラ・ケヤキなどの下層植生とともに社叢の自然環境を一層豊かにしている。		
蓮華寺山緑地環境保全地域 昭和49年 10月1日 指定 面 積 167.14 <i>Aa</i>	広島市安芸区瀬野川町大字畑賀・中野	蓮華寺山の歴史的資産とその周辺地域の自然林を現状のまま保全するために指定された。蓮華寺は、平安時代に弘法大師によって、山岳仏教の道場として開かれたもので、山頂に残存するその地形や、二つの石塔は、蓮華寺跡をしのばせるとともに往時の歴史・文化を物語っている。この地域の植生は、アカマツ林が主で、		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
		スギ・ヒノキ・アラカシ・モウソウチク林などが見られる。山頂からの瀬戸内海への眺望は特に優れている。		
風土記の丘緑地環境保全地域 昭和50年2月12日指定 面 積 160.54 ㍔	三次市江田川之内町・高杉町・廻神町・小田幸町・大田幸町	三次盆地の南東部のなだらかな丘陵上に位置し、国の史跡に指定された浄楽寺古墳群・七ツ塚古墳群を中心とした風土記の丘とその周辺地域に密集している古墳群住居跡、窯跡などの歴史的・文化的資産と自然とが一体となって良好な生活環境をつくっている。そこには、全国的にも珍しい帆立貝式前方後円墳1基、前方後円墳5基のほか180基の古墳が含まれている。		
古鷹山緑地環境保全地域 昭和50年3月14日指定 面 積 90.72 ㍔	安芸郡江田島町大字古鷹山	古鷹山の優れた植生を含む樹林地が良好な生活環境を形成しているために指定された。	昭和53年6月の林野火災によって、保全地域も全部焼失した。現在地域住民をはじめ全国各地の人々の協力を得て、緑化修景に努めている。	
亀鶴山緑地環境保全地域 昭和50年3月14日指定 面 積 12.48 ㍔	神石郡油木町大字油木	亀鶴八幡神社の歴史的・文化的資産とその周辺の樹林帯とが一体となった良好な生活環境を保全するために指定された。社叢は、樹齢300年を越す大樹を含む社域で、県の天然記念物に指定された胸高幹囲5.37mのスギ、5.15mのモミをはじめとして多くのモミ・スギのほか、アラカシ・シラカシの大樹も介在している。古くからの祭祀が「渡御の神事」として残っている。		
立花緑地環境保全地域 昭和50年3月14日指定 面 積 1.13 ㍔	御調郡向島町岡所山	瀬戸内海沿岸崖地の植生を代表するウバメガシの純林を中心とした立花(岡所山)の良好な生活環境を保全するために指定された。樹高15~20m、胸高直径15~40cmに達するウバメガシの純林が生育している。		
龍山緑地環境保全地域 昭和51年12月24日指定	山県郡大朝町大字新庄	龍山八幡神社の歴史的・文化的資産と、その周辺の樹林帯とが良好な生活環境を現状のまま保全するため指定された。龍山八幡は、鎌倉時代末期(正和2年)吉川氏が大朝庄地頭として入封のおり、駿河から勧請されたといわれる。現在の本殿は、吉川元春の		

名 称	区 域	特徴およびすぐれた景観	現在の状況	備 考
面積 3.71 ha		<p>再建と伝えられ、本殿の形式は、三間社流造で、室町時代の神社建築として国の重要文化財に指定されている。地域内には、巨木が多く、こんもりとした森は、この地方の典型的な郷土景観をなしている。</p>		

(3) 社会的，文化的に価値ある地域及び歴史的に重要な地域に関する資料

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
国指定史跡	郡山城跡	高田郡吉田町郡山	毛利氏が延元元年(1336)に築城した。城は海拔400mの郡山山頂を整地して本丸を設け、その南方に二の丸、三の丸をかまえ、四方にのびる尾根にそっていくつかの出丸をおいた。輝元が広島城を築くにおよんで廃城とされた。	昭和15年8月30日指定
	御年代古墳	豊田郡本郷町 南方御年代	御年代古墳は後期古墳郡の中心をなすもので、巨大な花崗岩の切石で築かれた壮麗な石室が南東に面する山腹をうがって作られている横穴式石室である。	昭和8年4月13日指定
	小早川氏城跡 (妻高山城跡)	〃 塔の岡	鎌倉・室町時代を通じて小早川氏が本拠とした山城で標高190mの山上は広大で、本丸、北の丸、大鼓の丸、千畳敷などの遺構や裏木戸に当る犬通しの石垣が旧規をとどめている。	昭和32年12月11日指定
	高山城跡	〃 新高山	本拠妻高山城の西に対する高山城は、妻高山城の対壘としての役割を果たしていたが、小早川隆景が天文末年にこの城の大修築を行ない、以来天正年間に三原城を築いて移るまで本拠としたところである。安土城などとともに近世城郭への発展期における典型的な城郭である。	昭和32年12月11日指定
	寄倉岩陰遺跡	比婆郡東城町 帝釈峽末渡	縄文時代から鎌倉時代の多量の遺物が発掘された。とくに縄文時代の遺物包含層は厚く、順次堆積されている。	昭和42年11月4日指定
	横見廃寺跡	豊田郡本郷町 大字下北方	講堂、塔、築地、などの遺構が検出され寺域は東西約1000m、南北80m前後とみられる。講堂跡は寺域の東寄りに位置し、基壇化粧は平瓦をたてならべている。この基壇の南には回廊がとりつく。講堂の西北方には塔の遺構が検出され西向きの特異な伽藍配置となる。瓦類は山田寺式単弁軒丸瓦や忍冬唐草文軒丸瓦をはじめとし優美な白鳳時代のものが多数出土して注目される。	昭和53年5月22日指定
	広島城跡	広島市中区基町	天正17年(1589)毛利輝元が構築したもの。本丸北半に日清戦争の際に置かれた大本営跡もある。	昭和28年3月31日指定
	頼山陽居室跡	〃 袋町	頼山陽は安永9年(1780)の生れ、頼春水の子として袋町の邸宅に育った。21才の時、志を立てて脱藩の重罪を犯し上方に出走したが連れもどされ邸内の一室に監禁された。名著日本外史を草したのは5年に及ぶ幽室の間である。	昭和11年9月3日指定
	安芸国分寺塔跡	東広島市西条町吉行	昭和7年11月聖武天皇の玉歯を埋めると伝える塚を県が発掘し、1辺10m、高さ1.2mの土壇上に中心礎石をはじめ四天柱礎石などが整然と残ることを明らかにしたもので、聖武天皇が金光明最勝王経	昭和11年9月3日指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
国指定 史 跡			を収められた壮麗な七重塔の面影をしのぶことができる。	
	三 原 城 跡	三原市館町本町	永禄10年小早川隆景の築城になる。海に向かって舟入りを開き城郭兼軍港としての機能をそなえた名城で、小早川氏の移封後も福島氏、浅野氏の支城となっていた。今は天主台とそれをめぐる濠及び五番櫓と船入跡が残っている。	昭和32年12月11日 指定
	福 山 城 跡	福山市三ノ丸町	水野勝成の築城になるもの。築城にあたっては、豊臣秀吉が築いた伏見城から三つの櫓をはじめ筋鉄御門、御湯殿を拝領したと伝えられる。	昭和39年2月7日 指定
	宮の前廃寺跡	〃 蔵王町	奈良時代に栄えた深津の市あたりに建てられた奈良時代の寺院の跡で、海蔵寺の名を伝えている。東方に塔の跡、西方に金堂跡がある。	昭和44年5月27日 指定
	浄楽寺七ツ塚 古 墳 群	三次市高杉町 江田川之内町 小田幸町	前方後円墳5基(内1基は帆立貝式前方後円墳)、円墳166基があり、中国山地に数多く分布する群集墳の典型的なものである。	昭和47年10月12日 指定
	一 宮 (桜山茲俊兵伝説地)	芦品郡新市町	元弘元年備後の豪族宮氏の一族桜山茲俊は楠木正成に呼応して挙兵し一宮背後の桜山城に氣勢をあげたが翌年自殺した。	昭和9年3月13日 指定
	矢 谷 古 墳	三次市東酒屋町 字松ヶ迫	三次盆地に東から流れこむ馬洗川の南側に発達した低丘陵の上に営まれた特殊な形態の古墳である。 本古墳は、四隅突出型前方後方形というべき平面を示す。墳丘は地山の整形加工と盛土によって構築され、周囲に墳形に従った溝を掘り込んでいる。墳端に列石、墳丘斜面に貼石状の葺石をめぐらせている。	昭和54年3月13日 指定
国指定 特 別 史 跡 国指定 特 別 名 勝	巖 島	佐伯郡宮島町	巖島は周囲30km、全島花崗岩からなる。島の最高峰彌山は、高さ530m頂上から瀬戸内海のながめをほしいままにする。島の北側は、わが国西南部系の植物要素に富む代表的な原始林でおおわれ、大元谷や紅葉谷の勝地がひらけている。巖島の名は、神をいつきまつる島から出たといわれ、全島が神聖視され、島中に一基の墓も作らぬことを始め、種々のタブーが守られてきた。巖島が今日のように有名になったのは、平清盛の巖島信仰以来で、島の北側海上に建てられた巖島神社社殿(国宝、重要文化財)の配置の妙も清盛構想になったという。	昭和27年11月22日 指定
国指定 特 別 史 跡	廉塾ならびに菅 茶 山 旧 宅	深安郡神辺町 大字川北	菅茶山は朱子学者で寛政の末年に塾を開いたのち藩立の郷校とし廉塾と称し40年間塾を経営した。 現在は講堂、寮舎、茶山の居宅が旧観を維持している。	昭和28年3月31日 指定

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
国指定 特別 史跡	三段峡	山県郡戸河内町 芸北町	太田川の上流にある長さ16kmの長大な峡谷でその源頭は八幡高原に接している。石英斑岩や花崗岩の基盤が深く浸食され、数ヶ所で高さ40mに及ぶ大岩壁や幾多の滝、急流、深淵を形成、豪壮な回春谷の様相を遺憾なく発揮している。また日本西南部の暖帯要素と東北部の亜寒帯要素とが混生した植物相を示し、春の若葉、秋の紅葉の美しさは他に比類がない。	昭和28年11月14日 指定
国指定 名勝	縮景園	広島市中区上幟町	もと浅野家の別邸の庭で、泉邸、お泉水と称せられてきた。元和6年(1620)に広島初代藩主浅野長晟が紀州から広島に移封した翌年、上田宗固をして作庭させたもの。山川の景、京洛の態、深山の地を園の中に縮景したところからこの名がつけられた。	昭和15年7月12日 指定
	鞆公園	福山市鞆町 沼隈郡沼隈町	沼隈半島の南東西、仙酔島を中心に大小の島々が点在し、朝鮮の国使李邦彦が「日東第一景勝」と口をきわめて賞讃している。	大正14年10月8日 指定
	帝釈川の谷	比婆郡東城町・神石町	高梁川の上流にある石灰岩峡谷で浸食によって諸々に天然橋や洞窟が形成され、周辺の台地上にはドリネ、ウパーレが数多く存在する。わけても峡谷に架せられた雄橋は長さ65m、幅12m、高さ30m、天然橋としては世界有数のものである。	大正12年3月7日 指定
	浄土寺庭園	尾道市東久保町	文化3年、雪舟13代の孫長谷川千柳なる人により築造。築山と白砂をしいた平庭、その間に浅く細い池を掘り、築山の中央から滝を落して山裾をめぐる細流を設けるなど、巧みな造園手腕がうかがわれる。	昭和52年5月7日 指定 859.79m ²
国指定 特別 天然 記念物	オオサンショウウオ	地域を限らず	本県では、太田川水系、江の川水系、高梁川水系に生息している。	昭和27年3月29日 指定
国指定 天然 記念物	忠海八幡社社叢	竹原市忠海町 鳥居町	この境内には総数約60本をこえるモッコクが群叢し、そのうち目通り周囲1.2mをこえるものが10本以上もあり、高さ20m～30mに達し、群落生態学上一つの単位として貴重なモッコクの群叢を形成する。	昭和11年9月3日 指定 4.6a
	スナメリクジラ 回遊海面	竹原市阿波島南端白 鼻岩を中心とする半 径1500mの円内海面	スナメリクジラは、イルカの種類であるが、体長1.5mぐらいで、くちばしは丸く、背にひれがない。アフリカの南岸から広くインド洋、太平洋に分布し冬になると内海に入ってくる。例年1月下旬頃数頭が現われ、3月下旬に最も数がふえ、独特の泳法で回遊し壮観を呈する。ここで繁殖した後、5月ごろ内海に離散し、8・9月南方に去って行く。	昭和5年11月19日 指定
	沼田西のエヒメ アヤメ自生南限 地	三原市沼田西町 大字松江	エヒメアヤメは高さ15cm～25cm、毎年4月下旬にスマイレ色の花を開く。元来朝鮮系植物で、日本では愛媛県腰折山で最初	昭和10年12月24日 指定 1町9畝11歩3

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
			発見されたのでこの名がつけられたが、沼田西の自生地はこの種自生地の東部に位置し、植物分布上注目されている。	合6勺
国指定天然記念物	ナメクジウオ生息地	三原市	ナメクジウオは長さ5cmぐらいのもので、魚類よりはるかに下等な頭索類という特別な部類に属しており、脊椎動物の原始形態をなすため、動物進化史上貴重な研究資料となっている。三原水道の能地堆はナメクジウオの絶好の生息地として知られている。	昭和3年3月24日指定
	法宣寺の天蓋マツ	福山市鞆町	胸高3.9m、樹高わずか5.4mにすぎないが、地上1.6mの所から2枝にわかれ、4方に広がる。長い枝は12m、短い枝は4.5m、樹冠は約600m ² をおおっている。延文3年(1358)大覚僧正が法宣寺草創の時に植えたというクロマツの名木である。	昭和19年11月7日指定
	山内逆断層帯	庄原市山内町	三次盆地北辺を東西に走り、三次市和知より北東に転じ、庄原市山内町まで16kmにわたって山麓に連続追跡されるものである。山内深田谷の指定地域は最もすぐれた露出地で古い基盤の分岩とその上に堆積した第三紀礫岩層の境が直立に近い姿勢で、基盤とともに断層下の砂岩上に押しあげられ、砂岩層はあぶみのように押し曲げられている。	昭和36年5月6日指定
	彌山原始林	佐伯郡宮島町	この原始林は、わが国の暖帯標準林として代表的なもので巖島の景観にとって重要な要素となっている。	昭和4年12月17日指定 160町歩
	押が峠断層帯	山県郡戸河内町 上上城 佐伯郡吉和村 下山大畑	安芸西部山地に発達している北東～南西方面の直線状河谷が断層谷であることを証する記念物、太田川の本流左岸に数個の断層丘陵が点列する。	昭和40年7月1日指定
	船佐逆断層帯	高田郡高宮町佐々部	佐々部植谷を中心とし、東西2kmにわたって点々と露出するもので、第三紀層が新しい礫層でおおわれ、両者の上へ基盤の花崗岩が、逆断層によって押し上げられている。	昭和36年5月6日指定
	久井の岩海	御調郡久井町 大字吉田	字根山山塊の南側の山腹にある。傾斜の緩い谷間に沿い花崗閃緑岩の巨大な岩礫が長く帯状に連続累積し、みごとである。	昭和39年6月27日指定
	矢野の岩海	甲奴郡上下町字矢野	矢野温泉の南方約1kmのところにある閃雲花崗岩の巨大岩礫が累々と重なり、その厚さは7m以上、延長70mにおよんでいる。	〃
	比婆山のブナ純林	比婆郡西城町 比和町 (県民の森)	山頂約100haにわたって極盛相に達したブナの大群落でおおわれている。我国のブナ林は南北二系に大別されているが、中国山地西部のブナ林は、両者の要素を兼ねそなえた遷移的な性格をもっている。その北方系の南限地として注目されており、胸高、周囲3.6m(県下第1位)に	昭和35年7月15日指定

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
			達するものもある。	
国指定 天然 記念物	熊野の大トチ	比婆郡西城町 大字熊野	根回り周囲 12.2 m 基幹にほら穴がある。 トチでは日本最大。	昭和33年2月6日 指定
	アビ渡来群遊海面	豊田郡豊浜町沖合	アビは冬南下する渡鳥で、瀬戸内海は特に 多い。竹原沖の豊島附近には毎年2月～ 5月にかけて数百羽が見られる。	昭和6年2月20日 指定
	ヤマネ	地域を限らず	ヤマネは一見リスに似ており、頭胴長約 8 cm、尾は約5 cmで四肢は短い。体の背 面は淡いバラ色またはコルク色で、毛の 基部は灰黒色である。眼のまわりは黒茶 色で尾は体と同色であるが、金色の光沢 がある。分布は本州、四国、九州の山岳 地帯に広く分布しているが、その分布域 は年々狭められている。 ヤマネは一属一種の日本特産動物であり、 学術上貴重な種である。	昭和50年6月26日 指定
県指定 史跡	頼家之墓	広島市南区比治山町	江戸時代に文運の盛んであった竹原の紺 屋の出、学問の誉れの高い頼一族の墓は、 頼春水・梅庭夫妻、頼杏坪、山陽の子聿 庵、孫の誠軒・古樸・成一などの墓塔が ならんでいる。	昭和15年2月23日 指定
	植田良背の墓	広島市南区比治山町	神儒学者植田良背(1651～1735)の墓。良 背は、京都の山崎闇斎の高弟で、字は玄 節、広島藩中興の主といわれた浅野氏7 代吉長に迎えられ、広島藩に神儒学を伝 えた。闇斎の「垂加草全集30巻」は、良 背の手になるものである。	昭和17年6月9日 指定
	牛田の彌生文化 時代古墳	広島市東区 牛田早稲田	牛田山(180 m) 南麓の早稲田神社の境内 にある。北九州以外では珍しい彌生時代 の土壌墓で、直径1.3 m、深さ1.5 m。 この中に死体をうずくまらせて葬った。 頭骸骨が出土しており、穴の上部は、彌 生時代後期に貝塚に使われている。	昭和33年3月13日 指定
	銀山城跡	広島市安佐南区 祇園町	市街の北方に盛り上がった、標高410 m の武田山の山頂部一帯に残る山城跡。鎌 倉時代末期、安芸国守護職、武田信宗の 築城と伝え、以後、天文23年(1554)毛利 元就に攻め落とされるまで、武田氏歴代 の居城となっていた。今も頂上の巨岩に は、建築物工作の跡が残っており、石塁 の一部や裏木戸の跡も遺存している。山 頂部から山麓に至る諸所に、馬返し御門・ 千疊敷・観音堂・上高間・下高間・馬場 などの地名が残っているが、とくに山の 中腹の要衝に設けられた御門(城門)跡 には、かぎの手の石積みが残存し、近世 城郭の折形の祖形として、城郭研究上貴 重とされている。	昭和31年3月30日 指定
	熊谷氏の遺跡 高松城跡	広島市安佐北区 可部町	高松山(339 m)の山頂部一帯に残る山城 跡、頂上近くに本丸・二ノ丸・馬場・井 戸・鐘の段・明覚寺跡・与助の丸などの	昭和45年1月30日 指定

種 別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 史 跡			遺構が残存している。鎌倉末期の元応年間(1319～21)。熊谷小四郎直径の築城と伝え、以後中世を通じて、熊谷氏歴代の居城となっていた。	
	伊勢ガ坪城跡	広島市安佐北区 可部町大林	武蔵国熊谷郷の熊谷次郎直実の曾孫直時が、承久の乱(1221)における勲功によって安芸国三入荘の地頭職を与えられ、大林村(今の可部町大林)に築いたもの。根の谷盆地北部の丘陵地に井戸跡や、郭の遺構を残している。	昭和45年1月30日 指定
	土居屋敷跡	広島市安佐北区 可部町	高松山の西麓にある熊谷氏が平生使用していた、屋敷・政庁跡・堀跡や正面門跡、石垣の一部などが遺存している。	〃
	菩提所観音寺跡	広島市安佐北区 可部町下町屋	熊谷氏の菩提所であった観音寺の跡、五輪塔や宝篋印塔型の熊谷氏一族の墓が苔むして残っている。	〃
	地藏河原一里塚	広島市安佐北区 可部町	可部駅の北約2.5km。可部から本地へ出る石見路沿いにある。現在の路面はかなり地上げされているため、塚の原型は失われてしまっているが、塚上に植えられた2本のクロマツが現存している。	昭和40年4月30日 指定
	木の宗山銅鐸・ 銅剣出土地	広島市東区安芸町 福田	木の宗山(413m)南西腹の海拔200m付近。狐が城えぼし岩と呼ばれる高さ2mほどの岩の下、わずか1坪(約3.3㎡)余りの平地で、明治24年5月、光町尽三郎翁がここに横たわる。偏平な大石をわり、その下に埋められていた、銅鐸1、銅剣1、銅戈1を発見した。中部日本を中心に発見される銅鐸と、主として北九州地方に分布する銅剣・銅戈と一緒に出土することは極めてまれで、それらが同じ彌生時代にこのあたりに両存したことを示す貴重な遺跡。	昭和31年3月30日 指定
	官立綿糸紡績 工場跡	広島市安芸区 瀬野川町	明治11年4月、英国から綿紡績機を輸入し、水車を動力源として建てられた綿糸紡績工場の跡。このとき広島と愛知の2カ所に工場が建てられているが、この工場は明治15年落城寸前に、士族授産のため広島綿糸紡績会社に払い下げられた。今は、工場は廃されてしまっているが、工場敷地の石垣の一部や、水車に通ずる水門、余水の調節口などが残っている。	昭和15年11月10日 指定
	矢野城跡	広島市安芸区矢野町	矢野町の西寄りにそびえる明神山(492m)の支尾根上に残る古城跡。南北朝時代、三入荘熊谷氏の一族で、南朝方に組みした熊谷蓮覚の本拠になったところ。現在も山腹に削平された城壁跡などを残している。	昭和12年5月28日 指定
	伝清盛塚	音戸町鯉浜	音戸の街の北端、音戸大橋下の海中にある。岩礁の上に石垣を築き、小島としたもので、島の上には松に囲まれて高さ2.05mの室町時代の作とみられる宝篋印	昭和26年4月6日 指定

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
県指定史跡			石塔がたっている。音戸の瀬戸を開削した平清盛の供養塔ともいえる。	
	桂浜神社	倉橋町前	旧郷社で、火山(408m)の南麓、松原のつづく桂が浜にある。社前には老松を背に、桂が浜に面して、万葉歌わ刻んだ碑が立てられている。わが国最古といわれる造船所跡も現存している。	
	三ノ瀬朝鮮信使館跡	下蒲刈町三之瀬	慶長12年(1607年)から宝暦13年(1763年)まで、11回にわたってわが国を訪れた、朝鮮信使が利用した宿館跡。宿舎には上のお茶屋があてられ、下のお茶屋と本陣も使われたが、信使の来朝が停止されると、まもなくお茶屋はとりこわされたらしく、文化年間(1804～18)には、屋敷跡の石垣を残すのみであったと伝えられる。現在上のお茶屋に通ずる折れ曲りの路地と石段が残存している。	昭和15年2月23日指定
	下筒賀の社倉	加計町下筒賀字 中神原	広島藩が藩の制度として取りあげた、社倉のひとつ。食糧飢饉に備えて米穀を貯蔵するための倉、白壁土蔵造り、屋根かや葺き建坪は4坪(13.2㎡)、規模は小さいが、位置構造とも建てられた当時のままで旧態をよく保っている。	昭和36年11月1日指定
	吉川元春墓	豊平町海応寺	毛利元就の第2子元春の墓。天正14年(1586)57才で没。町の北東端、日野山(705m)南麓の杉木立の中にある。	昭和15年2月23日指定
	与谷城跡	千代田町寺原	南北朝の争乱にあたって、寺原城で北朝に抗した毛利貞親・親衡父子が、観応元年(1350)と正平22年(1367)に拠った城。戦国時代、吉川氏に従って岩国へ移り、以後は廃された。現在、往時の登城道や建築物の敷地と思われる削平地が遺存しており、付近には、つり井の段、馬屋の段・おへやの段といった地名も残っている。	昭和18年3月26日指定
	寺原城跡	千代田町寺原	上記参照	〃
	猿喰城跡	千代田町寺原	毛利貞親、親衡父子とともにたった、山形為継、壬生道忠の本拠	昭和19年5月30日指定
	鏡山城跡	東広島市御園宇	西条市街の南方、黒瀬川の西岸に盛り上がった標高335mの鏡山一帯に残る山城跡、瀬戸内海地域の西半に大きな勢力をもっていた周防大内氏の拠点として15世紀の中ごろ築城された。現在、山頂部から山腹へかけて、馬返し・下のだば・中のだ馬・御殿場など、削平された郭跡や井戸が残っており、往時をしのばせる。	昭和29年4月23日指定
	野坂完山の墓	東広島市下見	江戸中期の漢方医野坂完山の墓で鏡山山麓の下見にある。墓は、嘉永6年(1853)完山の十三年忌に、門人百余名によって	昭和29年1月26日指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 史 跡			建てられたもの。	
	御 藺 宇 城 跡	東広島市高屋堀	市の北東部にある館城の跡、外観は馬蹄型で高さは約20 m、館城跡としては比較的規模が大きく、付近には、空堀と呼ばれるところも残っている。文永の役(1274)を契機に、出羽国平鹿郡からこの地へ新地頭として移ってきた平賀惟長の築城と推定されている。	昭和44年4月28日指定
	平賀氏の遺跡	東広島市貞重	白山城跡・頭崎城跡の両城跡を含む平賀氏築城の城跡	〃
	平賀氏の墓地	東広島市高屋堀	高屋堀字大將軍前の廃道明寺跡にある平賀弘保・隆宗のをはじめ、宝篋印塔型や五輪塔型をした多くの墓塔が残っている。	〃
	毛利元就の墓	吉田町	墓域は前域と後域に分かれ長辺20.6 m、短辺10.8 mの玉石垣に囲まれている。	昭和12年5月28日指定
	猿掛城跡	吉田町丹比	郡山城跡の西約5 km、多治比川の南岸に盛り上がった海拔140 m余りの猿掛山上に残る山城の跡、明応9年(1500)毛利氏9代弘元がここに隠居した。周囲約470 m、山は峻険で天然の要害をなし本丸・二の丸・三の丸等数段の郭跡が遺存。	昭和19年5月30日指定
	毛利元就誕生伝説地(鈴尾城跡)	吉田町福原	吉田市街の南西約5 km、可愛川の東岸に張り出した、海拔160 m余りの尾根の頂上に残る山城の跡。毛利氏一族の福原氏の居城本丸、南の郭、西の郭、北の郭、東の郭、台所屋敷、井の段・土居の段など12段の郭跡が遺存している。	昭和15年11月10日指定
	土師大迫古墳	八千代町土師	中国地方唯一の装飾古墳、現在湖底の旧地から移されて、土師民俗資料館、北の千代田町方面へ出る道路沿いに復元されている。	昭和48年3月28日指定
	若宮古墳	三次市十日市町	全長35.8 m、高さ4 m余りの前方後円墳。未発掘のため内部の構造は不明だが、原型をよく保っている。	昭和32年9月30日指定
	日光寺住居跡	三次市十日市町	若宮公園南東方約1.5 km天台宗日光寺の境内、成光の大池を囲む丘陵上に残る古墳時代後期の住居跡。現在までに3戸分確認されており、うち1戸が復元されている。	〃
	頼杏坪役宅	三次市三次町	頼山陽の叔父、頼杏坪の旧宅、建物は単層茅葺き、延べ面積が約130 m ² 、一名運甕居とも呼ばれる。杏坪が親しんだ2畳の書齋や庭が当時のまま残されている。	昭和12年5月28日指定
三次社倉	三次市三次町	棟の高い古びた土蔵風の建物で、藩政時代、飢饉に備えて穀物をたくわえておいた社倉の遺構	〃	
岩脇古墳	三次市粟屋町	直径31 m、高さ3.5 mの大円墳、家族墓で墳丘の頂上中心にある縦穴式石室をめぐ	昭和32年9月30日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡			ぐって4個の小さい箱式石棺と、一個の石蓋土壇が埋められてある。古墳時代中期の築造とみられる。	
	山 家 一 里 塚	三次市山家町	寛永10年(1633)広島藩が西国街道や脇街道沿いに、一里ごとに築いた一里塚のひとつ。方形の石垣や旅人たちが利用した水飲み場などが残っている。	昭和40年4月30日指定
	寺 町 廃 寺 跡	三次市向江田町	三次盆地の東辺、向江田町寺町の丘陵中に残る奈良時代前期の寺院跡「日本霊異記」にみえる三谷寺の跡ではないかといわれている。	昭和12年3月28日指定
	檜 崎 正 員 の 墓 及 び 関 係 遺 跡	三原市西町大善寺	江戸前期の儒者檜崎正員の墓等。	昭和17年6月9日指定
	兜 山 古 墳	三原市沼田東町	沼田川南岸にもり上がった、通称かぶと山(67m)の頂上にある円墳。墳丘は東西径48m、南北径53m、高さ7m、周囲には埴輪円筒を二重にめぐらし、斜面にはふき石が葺かれている。またこの北東と北、および南西の三稜線上に、それぞれ1基の陪塚がある。	昭和12年5月28日指定
	小 早 川 隆 景 墓	三原市沼田東町	慶長2年(1597)65歳で没した小早川隆景の墓、米山寺にある。	昭和18年3月26日指定
	梅 木 平 古 墳	本郷町下北方	古墳時代後期(7・8世紀)の築造とみられる横穴式石室墳。玄室の大きさは奥行12.8m幅2.7m、高さ4.2m、この種のものでは県下最大。山腹をうがって、巨石を積み重ね、古代豪族の勢威を示している。	昭和24年10月28日指定
	貞 丸 古 墳	本郷町南方	横穴式石室墳、古墳時代後期の築造とみられている。羨道はすでに破壊され、奥行4.5m幅2m、高さ2.15mの玄室のみが残っている。その内部に長さ2.2m、幅1.1m、高さ1.1mのくりぬき式家型石棺がおかれている。	〃
	貞丸第二号古墳	本郷町南方	貞丸古墳と同じく山腹をうがってつくられた横穴式石室墳、中に組合式家型石棺がおかれていたが、今日全く解体されて、蓋は同じ場所にある大日堂の沓石と墓塔に、棺床は南方神社の手水鉢の台式に、側石のもう1枚は同神社の沓石になっている。	昭和25年9月16日指定 9坪
	磯 宮	竹原市竹原町	旧郷社、建久5年(1194)、鎌倉の幕臣後藤兵衛実元が、宇佐八幡の分霊をしたのがはじまり、ひわだ葺き流れ造りの本殿や拝殿が、うっそうと茂る老樹の間に静かなたたずまいを見せている。	昭和12年5月28日指定
唐 崎 常 陸 之 介 墓	竹原市竹原町	市内の長生寺にある、寛政8年(1797)11月16日、尊王論の志なり難いのを嘆いて、長生寺の先祖の墓前で切腹した。	昭和17年6月9日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡	頼 惟 清 旧 宅	竹原市竹原町	重層、屋根入母屋造り本瓦葺きの母屋と道路に接する単層、屋根切妻造り、本瓦葺きの離れ座敷からなり、旧状をよく保っている。双方とも塗りごめ造りで、その白壁が美しい。	昭和32年9月30日指定
	木 村 城 跡	竹原市新庄町	竹原市内の北西方、賀茂川東岸に盛り上がった海抜357mの城山山頂に残る山城の遺構。鎌倉中期の正嘉2年(1258)、沼田小早川氏4代茂平の2男政景が、沼田本家から分立して竹原小早川氏を称し、その本拠として築いたもの、城山は北を末宗川、西を賀茂川にはさまれた天然の要害で、頂上に南北約18m、東西10～15mの本丸跡が残り、この西側に2カ所石垣が残存している。	昭和48年3月28日指定 27,345㎡
	若 胡 子 屋 跡	豊町御手洗	港町御手洗の街なかにある遊女屋の跡、入母屋造り、2階建て、屋根本瓦葺きの当時の建物も現存しており、今は町の公民館として使用されている。	昭和15年2月23日指定
	御手洗七卿落 遺 跡	豊町御手洗	幕末維新の転回期、攘夷親征を企だてた三条実美ら七卿が幕府の長州征伐をうけ、太宰府に謹慎を命ぜられた時に泊った豪商多田家の邸宅のあった一帯。	〃
	大 浜 の 社 倉	豊浜町大浜	安永8年(1779)広島藩が、飢饉に備えて、穀物を貯えておくために、領内全部の村々に建てさせた社倉のひとつ。建物は間口3間、奥行2間、建築面積19.8㎡の土蔵造り、柱材はクリの木、梁材はクスの木、屋根は本瓦葺き。	昭和48年3月28日指定 39.6㎡
	馬屋原重帯の 寿 蔵 碑	福山市駅家町	江戸中期の地方史家馬屋原重帯の顕彰碑方柱型の花崗岩で、天保辛卯年冬十月、重帯70歳のとき、門人たちがその業績をたたえて建立したものの。	昭和40年4月30日指定 10㎡(実測)
	山 の 神 古 墳	福山市駅家町	前方後円墳、全長35m、後円部の直径19m、前方部の幅18m、高さ前方部5m、後円部7.9m、後円部に横穴式石室が開口している。石室から、鉄斧・須恵器・土師器杏葉・雲珠などの副葬品が発見された。古墳時代後期の築造とみられている。	昭和23年9月17日指定 2畝22歩
	二子塚古墳	福山市駅家町	古墳時代後期の前方後円墳、後円部直径36m、前方部の長さ30m、高さ、後円部前方部ともに4.5m。	〃 20坪
	大 迫 古 墳	福山市駅家町	封土の失われた横穴式石室墳で、古墳時代後期の築造とみられている。石室は奥行128mうち玄室の長さ5.75m、幅は玄室3.55m、羨道2.1m巨石をもって築かれ、古代豪族の勢威を示している。	〃 10坪
	猪の子古墳	福山市加茂町	円墳、古墳時代後期の築造とみられる直径12m、高さ約3m、大きくはないが、羨道の奥に横口の組合式石棺を造りつけ	昭和25年9月16日指定 60坪

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡			た、特殊な横穴式石室をもっている。	
	姫谷焼窯跡	福山市加茂町	文祿・慶長の朝鮮出兵に従軍した諸将によって、朝鮮から連れられて帰化した陶工市右衛門が焼いた色絵磁器「姫谷焼」の窯跡。青磁・染付け・るりなどが出土。図からは純日本風で、桃・ざくろ・椿・もみじといった小皿の、繊細な趣は、他の追隨をゆるさぬものがある。	昭和12年5月28日指定 861㎡
	神辺本陣跡	神辺町川北	江戸時代、備中矢掛と備後今津の中間に位置する宿駅として栄えた当時の本陣菅波家、本陣本屋・菅波氏居宅・正門・馬屋など計7棟が県の重要文化財に指定されている。平屋建て、屋根瓦葺きの本陣本屋は、御成の間・上段の間・三の間・札の間・玄関・敷台に至るまで、参勤交代の諸侯が宿泊した昔の面影をそのままにとどめている。	昭和26年4月6日指定
	菅茶山の墓	神辺町川北	江戸中期の国学者菅茶山(1748～1827)の墓。茶山は名を晋師、字を礼郷、通称太仲といい、延享5年神辺に生まれた。19歳のとき、西山拙斎とともに京都に遊学して、那波魯堂に学び、寛政12年帰郷して塾をひらいた。	昭和15年2月23日指定
	亀山弥生式遺跡	神辺町道ノ上	神辺平野のほぼ中央部、日本武尊を祀る岡山神社が鎮座する独立丘上にある。弥生時代前期の遺跡で、古代の人々が日常使用していた石器の製作所と推定されている。	昭和16年3月10日指定
	大佐山白塚古墳	新市町中戸手	海拔188mの大佐山の頂上近くにある円墳で、羨道を欠いた横穴式石室が開口している。石室は奥行7.8m、幅1.8m、高さ2.3m、中央に間じきりがあり、もとは2室に分かれていたらしい巨大な切石をもって築かれ、石と石との間をしっくい固めている。付近には百基近い古墳が散在する。	昭和23年9月17日指定
	水野勝成墓	福山市寺町	福山城を構築した水野勝成の墓、賢忠寺の水野氏歴代の菩提所にある、墓塔は高さ5.1m余りの巨大な五輪石塔。	昭和18年3月26日指定
	田辺寺塔跡	福山市津之郷町	奈良時代に草創された和光寺の塔跡。今日中心礎石は近くの田辺寺の境内に移されており、ここから出土した風鐸破片3・九輪破片3も田辺寺に保管されている。	〃
熊野の上代土器窯跡	福山市熊野町	奈良時代、日常の容器として使われた、須恵器を焼いた登り窯様式の窯跡で、長さ3.9m、幅1.35m、高さ1.05m、壁の厚さ9cm、煙出しの直径24cm、船形をなし、よく原形を保っている。奈良時代の備後地方の寺院建設や、日常生活の需要が広く、ここでまかなわれていたことが推察できる。	昭和15年2月23日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡	備後安国寺	福山市鞆町	南北時代の初め足尊氏が、元弘以来の戦没者の冥福を祈って全国の国ごとに建てた安国寺のひとつが備後安国寺跡として史跡に指定されたもの、中国路最古の枯山水の庭園には桃山風の石組をみることができる。	昭和30年1月31日指定 境内全域
	鞆対潮楼	福山市鞆町	真言宗福禅寺の本堂に接して建てられている。鞆に寄港した朝鮮の正使・副使・従事などの宿館にあてられたところ。一帯が県の指定史跡。	昭和15年2月23日指定 福禅寺境
	鞆七卿落遺跡	福山市鞆町	幕末維新の転回期、長州藩と結び攘夷討幕を画した三条実美ら七卿が軍事を議したのが、保命酒本家中村氏邸、今も当時の酒倉や桁行10間半、梁間12間、本瓦葺き2階建ての本宅、木造瓦葺き平家建ての向い座敷「朝宗亭」などが遺存している。また、このあたりの街並みは、幅のせまい街路の両側に建ち並ぶ、古い街家の漆喰い塗本瓦葺きや妓楼の跡など、昔ながらの港町情緒をよく残している。	〃
	平賀源内生祠	福山市鞆町	江戸中期の本草学者・戯作者として知られる平賀源内(1729～79)が鞆の溝川某の家に寄宿したとき、源内焼の製法を教え、土の神・かまどの神・平賀源内大明神を三宝荒神として祀れ、と言い残して去ったという。この生祠は宝暦14年(1764)に溝川氏が建てたもの。	〃
	本庄重政墓	福山市松永町	福山藩主水野氏の家臣本庄重紹の長男で、家督を弟に譲り、兵法を修行した本庄重政の墓。重政が創建した臨濟宗妙心寺派の寺、承天寺にある。	昭和18年3月26日指定
	馬取遺跡	福山市柳津町	縄文時代中～後期の遺跡、東西2つの貝塚を伴っており西貝塚から縄文後期の馬取式土器が出土した。今は東貝塚のみを残す、瀬戸内海地方の標準遺跡とされている。	昭和34年1月29日指定
	松本古墳	福山市神村町	方形墳、一辺35m、高さ約5m、葺石がふかれ、墳頂周辺に埴輪円筒がめぐらされている。高さ8cmほどの、小さな水鳥の埴輪などもある。	昭和24年8月12日指定
	青目寺跡	府中市本山町	真言宗御室派の寺、弘仁4年(813)四国屋島寺の青目上人の開基と伝えられる。寛保3年(1743)訪坊の仏像が中腹の一堂に集められた、これが今の青目寺である。	昭和15年2月23日指定
	杭の牛市跡	久井町江木	天暦年間(947～57)の創設といわれる古い歴史を持ち、江戸初期の延宝年中(1673～81)市として成立したと伝えられる。以来、昭和の初めごろまで存続し、市のたつ9・10・11月には、全国から集まる牛馬商でにぎわった。	昭和41年12月8日指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡	大 田 貝 塚	尾道市高須町	縄文時代中期の大規模な貝塚、大正の末ごろの発掘調査で66体の人骨はじめ、600近い石鏃がイノシシやシカの骨といっしょに出土し盛んだった狩猟のありさまを示している。また漁網に使われた石錘も発見されており、網漁がおこなわれたことを物語っている。食用にされた貝は、ハイガイが70%を占め次いでマガキ・ハマグリ・アサリ・アカニシが多い。	昭和24年8月24日 指定
	因島村上氏の城跡青陰城跡	因島市市内中庄町	因島の中西部に盛り上がった海拔280m余りの山に残る山城の遺構、南北朝時代の初め村上三郎左衛門義弘の築城と伝え、以後中世を通じて因島村上水運の本拠、本丸跡館跡石垣の一部などが残存している。	昭和32年9月30日 指定
	長崎城跡	市内土生町	青陰城の支城のひとつ、島の南端にあり、燧灘方面に対する根拠地と考えられ、船つなぎの遺構が見られる。	〃
	青木城跡	市内重井町	青陰城の支城のひとつ、尾道水道のおさえて、付近には表門あるいは的場といった地名が残っている。	〃
	瓢山古墳	庄原市本町	市内上野公園内北端にある。市内最大の前方後円墳で、全長36m、後円部の径22m、前方部の幅17.8m、後円部の高さ約4m、ふき石で葺かれ、埴輪がめぐらされている。	昭和17年6月9日 指定
	亀井尻窯跡	庄原市上原町	奈良時代の、平窯形式の瓦焼窯跡で全長3.25m、幅、最大2.0m高さ0.3～1mくらい。昭和40年におこなわれた市の発掘調査のとき複弁蓮華文軒丸瓦などが出土した。この軒丸瓦は、三次市の寺町廃寺や寺戸廃寺の瓦と通じるものがあり、これらの寺院とこの瓦窯が、関係があったことを物語っている。	昭和42年5月8日 指定
	甲山城跡	庄原市本郷町	山内駅の北約4km、甲山とよぶ比高150m余りの山城にある山城の遺構、戦国時代、出雲の尼子氏、安芸の毛利氏と肩を並べた備後国北部の有力大名山内首藤氏の居城跡である。城は、北部を西城川によって守られ、南には高山門田と呼ばれる水田をもった谷盆地を抱き、その両側の丘陵も要害として使用されていた。頂上には広々とした本丸跡や二の丸跡が残り、二の丸を囲む土塁も一部残存している。	昭和46年12月23日 指定
	天領上下代官所跡	上下町田中	今の上下町役場の構内一帯、元禄11年(1698)に福山藩水野氏が断絶すると、その翌年、幕府は備前藩主池田綱政に福山領の検地を行なわせ、うち神石・甲奴・安那5万石余を直轄とし、同13年、上下にこの代官所を開設した。現在当時の建物は失われているが、役場の北側に、石垣の一部と天領マツが残っている。	昭和16年3月10日 指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡	有 福 城 跡	上下町有福	比高約 230 m の有福山一帯，建武 3 年（1336），青目寺（府中市）の別当弁坊などとともに南朝方に組み立てた，有福寺の地頭竹内兼幸が拠った山城の跡。現在山頂には陣跡と思われる，雑木におおわれた平垣地が残っている。	昭和 16 年 3 月 10 日 指定
	康 徳 寺 古 墳	世羅町寺町	寺の門前にある円墳で，直径 15 m，高さ約 5 m，横穴式石室が開口している。石室は奥行約 9.5 m，玄室と羨道とに分かれ，玄室は長さ 7.5 m，幅 2.45 m，高さ 2.4 m，世羅郡では最大規模。	昭和 15 年 2 月 23 日 指定
	万 福 寺 跡	世羅町堀越	中世の寺院跡，正平 12（1357）在銘の宝印石塔や石造七層塔などが遺存している。	〃
	今 高 野 山	甲山町今高野山	真言宗西国寺派の寺，弘仁年間（810～824）弘法大師空海の開基と伝えられている。現在寺域内には，子院の福知院，安楽院が残り，塔頭跡なども残っている。	昭和 27 年 2 月 22 日 指定
	帝積峡馬渡遺跡	東城町帝積始終	上帝積峡の上流，帝積川の支流に臨む岩陰遺跡で，5 m にわたって堆積した砂礫層の間に，縄文時代晩期から，早期におよぶ，5 層の文化層が確認されている。第 4 層からは石槍とわが国最古のグループに属する無文の土器が出土し，第 5 層からはシカの骨・カワシジュガイ・横はぎの刃器が発見されている。この二つの層は，旧石器時代から新石器時代へ移行する時期の文化を示しており，この遺跡が県内最古の人類遺跡とされている。	昭和 38 年 4 月 27 日 指定 実測 600 m ²
	比婆山伝説地	西城町熊野	古事記に「伊邪那美神は出雲国と伯伎の界，比婆山に葬しまつりき」とある。伊邪那美命の御陵地として，古来信仰の対象になってきた霊山・頂上に命の御陵跡と伝える 3 丘 2 庭に分かれた面積 300 m ² ほどの神域があり，巨石を抱いた大イチイの木が繁りあって，荘厳な雰囲気をただよわせている。	昭和 16 年 3 月 10 日 指定
	六の原製鉄場跡	西城町油木	明治のはじめごろまで，島根・広島両県境付近の中国山地で盛んにおこなわれていたたたら製鉄場跡。現在，周辺部が削平され高殿の構造は不明だが，炉跡のあった位置には約 10 m 四方にわたって炉壁片・スラグが散在し炉の地下構造である小舟の一部が露出している。炉跡の背後には，製鉄の神様金屋子神社があり，西側の溪流を 100 m 余りさかのぼったところには，鉄穴流しの洗池も遺存している。	昭和 46 年 7 月 30 日 指定
	恵 下 山 ・ 山 手 遺 跡 群	広島市安佐北区 高陽町	太田川下流左岸，標高 100 m 前後の丘陵上の各種の遺跡のうち重要な 3 カ所。恵下山遺跡群。弥生時代終末から，古墳時代初頭にかけての堅穴式住居跡 5，土壇ならびに古墳時代後期の横穴式石室墳 1 を含む，住居	昭和 49 年 4 月 25 日 指定 46,000 m ²

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡			跡は標高70mの丘陵屋根上に分布し直径5.6mの円形の平面形をなすものが多い。 恵下山城跡 中世玖村地域を支配した豪族の居城跡、城の規模は小さいが、本丸・二の丸・三の丸をはじめ、外曲輪を含む7つの曲輪からなる典型的な山城、本丸跡には建物跡や柵跡を示す遺構が検出されている。 山手遺跡群 弥生時代終末から、古墳時代初頭にかけての堅穴式住居跡6、古墳時代の土壇墓2からなる。住居跡群は恵下山遺跡群の例とともに、太田川の沖積平野をのぞむ高地性集落で、広島湾岸のものとはその性格をやや異にする。	
	蒲刈島御番所跡	下蒲刈町三ノ瀬	蒲刈は古くから内海航路の要衝で、福島正則は三ノ瀬に海駅を設け、長雁木を築いた。江戸時代、浅野藩はここを公の撃船場として、番所や本陣や御茶屋を常備したので、参勤交代をする西国大名の船をはじめ、各国の使節もここに立ち寄った。蒲刈の番所には、船頭・水主が常備され番船や水船などがいつもつながれて海上の警固に当たった。	昭和15年2月23日指定
	三ノ瀬御本陣跡	下蒲刈町三ノ瀬	三ノ瀬本陣は港に臨み、浜本陣の形態がととのえられていた。今の町役場付近がその跡である。	〃
	神谷川弥生式遺跡	新市町神谷川	弥生後期土器を多量に出土、「神谷川式土器」として広島県東部の弥生後期土器の標式とされている。谷をうめたきわめて厚い遺物包含層となっており、下端では縄文晩期後半の遺物を含んでいる。出土遺物としては、少量の鉄片、砥石のほかは弥生式土器で、壺、かめ、鉢、高坏が中心となるが、やや大形の器台がある。	昭和23年9月17日指定
	五 龍 城 跡	甲田町甲立	常陸の守護であった宍土氏が、南北町時代に安芸国高田郡甲立に移って拠った山城である。城は南と北側は可愛本村両川を自然の濠となし、西側には深い空堀を設けている。山城全体の大きさに比べて郭の数は多く、東の尾崎丸から、西の本丸に至るまで10余郭が配置されている。また郭の間には石塁、空堀が各所に存在する。	昭和46年4月30日指定
	西願寺山墳墓群	広島市安佐北区 高陽町	太田川下流左岸の丘陵屋根上に築かれた墳墓群で、丘陵頂部から、屋根の平坦な部分5か所にわたって分布していた。いま、方形台状に削り出された下端部2か所の堅穴式石室6、箱式石棺1土壇14が保存されている。堅穴式石室は、太田川から運びあげた径20～30cmの円礫で築き、石室上面がひろがり、蓋石の存在しない特異な形態である。	昭和49年4月25日指定 1500㎡

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡	矢 谷 古 墳	三次市東酒屋町	三次盆地に東から流れ込む馬洗川の南側に発達した特殊な形態の古墳。四隅突出型前方後方形というべき平面を示す。仲仙寺古墳群をはじめとして山陰地方を中心に発見されている四隅突出形の古墳との関連を示しており、また多数の埋葬が行われている点等で、古墳として特殊なものである。古墳時代の始まる頃の具体相として、地域社会をうかがう上で、また古墳が形成される全国的な政治上の推移を知る一例として、重要なものである。	昭和54年3月13日 指定
	下素麵屋一里塚	吉舎町吉舎	福山から出雲に通ずる街道に造られたもののひとつ。塚の中央のクロマツは樹勢もよく、周囲2.6m、高さ18mに達し300年余、交通に寄与してきた。	昭和19年5月30日 指定
	中山一里塚	吉舎町吉舎	慶長9年(1604)幕府は東海・東山・北陸三道に、一里ごとに塚を設け里程とした。この時芸州藩が設けた塚のひとつ。上記の下素麵屋一里塚の東方一里の地点にある。塚のマツは枯死し近年若木が植えてある。	〃
	棲真寺定ヶ原 石 塔	大和町平坂	源頼朝の娘と伝えられる遠平夫人、妙仏の母、寿庵尼の墓と伝えられる宝篋印塔。塔身を失っていたが、現在は修理によって補われている。鎌倉時代の様式をもった立派な作りである。	昭和15年11月10日 指定
	石泉文庫及び 塾・僧叔の墓	呉市長浜胡子	石泉(僧叔の雅号)は、宝暦13年(1763)山県郡戸河内の真教寺に生まれた真宗の僧。石泉の学徳をしたって、広村の庄屋多賀谷氏は、この地に居宅と書庫を建てて招いた。石泉はここで多くの著述をなし、全国から集まる子弟の教育にあたった。墓は塾の北隣りに立つ建物と2260巻の蔵書は、ともに創設以来の状況を伝えている。	昭和29年4月23日 指定
	壘谷弥生遺跡群	広島市東区 安芸町温品	弥生時代終末から古墳時代初頭にかけての遺跡群。遺跡は、尾根の東部・中央・西部の三群からなり、各群には住居、貝塚、墳墓などがあり、それぞれ、完結した生活単位を構成する。広島市の西山貝塚などと共に、広島湾頭にひかえる弥生後期高地性集落の典型。	昭和49年4月25日 指定
	伝吉田寺跡	府中市元町東	従来、奈良前期の藤原宮武の軒丸瓦、忍冬唐草文軒平瓦ならびにへら描き人面瓦などを出土する寺跡として知られていた。昭和42年の調査によって、講堂の一部と塔跡基壇が検出された。出土の瓦類には川原寺創建寺に共通する複弁蓮華文軒丸瓦などが出土し、大和地方との密接な関連が推測される。	昭和18年3月26日 指定
	比治山貝塚	広島市南区 比治山本町	比治山の南麓に位置する縄文時代の貝塚。貝層は上下の2層に分かれ上層から縄文晩期前半の灰褐色磨研土器、下層から縄文や同心円	昭和25年3月22日 指定

種 別	被指定物の名称	地 域・地 名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 史 跡			状の磨消縄文をめぐらす縄文後期後半の土器などが出土している。石器としては、石鏃・石匙・漁網に使用される石鏝、自然遺物としては、シカの骨・タイの骨・ハマグリ・カキ・アサリ・シオフキなどの貝類が出土しており、狩猟や漁撈を中心とした生活がしのばれる。	
	万葉集遺跡 長門島松原	倉橋町前宮ノ浦	万葉集巻15に天平8年(736)遣新羅使が安芸の国長門島の船泊に停泊したときの歌、舟出の歌が8首よまれている。倉橋島は同地の八剣神社の文明12年(1480)のむな礼に長門島とするされ、長門崎・長門口の地名もあるから長門島にあたとみられる。倉橋の本浦は船泊に適し、推古天皇の代から、奈良朝にかけて幾たびとなく外国に使用する船を造った所と伝え、江戸時代に至るまで造船で聞こえた。	昭和19年5月30日 指定
	三玉大塚古墳	吉舎町三玉	帆立式古墳全長42m、直径34m、高さ7mで、北に幅15m、長さ13m、高さ2mの造り出し部がある。周囲は幅6mの周濠がめぐられ、墳丘には230cm大の葺石でおおわれ、円筒埴輪がめぐらされている。出土の遺物としては、鏡2面をはじめとし、武器(刀・矛)武具(短甲)馬具、玉類などがあり、東京国立博物館に所蔵されている。5世紀後半の古墳と推定される。	昭和53年10月4日 指定 2861.87㎡
	三ツ城古墳	東広島市西条町	西条盆地の南縁の丘陵端部に前方部を北に向けて存在する前方後円墳。全長84m、前方部幅52m、高さ10m、後円部径52m、高さ12.7mで、後円部の背後に径26mの陪塚がひとつある。5世紀後半に築かれた古墳と考えられ、安芸国最大の規模からすると、安芸国を統一する首長の出現を示すものといえる。	昭和52年3月4日 指定
	宮脇石器時代 遺 跡	新市町常	縄文早期の押型文土器と細石器を出土した遺跡として知られている。出土遺物は、縄文時代のもの、それ以前のものに区別して取扱われる。縄文時代の遺物は、山形・楕円・格子目の押型文土器、然糸文土器、無文厚手土器ならびに、それに伴う、石鏃など縄文早期中葉のものが中心である。縄文以前の遺物としては、サヌカイト製の細石核・細石刃ならびに小型のナイフ形石器が少量伴出するようで、旧石器時代終末およびそれ以降の過渡的様相を示すといえる。	昭和23年9月17日 指定 25坪
	湯ノ山旧湯治場	湯来町和田	湯ノ山温泉の湧出は、富士山が大爆発した宝永四年(1707)のこと。現在でも岩壁を剝削した湯ぶねからは、温度20数度のラジウム泉がわき出ており、旧来の湯坪、湯屋、湯ノ山明神社の諸施設は当時の姿をよく伝え保存されている。	昭和33年8月1日 指定 175坪
	吉寺廃寺跡	吉舎町松	吉舎町松の東南、標高約460mの高位置に存在する中世の寺院跡。「芸藩通志」	昭和17年6月9日 指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 史 跡			によると、寺跡の北西数町の場所に、鐘楼跡があるとされている。また、北東の谷には和知二世、信濃守師実の菩提寺、能引寺があったという。	
	鷲尾山城跡	尾道市木ノ庄町	建武三年(1336)足利尊氏に従い、九州多々良浜(博多)の戦いで、戦功をたてた備後の豪族、杉原信平・為平兄弟が、木梨13ヶ村を領知し、翌年木梨山に鷲尾山城を築いて以来、250年間、木梨杉原氏の本城として、盛衰をみた山城の跡。東側の木梨川および西側の谷川を天然の堀とし、標高320mのけわしい山を利用してつくられた。面積880㎡の本丸、二の丸・土塁跡・帯曲輪出丸(馬場跡)および南側に四段と北西側に八段の曲輪が残っていて、中世山城研究に貴重な資料となるものである。	昭和52年3月4日指定
県指定 天 然 記 念 物	長東の蓮華松	広島市安佐南区 祇園町長東	浄土真宗蓮光寺の境内にあるクロマツの老樹、目通り周囲3.2m、樹高約9m、四方に伸びる枝は大小12本あり、東西27m、南北25m、およそ530㎡の面積をおおっている。寛永7年(1630)寺が同所に建てられたとき、それを記念して植えられたもの。	昭和29年4月23日指定
	正伝寺のクロガネモチ	広島市安佐南区 安古市町相田	浄土真宗正伝寺の境内にあるクロガネモチの雄株、幹囲約3.4m、樹高16.5m、クロガネモチでは県下第一の巨樹、朝鮮の役の際、福島正則が持ち帰った苗木を植えたといわれ、広島藩浅野氏4代綱長の写生物が残っている。	昭和28年4月3日指定
	東野のモッコク	広島市安佐南区 安古市町東野	胸高幹囲1.93m、樹高11.5m、枝張りは東西14.2m、南北14.7mに及ぶ。	〃
	新庄の宮の社叢	広島市西区 大宮1丁目	新庄の宮神社の境内には、タブ・クスノキ・ナメノキ・サカキなどの常緑広葉樹・エノキ・ケヤキ・ムクロジュ・ムクといった落葉広葉樹がうっそうと茂り合い、よく自然景観を保っている。とくに2本のクスノキは、それぞれ胸高幹囲6.4m、5.35mにも達し、県内でも有数の巨樹とされている。	昭和29年6月30日指定 新庄の宮神社境内の約3ha
	神原のシダレザクラ	五日市町石内字神原	岡氏所有の畑地にある枝垂桜の老樹で、根元の幹囲約2.6m、胸高幹囲2.41m、樹高約10m、枝垂桜は、本州中部以北の冷涼などころにはよく生育するが、この木のように広島県のしかも海岸部に近い暖地で長寿を保っているのは極めて珍しい。樹齢は、岡家の先祖が平岩からここへ移った元祿のころ(1688~1704)、それを記念して植えられたという伝えがあり、300年以上と推定されている。	昭和48年3月28日指定
	二級 峽	呉市広町	県指定名勝参照	昭和24年10月28日指定

種 別	被指定物の名称	地 域・地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天 然 記念物	津田の大カヤ	佐伯町津田	津田横矢の真幡神社境内にそびえるカヤの巨木、胸高幹囲4.8m、樹高35m。	昭和14年8月12日指定
	速田神社のツクバネガシ	佐 伯 町	友田の速田神社の社叢中にあるツクバネガシ、幹囲約5m、樹高27m。	昭和35年3月12日指定
	大森八幡神社の社叢	湯来町内伏谷大森	大森八幡神社の境内林・スギ・ヒノキ・モミ・ホオノキ・ウラジロガシなどの大木がうっそうと茂り合い、みごとな一叢をなしている。またその一部には、湿地やモミの若木林が発達し、着生植物湿地植物も生育するなど極めて、学術的価値が高いとされ、一帯約1万2,300㎡が県の天然記念物地域に指定されている。	昭和36年4月18日指定 1.23ha
	冠高原のレンゲツツジ大群落	山県郡吉和村	冠山(1,339)の南東腹にひろがる標高800m前後の高原に群生するレンゲツツジの大群落	昭和29年4月23日指定 約286a
	筒賀のイチョウ	山県郡筒賀村	幹囲約7.85m、高さ48m余りの大イチョウ。	昭和14年8月12日指定 筒賀神社
	吉水園のモリアオガエル	山県郡加計町	加計町内にある日本式庭園吉水園内の池の周辺に生息するモリアオガエル。	昭和27年10月28日指定
	都志見のロウバイ	豊平町都志見	江戸時代の鉄山経営者であった旧家、香川氏宅の前庭にある紅梅、主幹は地上50cmほどのところで、3本の大きな枝に分かれ、幹の中央部に空洞部があって、ここを太い根が貫いて奇景を呈している。花の見ごろは2月下旬、八重の濃い桃色の花をつける。	昭和36年11月1日指定
	大朝町の大アベマキ	大朝町大塚	目通り幹囲2.55m、樹高32m、枝張りは東西約30m、南北34m、アベマキでは県下有数の巨木。	昭和23年9月17日指定
	大朝町の大天狗シデ	大朝町田原	町の南西端、熊城山東腹の標高650mほどの斜面に、大小40本余りが生育し、うち最大のものは目通り周囲4.5m、樹高12mに及んでいる。この天狗シデは、イヌシデの新種と見られ、樹幹・枝ともに曲りくねって奇景を呈し、たくさんの蛇が乱舞しているような形で空に伸びている。	昭和12年5月28日指定
	古保利の大ヒノキ	千代田町古保利	古保利薬師の山門のそばにそびえる大ヒノキ。目通り幹囲5.8m、高さ30m余りで、ヒノキとしては県下第1の巨樹。	昭和17年6月9日指定 薬師堂境内

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 天然 記念物	本 地 の クロガネモチ	千代田町下別所	相原氏宅の庭にあるクロガネモチの雌株で、目通し幹囲2.9m、樹高は約21m。地上3m余りで2本の大きな枝に分かれ、全形は円錐形をなしている。樹齢は不明だが、文祿年間(1592~96)の朝鮮の役に、出征者が苗木を持ち帰って植えたのがこれという伝説もある。クロガネモチとしては県下有数の巨樹。	昭和17年6月9日 指定
	篠のアベマキ	大和町篠冠田	胸高周囲5.04m、樹高22m余。アベマキはブナ科の落葉喬木、葉はクスギに似て、5月ごろ黄褐色の花をつける。	昭和30年1月31日 指定
	本宮八幡神社の 大 ス ギ	豊栄町乃美	神社境内のうっそうたる老樹のうち、とくに目立つ1本の杉の大樹、目通し幹7.42m、樹高約60m、樹齢およそ1,000年以上。	昭和43年4月27日 指定
	竹仁のツクシヤク ナゲ 群 落	福富町上竹仁	上竹仁にあるツクシヤクナゲの群生。面積91万㎡、雑木林の中に相当の密度で自生しており、大きなものは高さ約3mにも達する。	昭和26年4月6日 指定
	光永寺のカヤ	三和町上巻	真宗、本願寺派の光永寺の境内にそびえるカヤの大木、胸高幹囲4.51m、樹高約27m、樹齢約350年。	昭和30年1月31日 指定
	佐々部のカキノキ	高宮町佐々部	胸高幹囲2.32m、樹高約12m。大枝がよく分枝し、いちじるしく横に展開し小枝は低く垂下して、果樹とは思えない自然の樹形を呈する。享保年間に安芸国において、カキの渋を搾るため、カキノキを植樹したと伝えられている。	昭和46年12月23日 指定
	熊野神社の シラカシ	三次市島敷町	神社の社前にそびえる老樹、胸高幹囲4.8m、樹高約25m、シラカシでは県第1の巨木。	昭和35年8月25日 指定
	灰塚のナラガシワ	三良坂町灰塚	胸高幹囲3.51m、樹高約16m	〃
	上 布 野 二反田逆断層	布 野 村	村内上布野の布野川々畔から、東の君田村二反田を経て、神野瀬川沿岸まで延長約6kmにわたってみられる断層帯、中国山地形成の地殻変動史を明らかにする重要な学術資料。	昭和45年1月30日 指定
	仏通寺のイヌマキ	三原市高坂町	仏通寺法堂に渡る木橋の手前、左手にそびえるイヌマキの巨樹。根回り周囲4.5m、胸高幹囲3.52m、樹高約20m。推定樹齢500年。	昭和36年11月1日 指定
	御調八幡宮の 社 叢	三原市八幡町宮内	御調八幡宮社域約50万㎡、うっそうと茂るシイの天然林。	昭和45年1月30日 指定
	八 幡 の クロガネモチ	三原市八幡町本庄	御調八幡宮の東方、御調川に沿う水田地帯の中央、平田屋敷と呼ばれる遺構の中に生育しているクロガネモチの雌株、根回り周囲4.9m胸高幹囲3.14m、樹高約15m、和気清磨の姉広虫(730~79)が、御調八幡を勧請するためにここに立ち寄	昭和36年11月1日 指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天 然 記 念 物			ったとき、もっていた杖から芽が出て、生長したものであるという伝説がある。	
	忠 海 の ウバメガシ樹叢	竹原市忠海町	忠海駅の南西、海岸ベリの宮床神社の境内にある、ウバメガシは、温暖な海岸地帯に分布する常緑広葉樹。大小6本ほど生育しているが、うち最大のものは目通り幹囲1.84mに達する。もと、瀬戸内海沿岸一帯に、この種の大木が樹叢を形成していたことを示す貴重な資料。	昭和12年5月28日指定
	御 寺 の イブキバクシン	瀬戸田町御寺	寺の一隅にあるビャクシンの巨木。法然上人が寺をたずねたとき、仏法弘通を念じて庭につきたてた白檀樹の枝が、芽生えたものと伝えられている。胸高幹囲約3m、樹高7.6m、主幹はねじれ地に接するように横にはって奇景を呈している。	昭和24年10月28日指定
	豊浜のホルトノキ	豊浜町豊島	熱帯系常緑樹ホルトノキを主とした群叢、昭和12年の指定当時は、目通り幹囲40cm以上のもの48本を数えたが、今は10本余りに減っている。ホルトノキのほかシイ・クスノキ・クロガネモチ・アカマツ・クロマツ・ネズミモチ・タイミンタチバナなどが生育し、瀬戸内海島しょに特有の林相が保たれている。	昭和12年5月28日指定 42.5 a
	福山衡上断層	福山市奈良津町	福山市街北郊の、木之庄から奈良津・蔵王町へかけてみられる逆断層帯、とくによく表われている奈良津町と蔵王城山の露頭の一部が学術上貴重な資料として県の天然記念物に指定された。	昭和44年4月28日指定
	赤坂の天狗マツ	福山市赤坂町	広住氏の邸内にあるクロマツの巨樹、目通り周囲1.33m、樹高20m余、地上約3mのあたりから天狗巢病にかかった枝を多数叢生し、葉も密生して別の植物が着生したかのような変わった形をしている。	昭和17年6月6日指定
	安国寺のソテツ	福山市鞆町	安国寺の枯山水庭園の一隅に茂るソテツの巨樹二株あり、一株は根元より3方に分岐し、根回り周囲5.4m、直立して最も高い1本は7.4m、他の体は根回り周囲5.6m。	県史・備後安国寺の項参照 昭和36年4月18日指定
	仙酔島の海食洞	福山市鞆町	仙酔島の全域にわたって、松がうっそうと枝をはり、周囲には、コウモリ岩、猿渡りなどと名づけられた奇岩・大小無数の海食洞窟・洞門などが、海の青と相まって見事な景勝を形づくっている。	昭和41年9月27日指定
	仙酔層と岩脈	福山市鞆町	田ノ浦から彦浦に出る海岸道路沿いをはじめ、島内各所に、頁岩・砂岩・礫岩などが一枚石のようになった堆積岩の岩脈、仙酔島が形成された過程を示す貴重な地質学的資料。	〃
福泉寺のカヤ	福山市加茂町	臨済宗仏通寺派の僧侶春海が福泉寺を再興したとき、植えたカヤの大木。胸高幹囲3.5m高さ23mで、カヤでは県下有数	昭和28年10月20日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天 然 記 念 物			の巨木。	
	矢川のクリッパ	福山市加茂町	龍頭峡の入口に近い矢川の比高 170 m 余りの荒神山にみられる山頂部にある石灰岩の丘は、それ自体の層の傾斜と、基盤をなす中腹以下の粘板岩層の傾斜が著しく異なり、また石灰岩直下の粘板岩が砕かれて角礫岩になっているなどの理由から他所から移動してきたものと推定されている。このように巨大な地塊の移動は、中世代ジュラ紀の後半に、西日本におこった大造山運動によるものとされ、それを示す貴重な地質学的資料である。	昭和24年10月28日指定
	上原谷石灰岸巨大礫	福山市加茂町	巨大な石灰岩塊、高さ30m、幅33m、奥行35m余り、上方の穴迫に移動してきた石灰岩の地塊の一部が、崩壊し、転落したものと推定されている。地殻変動を物語る貴重な資料。	〃
	竹田のゲンジボタル及びその発生地	神辺町下竹田	竹田川の支流狭間川の河川敷一帯。ゲンジボタルは、本州から九州へかけての河川の清流付近に生息する長さ2～3cmの大型のホタルで、発生期間は5月中旬～6月中旬。	昭和33年8月1日指定
	山波良神社のウバメガシ	尾道市山波町	胸高幹囲8.4m、樹高約8mの、県下第1のウバメガシ、今から1,900年余り前の崇神天皇の時代、四道將軍吉備津彥命山陽道を下って山波の水門に船を寄せたとき、その上陸地の目標としてさしたウバメガシの杖が芽を吹き、生育したのがこれという伝説がある。土地では「山波のバベの木」の名で古くから呼び親しまれており、菅茶山の「福山志料」などにも記されている。	昭和34年7月15日指定
	諏訪神社のシラカン林コケ群落	庄原市高門町	諏訪神社の社叢、中国地方の内陸部を代表する常緑広葉樹のシラカンのほぼ純枝といえるもの。その外形は半球状を呈し、よく繁茂している。林床に生育するコケ類も50数種にのぼり、とくに社殿周辺の広場や、幅2～3mの参道沿いは、緑のジュウタンを敷きつめたような、見事な景観を呈している。	昭和48年3月28日指定
	横目堂のイチイ	庄原市川西町	胸高幹囲1.9m、樹高6.6m、枝張りは東西11.5m、南北12m、半球形に樹冠をひろげている。主幹や根元の周囲には、たくさんの蘇苔地衣類が着生している。	〃
	蘇羅比古神社のスギ	庄原市川西町	蘇羅比古神社の参道沿いに続く杉並木のうち特に目立つ。胸高幹囲5.5mと同5.2mの2本の老木が指定されている。	昭和28年4月3日指定
吉備津神社のサクラ	甲奴町広定	胸高幹囲4.65m、樹高約15m、サクラでは県下第一の巨樹、花の見ごろ4月中・下旬・開花時が、古くから付近の農家の苗代づくりの指標になっている。	昭和30年1月31日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域・地 名	特 徴 及 び 其 の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天 然 記 念 物	須佐神社のフジ	甲奴町広定	須佐神社の境内にあるフジの老樹、胸高幹囲3.0m 2本のスギにからみついて登っており、樹高は25m余にも達している。花は白。	昭和30年1月31日指定
	山中福田八幡のウラジロガン	世羅西町山中福田	神社の境内にそびえるウラジロガンの大木、胸高幹囲5.25m、樹高約25m、ウラジロガンでは県下第一の巨樹。付近には多くのカンが林立し、主幹には老藤が高く巻きついて偉観を呈している。	〃
	今高野山のカラマツ	甲山町今高野山	龍華寺境内の一隅にそびえるカラマツの大木、胸高幹囲2.15m、樹高約30m、カラマツでは県下第一。文化年間(1804~18)に編集された「西備名区」にも、「今高山の落葉松」として記載されている。	昭和30年1月31日指定
	宇津戸領家八幡社の社叢	甲山町宇津戸	ウラジロガン、ツクバネガンを主体によく繁茂し、大木のほか多くの若木も生育していて、常緑カン林の自己維持性が認められる。県内の社叢における常緑カンの組み合わせは、シラカン型シラカン・ツクバネガン型シラカン・アラカン型などに大別できるが、ここはウラジロガン、ツクバネガン型というべきもので、常緑ガン類の植物分布地理学的にも、植物社会学的見地からも貴重とされる。	昭和46年4月30日指定
	赤野八幡神社の社叢	甲山町赤野	カンワ・シラカン・シデなどからなり、この地特有の林相を示している。シデには、樹高3.2m、県下第一の巨樹や、カンワには県下第二位の胸高幹囲2mに及ぶ巨樹がある。	昭和26年4月6日指定 約11a
	男鹿山スズラン南限地	甲山町青近	玄武岩からなる男鹿山(634m)の山頂に近い北側斜面にあり、その範囲は狭い。すでに国指定となっている奈良県北部で発見された自生地とほぼ同緯度に位置し、中国地方にあるものとして、その学術上の価値は高くスズランの南限地として注目されている。	〃 約3a
	油木八幡の社叢	油木町油木	社域約10万㎡、スギ・モミ・カン・ホウ・シデなどの大木がうっそうと茂り合っ て見事な社叢を構成している。	昭和32年2月5日指定 約60ha
	東城川の甌穴	東城町東城川河床	第三紀中新生の泥岩層からなる河床に、小は直径20cmから大は2m余のものまで、30数個散在し奇観を呈している。	昭和29年4月23日指定
	ゴギ	西城町熊野	熊野地区の大羽川や熊野小学校上流域に住む。ゴギは中国山地の冷水域に限って生育する高山魚でイワナの一変種とみられている。	昭和26年11月6日指定
西城浄久寺のカヤ	西城町栗田甲	浄久寺の山門と鐘楼の間にそびえるカヤの大木。胸高幹囲3.98m、樹高約22m、主幹は直立して、枝の発達もよく、樹勢もきわめてさかん。秋にはたくさんの実	昭和44年4月18日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天然 記念物			をつけ境内一面に落下して、清冽な香気をあたりにただよわせる。	
	熊野神社の老杉	西城町熊野	熊野神社の老杉で構成される社叢で、目通り幹囲5m以上のもの11本を数え、その内の最大樹は、目通り幹囲8.1m、ついで7.8m、7.2mと、一木よく森をなす巨杉が30数mの梢をそろえ壮観である。	昭和27年2月22日指定
	円正寺のシダレザクラ	高野町新市	円正寺の境内にあるヒガンザクラの一変種で2株あり、1株は胸高幹囲3.2m、樹高約9m、他の1株は胸高幹囲3.18m、樹高12m、明暦3年(1657)住職の乗賞が植えたといわれている。	昭和34年10月30日指定
	上高野山の乳下りイチョウ	高野町上高野山	天満神社境内にあるイチョウの雌株、目通り周囲9.6m、樹高約18m、イチョウでは県下第一の巨樹、主幹から乳と呼ばれる無数のこぶが垂れ下り奇景を呈している。	昭和12年5月28日指定
	金屋子神社のシナノキ	高野町新市	胸高幹囲5.3m樹高10.0mのシナノキの老樹。	昭和34年10月30日指定
	南の八幡神社叢	高野町南	巨杉の連なる参道並木と、モミ・マツ・マキなどの社叢からなり、中でもモミは胸高幹囲5.02mと4.81m、マキは4.05mに達する大木がある。	〃
	上湯川の八幡神社叢	高野町上高野山	竜山八幡神社の境内林で、モミ・スギ・カヤなどの針葉樹と、カエデ・エノキ・ミズキなどの落葉広葉樹とからなり、よく自然景観を保ってうっそうと繁茂している。中には、胸高幹囲約7mのスギ、同5.4mのモミといった、県内でも有数の巨樹が含まれている。	〃 約1.7ha
	赤屋八幡神社の社叢	甲山町赤野	社叢内の樹はスギが支配的であるが、巨樹は比較的少ない。しかし、シラカシ・カシワ・ソヨゴ・クリ・シデ類などの混生が多く、この地方本来の林相を示している。カシワの中には胸高幹囲3.05mに達するもの、またシデは3.05mに達するものがあり、いずれもカシワおよびシデとしては県下有数の巨樹である。	昭和26年4月6日指定 約11a
	阿弥陀寺のビャクシン	向島町岩子島	根回り周囲3.04m、目通り幹囲2.70m、樹高約16m直立性で、豊かに発達した枝條が大きな広卵形の樹冠を形成し、樹勢も盛んである。かなりの巨樹である上、本種の生育形の1つを代表するものとして植物学的に価値が高い。	昭和53年10月4日指定
板井谷のコナラ	東城町小奴可	根回り周囲6.57m、目通り幹囲4.28m、樹高約24mコナラは、日本と朝鮮半島に分布する落葉樹である。本樹は地上2～5m高のところで14本の支幹に分岐し最下の二支幹はほとんど水平に、他の支幹は斜め上方に伸びて、独特の枝張りをした大きな樹冠を形成している。本樹の根	昭和51年6月29日指定	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 天然 記念物			元に愛岩神社の小さな祀があり、たたら防火の神木としてあがめられてきたことは、民俗学的にも興味深い。	
	馬木八幡神社の 社 叢	広島市東区安芸町	シイを主とする常緑広葉樹林で、コナラ・アベマキ・コシアブラなどの落葉樹もいくらか混生しているが、この地方の暖帯極相林の原形をほぼ保っている。シイモチは中国地方西部及び九州に分布する常緑高木、広島市及びそれより北の地方では極めて珍しい。また、林床にジュズネノキが多いのもあまり例がなく注目に値する。	昭和53年1月31日 指定 11,630㎡
	大岐神社のムク	豊浜町立花	根回り周囲 11.85 m, 胸高幹囲 7.00 m, 樹高約 15 m, ムクはわが国西南部, 朝鮮半島及び中国の平地丘陵地に普通に分布する落葉高木。よく発達した四条の枝根は熱帯樹のような景観を呈する。	昭和29年4月23日 指定
	大 屋 の サイジョウガキ	東広島市西条町大野	根回り周囲 4.05 m, 目通り幹囲 3.70 m, 樹高約 17 m, 主幹は、地上より 5 m 辺で 5 本の支幹に分かれ、横径 20 m 内外の樹冠部を形成しており、樹勢は旺盛で、結実状態も良好である。カキノキとして県下有数の巨樹である。	昭和53年1月31日 指定
	沖美町専念寺の 飛鶴のマツ	沖美町岡大王	根回り周囲 1.85 m, 目通り幹囲 1.70 m 樹高約 7 m, 寺の山門を入ったすぐ左側に位置し、股状分岐を2回くり返した特殊な仕立方のクロマツの猿猴造りで、文字通り、飛翔する鶴を思わせる樹冠が本堂前庭をおおっている。樹皮上にはサヤゴケやキノノブが着生して老松の趣が顕著である。園芸学上からも貴重な資料である。	昭和50年4月8日 指定
	小瀬川流域 カワシン ジュガイ生息地	大竹市栗谷町	カワシンジュガイは、地方名をタチガイといい、清流の砂れきの間に生息する北方形の淡水産2枚貝である。貝殻は楕円形で、大きいものは、10cmばかりもあり、殻面は黒色または暗褐色、内面は、真珠光沢である。広島・山口両県境を流れる小瀬川に分布し、特に弥栄峡の源頭魚限（うおきり）から釜が原に至る約4kmの間には指定時多数のカワシンジュガイが生息し、わが国はもちろん、世界における最南分布地として注目されていたが、最近では、ほとんど見ることができなくなった。	昭和17年6月9日 指定
	小奴可の要害桜	東城町小奴可	根回り周囲 6.55 m, 目通り幹囲 5.70 m, 樹高約 17 m 樹種はエドヒガンで、ウバヒガンまたは、アズマヒガンとも呼ばれ、本州・四国・九州・朝鮮半島南部および中国中部に分布する。付近に海抜 563 m の山城跡（亀山城）があり、西側の麓が居館跡と伝えられ、その一角に本樹があるとところから、地元の人々に「要害桜」の名で呼ばれている。	昭和51年6月29日 指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定 天然 記念物	海田観音免のクスノキ	海田町海田	根回り周囲 5.08 m, 目通幹囲 6.04 m, 樹高約 29 m, 主幹は地上 1.55 m で東西の二大支幹に分かれ, 地上 7 m のところで分枝がはじまって, よく繁茂した大きな樹冠を形成し, 一見森のように見える。	昭和 50 年 4 月 8 日 指定
	鹿川のソテツ	能美町鹿川	根回周囲 5.09 m, 樹高 5.35 m, 根元から大小の 6 支幹に分かれ周囲の三支幹は他のほぼ倍長に達する。また, 各支幹には無数の珠芽が発生して, 奇観を呈する。	昭和 25 年 3 月 23 日 指定
	北村神社の巨樹群	西城町三坂	指定樹 根回り 目通り 樹高 周 囲 幹 囲 高 イ チ イ 4.40 m 4.40 m 約 17 m ス ギ 5.40 m 3.85 m 約 27 m トチノキ 4.70 m 4.15 m 約 22 m エ ノ キ 6.30 m 4.75 m 約 22 m ク ス ギ 3.20 m 1.96 m 約 23 m オオモミジ 3.13 m 2.35 m 約 20 m 道後山の麓にある北村神社境内(413 m ²)に見事な巨樹群形成している。イチイ・スギ・トチノキ・エノキの四樹は稀に見る大木で, 樹齢はいずれも 300 年を越えるものと推定される。	昭和 53 年 10 月 4 日 指定
	栗谷の蛇喰 磬	大竹市栗谷町	小瀬川の支流吹島川と本流との合流点は, 本支流の河床の高さが異なるため, 早瀬をなし, 渦流が河床の花崗石を浸食して大小多数の鰐穴を生じている 鰐穴は, 河床でそれぞれ孤立し, あるいは連鎖状をなし, さらに浸食が進んで深いみぞ状になったものなど多種多様で鰐穴の成因と成長発達過程を示す貴重な資料である。	昭和 23 年 9 月 17 日 指定
	呉市郷町 エノキ	呉市郷町	根回り周囲 4.50 m, 胸高幹囲 2.50 m, 樹高約 18 m, 根元には仮根がよく発達し, 主幹は, 地上 50 cm ではじめて円柱状となる。地上約 4 m で南北の 2 大支幹に分かれ, 枝条はじゅうぶん伸長して, エノキの代表的な樹形を呈する。江戸時代の飢饉の際, 本樹の若葉が食糧にされ, 多数の人々が救われたと伝えられる。	昭和 29 年 1 月 26 日 指定
	敷地のセンダン	吉舎町敷地	根回り周囲 5.70 m, 目通り幹囲 4.30 m, 樹高約 30 m, センダンは四国・九州の海辺や山地に自生するが, 普通は人家に植えてある落葉高木である。街路樹としてもよく利用される。5 月～6 月頃, 淡紫色の美しい小花を開く。本樹は地上より 5 m で 2 股に分かれ, 横径 20 m 内外の広い樹冠を形成し, 年々開花結実する。センダンとしては全国有数の巨樹である。	昭和 53 年 10 月 4 日 指定
	下豊松鶴岡八幡神社 叢	豊松村下豊松	スギの大木と近郷には珍しい原始性を有した神石高原の代表的なシラカン林が特徴。高木層は主としてシラカンで, 亜高木層も低木層も共にこの種の若木で占められている。草本層にはナライシダが優勢である。社殿周辺に約 9 本の巨樹があり, 最大のスギは樹高約 30 m, 目通り幹囲 5.95 m でスギとして県下有数の巨樹。	昭和 50 年 4 月 8 日 指定 5243.7 m ²

種 別	被指定物の名称	地 域・地 名	特徴及びその学術的意義	備 考
県指定 天然 記念物	摺滝化石植物 群(暁新世)産地	作木村森山西	作木村摺滝川折戸橋南岸村道沿いの長さ 11m、高さ3mの切取面に、砂質凝灰岩と 薄層理を示すシルト質凝灰岩との互相が 露出している。多くの調査研究によって 新属新種1、新種4が記載されたのをは じめ、わが国唯一の古第三紀暁新世の温 帯型植物化石群産地であることがわかっ た。中国地方の白亜紀～古第三紀の深成 岩・噴出岩火成活動の時代論上も極めて 重要な化石産地として学界の注目をあび ている。	昭和51年6月29日 指定 995㎡
	碓 ^{ほみ} 垂水天満宮の ウバメガシ群落	瀬戸田町垂水	樹高1.0mから15mのアカマツが散生す るが、ウバメガシが優占し、ほとんど純 林の感がある。地上50cmでの幹囲が1 mを越える大木も何本かみられ(最大の ものは、根回り周囲1.34m、幹囲1.18m) 海岸急斜岩地に特有なウバメガシ天然 林の面影を留めるものとして、貴重な存 在である。	昭和53年10月4日 指定 13,531㎡
	出店権現の ウラジロガシ	美土里町生田	胸高幹囲7.47m、樹高約19m、根元から 大小6本の支幹に分かれ、本来単木であ ったものが分岐したというよりは、寄植 えしたと思われる。樹勢は、旺盛で、壮 大な樹冠を形成し、遠くから眺めると、 ひとつの樹叢のようにみえる。	昭和51年6月29日 指定 204㎡
	仁 賀 の シラカシ 群	三良坂町仁賀	シラカシは常緑カン類では最も寒気に強 く広島県では、県北に近い内陸部に分布 し、この地方の代表的なカンである。根 回り周囲5.83mのものを主木に7本のシ ラカシが叢生し、一団となって樹冠を形 成して特異なシラカシの森を示している。	昭和53年10月4日 指定
	比治山のクロマツ	広島市南区 比治山本町	根回り周囲3.35m、胸高幹囲2.85m、猿 猴造りの老松、主幹は地上2.7mにすぎ ず、主な枝幹は東西の二方に延び、第三 の小枝幹は北西方に向かう。これらは、 すべて地面に平行に走って、樹冠の高さ は地上3.0mを出ない。猿猴造りとして 仕立方が特異であり、園芸技術の重要な 資料であるばかりでなく、広島市内に残 存する僅少の老松である。	昭和28年8月11日 指定 山陽文徳殿境内
	山中福田のツバキ	世羅西町山中福田	根回り周囲1.93m、胸高幹囲1.85m、樹 高約7m、樹種はヤブツバキで主幹は地上 より1.7mで6本の支幹に分かれさらに 小枝に分岐し横径13m内外の樹冠を形成 し、見事な傘状を呈している。枝の張り 方や樹形からみて、往時より単木として 成長したものと思われ、樹齢400年と推 定される。本樹を囲んで約15基の五輪塔 がある。	昭和53年10月4日 指定
	唯称庵跡の カエデ林	甲田町上甲立	県史跡五龍城跡の山麓を流れる本村川右 岸に唯称庵跡があり、その敷地内に目通り 幹囲0.3m～3.3m、樹高7m～20mのカ エデ(イロハモミジ、一部ヤマモミジ)が 約40本ある。そのうち護岸約100mの間	” 1659㎡

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
県指定 天然 記念物			には、大きい25本が一行にならんで見事なカエデ林を形成している。文政6年(1823)唯称庵主本勘上人が京都高雄より取り寄せたと伝えられているが唯称庵境内の風致護岸強化のために栽植されたものであろう。	
	湯木のモミ	口和町湯木	根回り周囲7.50m、胸高幹囲6.10m、樹高約32m、海拔305mの山麓部に位置しモウソウチク林内に高くそびえている。独立樹で遠くからでもよく目立つ。主幹は南東に傾き、地上より10m位のところから主な枝が出はじめ、広卵形の樹冠を形成する。モミは一般に短命で百年から二百年で枯死するケースが多いが、本樹は優に三百年以上経ていると思われ、モミとしては全国有数の老樹である。	昭和53年1月31日指定
	瀬戸田の単葉松	瀬戸田町福田	根回り周囲0.73m、胸高幹囲0.72m、樹高約9m、幹は地上1.2mで南東側に斜きさらに約0.5mで再び上向きとなる。クロマツの変種・葉は2枚がゆ着した単葉松(クロヒトマツ)で学術上貴重な資料である。	昭和29年11月11日指定
	鶴亀山の社叢	河内町恵能田	本社叢の一部は、常緑広葉樹を主とし、各層にはアラカンが優占して、アラカンの純林(アラカン・ヒサカキ分群集)の感があり、これにつる植物が加わって暖帯林の代表的な景観を呈している。この外の部分では、アカマツやツツジ科の植物が優位を占め、一部にイワヒバ・イワオモダカなども生育しアオネカズラとともに本社叢の重要性を高めるものである。	昭和30年9月28日指定
	東酒屋の褶曲	三次市東酒屋町	ほぼ水平に重なる第三紀中新世備北層群(海成層)上部層の頁岩細粒砂岩の薄互層が、正褶曲・傾斜褶曲・転倒褶曲・等斜褶曲・横臥褶曲などいろいろな形式の複雑な褶曲構造を示し、さらに断層をともない約200mの短距離の間によく認められる。	昭和29年4月23日指定
	八栄神社の大ヒノキ	大朝町岩戸	第一株(通称雌ヒノキ)、第二株(通称雄ヒノキ)、根回り周囲6.42m、7.20m、胸高幹囲4.20m、5.52m、樹高約39m、約25m、八栄神社参道の両側に生育している左手のヒノキは根元北西側に窪んだ部分があるので「雌ヒノキ」右手のヒノキは根元北西側に直径20cm、長さ25cmの突出部があるので「雄ヒノキ」と呼ばれている。	昭和38年4月27日指定
	山家のヒイラギ	三次市山家町	根回り周囲2.30m、胸高幹囲1.85m、樹高約10m、主幹は僅かに南に傾き、地上約2m高で三大枝に分かれ、それぞれ根元で幹囲0.82m、1.50m、1.77mの太さに達し、この順で北から南に並び、樹冠は南側に傾いている。	昭和35年8月25日指定

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定天然記念物	原田のエノキ	高宮町原田	根回り周囲 5.35 m, 胸高幹囲 4.48 m, 樹高約 20 m, 樹冠はおおむね半球状の樹形を呈している。枝根の発達が著しい。	昭和46年12月23日指定
	お平子のタンバグリ	西城町平子	根回り周囲 5.93 m, 目通り幹囲 5.10 m, 樹高 15 m。クリは日本特産の落葉高木で、北海道西南部から九州屋久島に至る山地に分布している。タンバグリは、丹波国(現兵庫県)原産の果実の大きい品種で、広島県内でも各地に植栽されている。本樹の主幹は地上 4 m から分枝がはじまり、よく繁った円い樹冠を呈している。	昭和53年10月4日指定
	ベニマンサク群落	大野町鶴が岡	ベニマンサクはマンサク科ベニマンサク属を代表する一属一種の落葉低木で、中秋のころ一時に深紅色となり、その美しさはカエデの比ではない。佐伯町・大野町両町にわたる松が峠を中心とする地域は、他地方の自生地にくらべてはるかに面積も広く、生育状況もよい。不連続分布の植物例として、植物地理学上貴重な存在である。	昭和12年5月28日指定
県指定名勝	二級峽	呉市広町	延長約 1 km, 峽中には幅約 3 m, 上段の高さ 21 m, 下段が 22 m 余りの 2 段滝。二級滝をはじめ、霧滝・うず滝などの滝が多く、兩岸をおおう老樹がこれに調和して、見事な峽谷美が展開する。谷の源頭右岸には、太古、黒瀬盆地が湖であったころの流路の跡が残っており、河底には花崗岩の基盤岩の節理に沿って、小は直径 20~30 cm から大は 10 m 余りのものまで、無数の罅穴が散在している。地質学的にも貴重とされ、渓谷全域が県の天然記念物に指定されている。	昭和24年10月28日指定 県指定天然記念物
	弥栄峽	大竹市小方町栗谷	市域の西端、小瀬川中流の渓谷で延長約 3 km, 兩岸に巨大な花崗岩の方状節理・板状節理が発達し各所に屏風岩・重ね岩・亀岩・かんす岩などと名付けられた奇岩・怪石が点在する。この間をぬって清流が岩をかみ、あるいは深淵をつくって流れ下り、見事な峽谷美を展開している。県指定天然記念物のカワシメユガイの生息地としても知られている。	昭和24年8月12日指定
	石ヶ谷峽	佐伯郡湯来町	延長約 6 km, 花崗岩の川床は清流に磨かれ、兩岸には兜岩・名号岩などと呼ばれる奇岩が屹立し、高さ 300 m 余りのコウモリ岩、40~120 m の屏風岩といった絶壁がそそり立つ、峽中には小さい滝が多いが、比丘の滝・滝頭滝・燈明滝などはとりわけ美しい。	昭和12年5月28日指定
	吉水園	山県郡加計町	加計の街並み北側の丘陵地にある日本式庭園。330 m ² ほどの池を中心に老樹を配し、薬師堂や金屋子神社、あずまや、吉水亭などがある。池を見下ろす山ぎわにたつ吉水亭は、数寄屋ふう、屋根かや葺きの平屋建て。内部は 4 畳と 2 畳の 2	昭和26年7月10日指定

種 別	被指定物の名勝	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
県指定名勝			間に分かれ2畳間からの庭の眺望が最もよいとされ、薬師堂の暗い森を前景に太田川の眺めはすばらしい。遠景を巧みにとり入れた庭の造作や、吉水亭と庭との地割も見事で、卓越した造園技術をうかがわせる。また、ここは県の指定天然記念物になっているモリアオガエルの生息地としても知られている。5月ごろには、池のほとりの草むらやサツキの枝に、その産卵をみることができる。	
	常 清 滝	双三郡作木村	町役場のある下作木から東へ3kmほど入ったところ、作木川の一支沢にかかる滝で、水量はそれほど多くないが、落差は120mを越え、那智滝に次ぎ、華厳滝より高い。灰白色流紋岩の岩壁から、糸をひいたように落ちるその眺めはすばらしい。よく自然が保たれており、新緑の春、紅葉が谷間を色どる秋と、静かな散策を楽しむには、よいところである。また、作木川や江の川では、アユ・コイ・フナ・ハヤなどの川釣りも楽しめる。	昭和35年8月25日
	竜 頭 峡	福山市山野町	福山市の北方から岡山県境にかけてひろがる吉備高原の一部。侵食谷特有の豪放な景色が特徴。懸谷・瀑布・早瀬・深淵などが連続し、一番奥に四段の滝や高さ約60mの竜頭の滝がある。夏はカジカの鳴き声で埋り、冬はシベリアから飛来するオンドリの姿をみることができる。珍しいのはウナギの滝のぼりがみられることで、行楽客の人気を集めている。	昭和29年1月26日指定
国 宝	不動院金堂	広島市東区牛田町	大内義隆が周防山口に建てたものを安国寺恵瓊が移建し、仏殿したと伝える。けた行3間、はり間4間、1重、もこし付きいりもや造り、こけらぶき。現存するから様の建築としては最大の遺構であり、中世の本格的な仏殿の規模をうかがうことができる。	1 棟
	浄土寺本堂	尾道市尾崎町	浄土寺はいま真言宗広島県教団の大本山である。奈良西大寺観音門流の寺院で、鎌倉末期定証が住職となり、堂塔の再興に努めた。その後正中2年(1325)火災にあったが、ふたたび復旧された。今日の本堂は尾道の人沙弥道蓮、比丘尼道性が発願して嘉暦2年(1327)に大工藤原友国、同国貞により建築されたもの。けた行5間、はり間5間、一重いりもや造り、向背一間、本かわらぶき・前面二間通りを外陣とし、うしろを内陣とする密教式平面である。	1 棟
	浄土寺多宝塔	尾道市尾崎町	三間多宝、本かわらぶき、元徳元年(1328)の再建で、多宝塔としては規模が大きいうえに全体のつりあいがよく、高野山金剛三昧院や石山寺の多宝塔とならぶすぐ	1 基

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
国 宝			れた塔である。鎌倉時代末期の代表的な建築とされている。	
	明王院本堂	福山市草戸町	元応3年(1321)の建立で、密教本堂の正規な形式をとり、尾道の浄土寺本堂と並んで内海地方折衷様の最古の建築として貴重な遺構である。	1 棟
	明王院五重塔	福山市草戸町	三間五重塔婆、本瓦葺、高さ29.14m。貞和4年(1348)一文勘進小資を積んで造られたもの。南北朝時代を代表する建築である。	1 基
	巖島神社	佐伯郡宮島町	祭神は市杵島姫命など宗像三女神。創建は推古天皇元年(593)というが、現在のような規模が定まったのは平安時代の末期、平清盛によって造営された時であると考えられ、当時貴族の住宅であった寝殿造りを神社建築に移したものとされている。	6棟(内訳) 本殿 1棟 幣殿 1棟 拜殿 1棟 抜殿 1棟 本殿 1棟 幣殿 1棟 拜殿 1棟 抜殿 2棟
	向上寺三重塔	豊田郡瀬戸田町	応永10年(1403)生口島地頭生口守平が大通禅師を開基として建立した禅寺。三重塔は信元、信昌を檀那として永享14年(1442)正月13日起工し、6月3日に上棟式を行った。三間三重塔婆、本瓦葺、高さ19m。禅宗寺院の塔として建築史上貴重である。	1 基
重 文	不動院鐘楼	広島市東区牛田町	けた行3間、はり間2間、白壁塗りのはかま腰付鐘楼で、いりもや造り、こけらぶき、外観は各部の均勢のよくとれた建築で、細部は和様三手先の組物を用いているが、軒は2軒扇たる木で、すみ木もから様の手法をとっているものは珍しい意匠である。創建は永享5年(1433)である。	1 棟
	不動院楼門	広島市東区牛田町	3間1戸、2階二重門、いりもや造り、本瓦葺、禅寺の山門に一般的だったから様の二重門で、寺伝では、安国寺恵瓊が朝鮮から持ち帰った木材で建てたという。上層の尾だる木に「朝鮮木文祿三」の刻銘がある。	1 棟
	木原家住宅	東広島市高屋町	白布の豪商木原氏の住宅で町屋形式の古い民家形態をよく保存した数少ない例、創建は寛文5年。	1 棟
	高麗鐘	竹原市竹原町	小早川隆景が朝鮮の役に参加して持ち帰り、幼児の学問所であった照蓮寺に寄進したものとされる。高さ47cm、口径41cm。峻豊4年(963)の銘がある。	
	仏通寺舎暉院地蔵堂	三原市高坂町	応永13年(1406)の建築、けた行3間、はり間3間一重、宝形造り、本瓦葺の小規模な唐様の仏殿である。	1 棟

種別	被指定物の名称	地域・地名	特徴及びその学術的意義	備考
重文	宗光寺山門	三原市本町	宗光寺はもと本郷高山城内にあったが、小早川隆景の三原築城に際して移された。	1棟
	浄土寺阿弥陀堂	尾道市尾崎町	けた行5間、はり間4間、寄せむね造り、本瓦葺、康永4年(1345)の再建といわれる。	1棟
	浄土寺山門	尾道市尾崎町	室町時代初期をくだらぬすぐれた建築である。	
	西郷寺本堂	尾道市久保町	時宗に属し、正慶年間に遊行六代一鎮によって創始されたと伝えられる。時宗本堂の最古の遺構として極めて価値が高い。	1棟
	西郷寺山門	尾道市久保町	貞治年間(1362~1368)の建築で、室町時代の様式がよくみられる。	1棟
	西国寺金堂	尾道市西久保町	真言宗の古寺、鎌倉時代末期のものといわれる。	1棟
	福山城伏見櫓	福山市三ノ丸町	三重三階、すみ櫓、本瓦葺、伏見城から移建したもので、伏見城の城郭建築の遺構としては唯一のものである。	2棟
	福山坂筋鉄御門	福山市三ノ丸町	わき戸付やぐら門、いりもや造り、本瓦葺、福山城本丸の正門で伏見城から移建した。	
	安国寺釈迦堂	福山市鞆町	暦応2年(1339)足利尊氏が国ごとに建立した備後安国寺の仏殿、から様の形式手法を比較的に残した禅宗仏殿の好標本である。	1棟
	沼名前神社能舞台	福山市鞆町	けた行1間、はり間1間、一重、切妻造り、妻入り、こけらぶき、仮設的な初期能舞台の形をとどめた珍しいもの。	1棟
	円通寺本堂	庄原市本郷町	けた行3間、はり間3間、一重、いりもや造り銅板ぶき、地毘庄の地頭山内氏の菩提寺である円通寺の本堂。天文年中山内直通がたてたから様の仏殿。	1棟
	巖島神社	佐伯郡宮島町	朝座屋、もともと勤番神職の参集したところで、今は社務所になっている。鎌倉時代の建築様式を伝える。 能舞台 永祿11年(1568)ごろの創建。 陽水橋 神前に供える水をあげてくる橋である。室町時代の建築。 長橋 長さ18間、幅1間4尺の橋で桃山時代の建築。 友橋 別名勅使橋。	5棟
	巖島神社大鳥居	佐伯郡宮島町	木造両部鳥居、ひはだぶき、丹塗、本社火焼前より108間はなれた海中に立つ。高さ16m。	1基
	巖島神社摂社 大国神社本殿	佐伯郡宮島町	大国主命を祭神とする元亀2年(1571)の建築と伝えられる。	1棟
巖島神社摂社 天神社本殿	佐伯郡宮島町	1名を連歌堂といい明治のころまで連歌が催されていた。弘治2年毛利隆元が建てる。	1棟	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
重 文	巖島神社宝蔵	佐伯郡宮島町	けた行2間、はり間1間、あぜくら、寄せむね造り、ひはだぶき、現在のものは室町時代中頃の造営、大正16年(1888)慶長13年(1608)に毛利輝元によって修理がなされている。昭和9年に現在の宝物館ができるまで、平家納経をはじめとする神社の宝物を収蔵してあった。	1 棟
	巖島神社撰社大元神社本殿	佐伯郡宮島町	三間社流れ造り、板ぶき、屋根は極めて異例な長板ぶきで、中世の絵巻物には見られるが、他に例をみないものである。大永3年の建築。	1 棟
	巖島神社末社荒胡子神社本殿	佐伯郡宮島町	一間社流れ造りの好標本。嘉吉元年の建築。	1 棟
	巖島神社末社豊国神社本殿(千畳閣)	佐伯郡宮島町	けた行正面13間、背面15間、はり間8間、一重いりもや造り、本瓦葺、豊臣秀吉が毎月1度千部経の転読供養をするため、天正15年(1587)発願、安国寺恵瓊を造営奉行として同17年ほぼ完成した大経堂である。朝鮮への出兵、秀吉の死去などの理由により天井板もはらず、正面の階段もなく未完成である。	1 棟
	竜山八幡神社本殿	山県郡大朝町新庄	鎌倉時代末期に吉川氏が大朝庄地頭として入封のおり駿河から勧請したといわれる。建築の形式手法も時代相応のもので、地方色が濃厚である。	1 棟
	光明坊塔婆(十三重石塔婆)	豊田郡瀬戸田町御寺	行基大師が開基、永仁2年(1294)忍性が造立した高さ8.5m花崗岩の十三種の石塔婆。聖武天皇の初願所。	1 基
	磐台寺観音堂	沼隈郡沼隈町能登原	阿伏兎岬の岩頭に立つ。建築は和様で、内部各天井には幕末の画家藤井松林が極彩色で百花図をえがく。	1 棟
	備後吉備津神社本殿	芦品郡新市町	社殿の形式は入母屋造り、平入りで、江戸初期の建築でありながら室町の風格と桃山彫刻を具備した優秀なものである。	1 棟
	荒本家住宅 堀江家住宅	比婆郡比和町字森脇 比婆郡高野町 字中門田	作者不詳、江戸初期の建築と推定せられ、代々神宮が居住した住宅であり、高間がある。創建時期は明らかでないが古い農家の形態をよく保存した数少ない例である。釘を使っていないことなど民俗資料的にみても貴重な資料。	1 棟 1 棟
	刈尾山のブナ林	山県郡芸北町	ヤマソテツ・マルバフユイチゴなどが生育した日本海型のブナ林と太平洋型ブナ林との中間型を示すブナ・クロモジ群集である。大佐山・恐羅漢山頂のものとともに特異なものである。	
	冠山のブナ林	佐伯郡吉和村	頂上付近には、ブナ・チンマザサ群集のサワフタギ亜群集、ハイシキ変群集、ニシノホンモンジスケ・変群集の3種の群落が発達し、群落的見地から価値が高い。また分布上興味深い植物が豊富で、県下	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
			における有数のフロラの宝庫というべきである。	
	山中福田八幡神社社叢	世羅郡世羅町	この樹叢は第Ⅰ層にウラジログスが優位を占めイヌシデがかなり多く、第Ⅱ層にサカキが優位を占めかなりの大樹も含まれている。林床にミヤマシキミがみられるなどの特色をもち、暖帯林の群落構造研究上貴重なものであると考えられる。	
	千代田町川井八幡神社社叢	山県郡千代田町	アラカシ、ツクバネガシ、シラカシなどの常緑カシ類とモミ、ヒノキなどの針葉樹の結びつきで、当地方の本来の林相を代表するものとして注目すべき社叢である。	
	熊野大羽川地域		ゴギは中国山地に特有なイワナ属の淡水魚であり、北方系魚類として中国地方への分布も特筆に値する。近時釣人の横行により山地河川のゴギもしだいに影をひそめた感がある。	一層の保護が必要な地域 。江ノ川水系 。神瀬川上流 。和南原川 。神瀬川 。西城川上流 。油木川 。熊野川 。可愛川上流 。太田川水系 。太田川上流 。柴木川 。田代川 。細見谷
	アマゴ生息域		アマゴはビワマスの陸封されたものとされ太平洋側河川の上流冷水域に生息し、美麗・美味である。さかな釣人口の増加に伴い、ここ数年来各河川ともともに激減をきたしている。今日保護対策を講じなかったらやがてその姿を消すであろう。	強力な保護が必要な地域 。太田川上流 。細見谷 。八郎川 。柴木川 。田代川・横川 。水内川 。大暮川 。高梁川上流 。東城川 。帝釈川
	ヤマメ生息域		ヤマメは日本海側河川上流に陸封された、サクラマスであると考えられている北方系冷水魚で、山陽側のアマゴに対比すべきものである。体側に紅色斑点はないが、美麗・美味でアマゴと同様釣魚の対象となり近時著しく減少した。	強力に保護区とする必要がある地域 。江ノ川水系 。西城川上流 。油木川 。熊野川 。可愛川上流
	オヤニラミ生息地		西日本に分布するハタ科の淡水魚で珍奇な種族である。水草の繁茂する静水域に生息するが、近時河川改修などのため、本種は激減し、この数年来急速にその分布は著しく局部化された。	生息水域の一部を保護対象とした地域 。佐伯郡湯来町 。水内川（湯来大橋付近） 。安佐南区祇園町古川の一部 。安佐北区可部町根谷川の一部 。賀茂郡福富町竹仁沼田川上流の一部 。甲奴郡上下町上下馬洗川（上下川）の一部 。三次市塩町馬洗川の一部

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
	飯室ゴイサギ 繁 殖 地	広島市安佐北区 安佐町	飯室小学校四方の俗称サギ山と称している標高 300 m 位のアラカン林にゴイサギの集団営巣が見られる。この地では昭和 22～23 年ごろから営巣するようになり、現在推定羽数約 300 羽である。	
	鹿島および そ の 周 辺	安芸郡倉橋町	最近海は海産動物が著しく姿を消したが倉橋町鹿老渡・鹿島・その沖合の横島・連(つづき)の小島には岩礁と砂地があり、しかも本県の南端位で外洋から内海に浸入する潮流に洗われているので各種の海産物が分布する。特に鹿老渡のシナモクズガニほか泥生生物、鹿島のオオトリガイ、スカシカンパン、ハスノハカンパンなどの砂地生物や腔腸動物・棘皮動物・環形動物の豊富な岩礁生物、横島・連の転石地に生息する貝類・棘皮動物・岩礁のヤギ類などの腔腸動物などは県下でもまれに見る豊かなファウナを形成している。	
	情島の野鳥 渡 来 地	呉 市	常緑樹をもつ離島で季節の小鳥類が多く渡来する。	
	宮 島	佐伯郡宮島町	戦時中から姿を消したかに見えた野生のニホンジカは現在約 1000 頭の生息が推定されている。鳥類では島の西南部の松林にチュウサギ・ゴイサギ・アマサギの混合営巣地があり、敵島神社おとぐい神事と関連した神鳥(ミヤマガラス)が生息している。昆虫類では日本唯一のミヤジマトンボの産地であり、包ヶ浦地区の水湿地は各種トンボの発生地として注目される。	
	極楽寺山山頂 地 域	佐伯郡廿日市町	標高 661 m の極楽寺山々頂付近は極楽寺を中心としてシイ、アカガシ、アラカンの常緑樹林による自然林相を遺している。対岸敵島とともに小鳥類の生息営巣地である。	
	西中国山地		広範な地域であるが、1000 m 級の山々が重畳し、山頂現象を示す草原・原始ブナ林・高原・溪谷など多様な山容をもっている。西日本に残る唯一の原始自然である。哺乳類ではニホンツキノワグマほか 22 種類、鳥類イヌワシほか 92 種、は虫類マムシほか 8 種、両生類ハコネサンショウウオほか 11 種、魚類ゴキほか 22 種が記録されている。その他昆虫類ではキベリゴマフエタンキクほか 370 種、水生昆虫・陸生貝の記録もあり、動物相は極めて豊富である。	
	滝 山 峡	山県郡戸内町	王泊ダム下流の溪谷で落葉樹を主体として一部植林されたスギ林がある。溪谷はダム建設の結果減水しているためか、河床には壺穴(かめあな)などがあり浸食の跡が美しい。峡内温井部落地方には 40～50 頭のニホンザルが出没し、キツネ・タ	

種 別	被指定物の名称	地 域・地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
			ヌキ・アナグマ・ノウサギが生息する。鳥類では小鳥特が多くヤマセミが溪流上に見られる。魚類ではアナゴ、移植を伝えられるゴギは温井地方に繁殖している。王泊ダムにもカモ類が遊泳し、滝山峡に流下する大佐川にはアマゴが生育している。	
	南 原 峡	広島市安佐北区 可部町	加々津の滝を中心とした渓谷は南方系植物に富み河川にアマゴのほか水生昆虫ではムカントンボ、キタガミトビケラなどを産する。この渓谷は小鳥類も多く特に昆虫採集には好適の場所である。	
	三 永 水 源 池	東広島市西条町	呉市水道局に属するが黒瀬川・下三永川より採水して53町歩の水面を有する。カイツブリ・チュウサギ・カモ類が渡り、スッポンが生息する。淡水魚が多くの種族が繁殖しているが、特に淡水二枚貝のヌマガイの繁殖生息は著しい。最近淡水二枚貝は激減傾向にあるので将来県天然記念物指定を考慮中である。なおトンガリササノハ・淡水海綿などを産する。	
	常 清 滝	双三郡作木村	落葉樹を中心とした林相におおわれた渓谷の正面に120 mをこえる滝がある。水量は少ないがみごとである。カケスその他の小鳥類が多くすみ、ムカントンボ、サナエトンボ類を産する。	
	矢 野 の 岩 海	甲奴郡矢野町	径2～6 mの巨大礫が積み重なりその巨離は70 mに及んでいる。この礫間に地下空洞がありミカドキクガシラが多数生息している。県内の本種の分布は狭くその生態を含めて珍しい。	
	大 万 木 山 , 毛 無 山 , 猿 政 山	比婆郡高野町	備北の県境をなす1,200 m程度の山である。大万木山は、備北に見られるツキノワグマその他白毛ノウサギ、ムササビ、テン、キツネはこの一帯に生息しているが近時代採の進行とともに高暮ダム付近に生息中心が移ったのではないかと考えられる。大万木山と毛無山の間には和南原高原があり、ここにはオオサンショウウオが繁殖し、ゴギが生息する。またこの高原にはヒメシロチョウ、ウスバシロチョウが分布する。毛無山は山頂が草原化し高山様相を呈しツツジ科植物が多い。山麓には、アベサンショウウオが分布する。猿政山は備北で現在完全に残されている唯一の原始林で森林動物の貴重なる生息場所である。この地域一帯には北方系の動植物が分布する。	
	比 婆 山	比婆郡比和町・西城町	動物では備北産の大部分の野生鳥獣が分布、哺乳類30余種、鳥獣類約100種は、ほとんど比婆山を中心として記録されている。特に山頂付近にはアカエゾゼミ、エゾゼミ、コエゾゼミ、エゾハルゼミなど北方種が分布し、タテハチョウ科の蝶類、牛屎に集まるエンマコガネ、マグソ	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
			コガネ類が多い。ブナ林にはブチサンショウウオが生息し、ホシガラス、カヤクグリなど高山鳥が渡る。山麓の河川のゴギなど北方系要素の分布によって特徴づけられている。	
	道 後 山	比婆郡東城町	山頂のミヤマツツジ・タニウツギの段階状群落は著しい。高山植物のシラタマノキ・アカモノが分布、山頂現象とともに高山の景観を呈している。大型動物は少ないが比婆山とともに小鳥類および北方系昆虫に富んでいる。南麓河川には備北では珍しくアマゴを産する。	
	帝 釈 峡	比婆郡東城町 神石郡神石町	石灰岩地帯、野生ザルの群れがすみ、小鳥類の営巣が多い。オオルリ、ブッポウソウ、オンドリが見られる。アゲハチョウ科のものが多くギフチョウ・ウスバシロチョウが分布する。河川には、アマゴ、タビラ、カワシンジュガイが生息カジカ的美声が聞かれる。白雲洞・天川洞には、キクガシラコウモリのほか洞穴動物としてメクラミズムシ、ホラアナゴマチグサを産する。石灰岩地帯であり陸生貝は豊富で約70種、タイシャクギセル、モリヤギセル、ツミヤママイマイなどの特産種を有する。	
	細 の 川	三 原 市	三原沖合の州で干潮時広く露出する。ハボウキガイ、キスタレガイ、シドロ、キサゴ、キセワタ、カノコキセワタ、ヒラタブンブク、トゲモミジガイ、スナヒトデ、ヨツアナカシバン、エラコ、サナダユムシ、オオミドリユムシ、スナイソギンチャク、ニンジンイソギンチャク、ナメクジウオなどが多く、その他砂泥地の海産動物の密度が高い。海産顕花植物アマモ、ウミヒルモや緑藻類も豊かである。	
	笹 島	御調郡向島町	ワカメの瀬戸の潮流を受けて岩礁の生物が豊かに生息している。特にオノミチサングなど腔腸動物群はみごとである。	
	西 条 盆 地	東広島市西条町	水田には5月ごろカブトエビ、ホウネンエビの発生するところがある。これらの発生地は一定しておりその分布も限られている。この両種の甲殻類は特殊な生態をもち、淡水生物としては、貴重なものである。	
	南 方 地 域	豊田郡本郷町	南方の一定水田にホウネンエビが発生する。西条盆地とともに貴重な分布地である。	
	山 野 峡	福山市山野町	石灰岩地帯の雄大の溪谷である。陸生貝も多く南方系植物および昆虫が分布する。また竜頭の滝溪谷はキササゲの純林があり、クスが生息陸貝も豊かである。特に高さ30mの竜頭の滝を登摩するウナギの遡河を見ることができる。	

種 別	被指定物の名称	地 域 ・ 地 名	特 徴 及 び そ の 学 術 的 意 義	備 考
	庄原山内地区	庄 原 市	灌漑用池にドブガイの生息が見られる。	
	雉子ノ目山	山県郡大朝町	キジ、ヤマドリ、ノウサギなど小鳥類とともに生息密度が高い。	
	白 木 山	安佐北区白木町	標高 890 m の山で山容は急峻である。山麓の溪流にカジカガエル、タゴガエル、ムカシトンボを産し、野生鳥獣が多い。	
	雲 月 山	山県郡芸北町	草原化した名山・高山的景観を呈する。ホトトギス、カッコウなどの鳴き声が聞かれ、昆虫類が特に豊富である。	
	用 倉 山	豊田郡本郷町	常緑樹が多く、野生ザルの群れが生息する。山頂に温泉があり、ハッチョウトンボなどトンボ類に見るべきものがある。また山麓にはキセルガイ、マイマイ類の陸生貝が多い。本郷溪谷を流れる沼田川には天然アユが遡上する。	
	黒打峽のコウヤマキ自然林	佐伯郡佐伯町 黒打山国有林 98 班 3	黒打峽の峽谷中に見られる突角上にはほとんど峽谷の全長にわたってコウヤマキの自生が見られるが、特に沿道で目立つのは、羅漢温泉下方の滝壺の上から上方黒打橋の間である。特にみごとな森林を形成するものは、黒打橋下方の突角すなわち国有林 98 林班 3 の東北端に位置するやや孤立した島状突角上のものである。この突角は東西約 200 m、南北約 100 m、高さ約 70 m 編がさ状を呈す。南北の両斜面は断崖をなし、東方は約 35～45 度の傾斜をもつ。西方は、岩塊よりなるやや低く狭い背をなして、西方の山地に続くが、これとは明瞭に分かれている。コウヤマキは、この突角上でほとんど純林をなす。ヒノキの大径木は、若干この森林中に混生しているが、ツガは幼木を見るのみで、その大径木は主として、この丘の麓に散生している。またこの西方の山地には、狭い岩塊の背で分かれているに過ぎないが、コウヤマキはほとんど認められない。	
	八幡神社の根上り松群	福山市本郷町	境内をなす丘は、軟質の砂岩からなり、そのため雨水による浸食が激しく、緩斜地を除いてほとんど林床が裸出している。ここに生育する多数のクロマツ、アカマツは 50～100 cm の根上りとなり、内陸性のもんとしては珍しい。	
	八幡高原のカキツバタ群落	芸北町八幡高原	聖湖北方に広がる標高約 800 m の八幡高原に点在する湿田に発達するカキツバタの群落、自生するものとしては珍しい、花期は 6 月下旬。	